

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、水源切替え準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、運転員等に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替及び格納容器スプレイのための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、燃料取替用水ピットからNo. 2淡水タンクへの水源切替ができないことを確認し、運転員等へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替開始を指示する。なお、水源切替え開始は、No. 2淡水タンク使用中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で復水ピット水位等により、水源切替え後に復水ピット等に異常がないことを確認する。</p> <p>⑨ 運転員等は、現場で恒設代替低圧注水ポンプを起動し、運転状態及び復水ピット水位により復水ピット等に異常がないことを確認する。恒設代替低圧注水ポンプを起動する場合には空冷式非常用発電装置が起動していることを確認し、起動していなければ、空冷式非常用発電装置を起動後に恒設代替低圧注水ポンプを起動する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて 1 ユニット当たり運転員等 1 名、現場にて 1 ユニット当たり運転員等 1 名及び緊急安全対策要員 3 名により作業を実施し、所要時間は約 110 分と想定する。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。 ディスタンスピース取替え等について速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。 (添付資料 1.13.6、1.13.7)</p> <p>(3) 燃料取替用水ピットから海水への水源切替 重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により供給が必要な場合、燃料取替用水ピットから海水に水源切替えを行う手順を整備する。</p>			【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(9) f. にて大飯を再掲し比較する。

## 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 手順着手の判断基準 格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの枯済又は破損を水位異常低警報等により判断した場合。 また、復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施した場合。</p> <p>b. 操作手順 燃料取替用水ピットから海水への水源切替操作は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1 (1) b. (c)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。 なお、復水ピットの水位異常低警報が発信するまでに水源切替えを開始する。</p> <p>(4) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給 重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンク水及びほう酸タンク水の混合によるほう酸水を燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準 格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順 1.13.2.2(5)と同様。</p> <p>(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給 a. 1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給 重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中の操作手順が同様であるため、泊との比較は、1.13.2.2(1) e. にて、大飯の1.13.2.2(5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を再掲し比較する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中の操作手順が同様であるため、泊との比較は、1.13.2.2(1) c. にて、大飯の1.13.2.2(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を再掲し比較する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>1.13.2.2(6) a. と同様。</p> <p>b. 1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、加圧器逃がしタンク経由の補給ができない場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、加圧器逃がしタンク経由の補給ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>1.13.2.2(6) b. と同様。</p> <p>(6) N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピット経由によりほう酸水を燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中の操作手順が同様であるため、泊との比較は、1.13.2.2(1) d. にて、大飯の1.13.2.2(7) N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給を再掲し比較する。</p>

## 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、No. 3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、No. 3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>1.13.2.2(7)と同様。</p> <p>(7) No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、No. 3淡水タンク水位低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、火災の発生がなく、No. 2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、No. 3淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、火災の発生がなく、No. 2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>1.13.2.2(8)と同様。</p> <p>(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、復水ピットから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中の操作手順が同様であるため、泊との比較は、1.13.2.2(1)b. にて、大飯の1.13.2.2(8) No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を再掲し比較する。</li> </ul> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、女川審査実績の反映に伴い、原子炉格納容器内へのスプレイ時と原子炉容器への注水時の燃料取替用水ピットへの補給手順と統合した。</li> <li>・大飯は、格納容器スプレイ時と炉心注水時で手順を分けて整備しており、手順着手の判断基準が異なる。</li> <li>・大飯は、操作手順については格納容器スプレイ時と炉心注水時で、内容に相違がないため、泊の記載箇所にて炉心注水時の復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給手順を再掲し、比較する。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</li> <li>④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</li> <li>⑥ 当直課長は、No.2淡水タンクの水位低警報発信等により、No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No.2淡水タンクからの補給中の場合、No.2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。</li> <li>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</li> <li>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットの補給に異常がないことを確認する。</li> </ul> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料1.13.7、1.13.8)</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(9) その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。</p> <p>電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(1)「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。</p> <p>送水車への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(2)「送水車への燃料補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p> <p><b>(10) 優先順位</b></p> <p>重大事故等の発生において、格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、燃料取替用水ピットからNo.2淡水タンクへの水源切替を優先するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を実施する。</p> <p>なお、復水ピットを水源として使用すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。1次系純水タンクが使用不可能であれば次にNo.3淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。次にNo.2淡水タンクから燃料取替用水</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、女川の審査実績反映に伴い、「1.13.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順」にまとめて記載している。</li> </ul> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊との比較は、1.13.2.5(1) c. にて大飯を再掲し比較する。</li> </ul>

## 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ピットへの補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消防活動に優先して使用する。次に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>なお、復水ピットの水を燃料取替用水ピットへ供給すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、当初選択した水源からの供給準備が完了後、引き続き次の水源からの供給準備を開始することで、水源が枯渇しないように、最終的には海水から取水することで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>また、淡水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬式代替低圧注水ポンプによる海水注水により、継続的な格納容器スプレイ及び代替格納容器スプレイを成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,860m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の格納容器スプレイ時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.32図に示す。</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
1.13.2.4 格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転時に係る手順等	<p><b>【比較のため1.13.2.1(2)の記載より再掲】</b></p> <p>(2) サブレッションチェンバを水源とした対応手順 重大事故等が発生した場合において、サブレッションチェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水、原子炉格納容器内の除熱、代替循環冷却系による除熱及び原子炉格納容器下部への注水を行う手順を整備する。</p> <p>a. サブレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水 サブレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水手段は、高圧炉心スプレイ系がある。</p> <p>(a) サブレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水 高圧炉心スプレイ系が健全な場合は、自動起動信号（原子炉水位低（レベル2）又はドライウェル圧力高）による作動、又は中央制御室からの手動操作により高圧炉心スプレイ系を起動し、サブレッションチェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 復水給水系及び原子炉隔離時冷却系による原子炉圧力容器への注水ができず、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低（レベル3）以上に維持できない場合。 【1.2.2.4(2)】</p> <p>ii. 操作手順 サブレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水手順については、「1.2.2.4(2) 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>(11) 格納容器再循環サンプを水源とした対応手順 重大事故等が発生した場合において、格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転、格納容器スプレイ再循環運転及び代替再循環運転を行う手順を整備する。</p> <p>a. 格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転 格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転手段は、余熱除去ポンプ、高圧注入ポンプがある。</p> <p>(a) 格納容器再循環サンプを水源とした余熱除去ポンプによる低圧再循環運転 余熱除去ポンプが健全な場合は、余熱除去ポンプを起動し、格納容器再循環サンプを水源とした低圧再循環運転を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 低圧再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。 【1.4.2.4(4)】</p> <p>ii. 操作手順 格納容器再循環サンプを水源とした余熱除去ポンプによる低圧再循環運転手順については、「1.4.2.3(4) 余熱除去ポンプによる低圧再循環運転」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】文章構成の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由④） (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・ 設計基準拡張設備による手順新規追加</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・ 設計基準拡張設備による手順新規追加</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>
【比較のため1.4.2.1(1)c. (a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転の記載より引用】			
i. 手順着手の判断基準 余熱除去ポンプの故障等により、低圧再循環運転による原子炉への注水が余熱除去流量等にて確認できない場合に再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。			
【比較のため1.13.2.4(1)a. の記載より再掲】			
a. 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転 重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプの故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、高圧注入ポンプにより格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)c. (a)「高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」にて整備する。			
【比較のため1.4.2.1(1)c. (a) の記載より引用】			
iii. 操作の成立性 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転の確認は、中央制御室で可能である。			

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
a. 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転  重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプの故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、高圧注入ポンプにより格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1) c. (a)「高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」にて整備する。  【比較のため 1.4.2.1(1) c. (a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転の記載より引用】 i. 手順着手の判断基準  余熱除去ポンプの故障等により、低圧再循環運転による原子炉への注水が余熱除去流量等にて確認できない場合に再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。	<b>【比較のため 1.13.2.1(2) a. (a) の記載より再掲】</b> (a) サプレッションチャンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水 高圧炉心スプレイ系が健全な場合は、自動起動信号（原子炉水位低（レベル2）又はドライウェル圧力高）による作動、又は中央制御室からの手動操作により高圧炉心スプレイ系を起動し、サプレッションチャンバを水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。  i. 手順着手の判断基準  復水給水系及び原子炉隔離時冷却系による原子炉圧力容器への注水ができず、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低（レベル3）以上に維持できない場合。 【1.2.2.4(2)】	(b) 格納容器再循環サンプを水源とした高圧注入ポンプによる高圧再循環運転 再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去ポンプによる格納容器再循環サンプ水を原子炉容器へ注水する機能が喪失した場合、発電用原子炉停止中に、余熱除去設備である余熱除去ポンプの故障等により崩壊熱除去機能が喪失した場合、又は高圧注入ポンプが健全な場合に、高圧注入ポンプを起動し、格納容器再循環サンプを水源とした高圧再循環運転を実施する。  i. 手順着手の判断基準 (i) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転 余熱除去ポンプの故障等により、低圧再循環運転による原子炉容器への注水を低圧注入流量等にて確認できない場合に、再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。 【1.4.2.1(1) c. (a)】  (ii) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転（発電用原子炉停止中） 発電用原子炉停止中に余熱除去ポンプの故障等により、原子炉容器への注水を低圧注入流量等にて確認できない場合に、高圧再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。 【1.4.2.3(1) c. (a)】  (iii) 高圧注入ポンプが健全な場合の高圧再循環運転 高圧再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。 【1.4.2.4(3)】	【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(1) a. (a)にて大飯を再掲し比較する。
【比較のため 1.4.2.3(1) c. (a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転の記載より引用】 運転停止中に余熱除去ポンプの故障等により、原子炉への注水を余熱除去流量等にて確認できない場合に、高圧再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。			【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.4(1) a. の記載より再掲】</p> <p>a. 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転 重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプの故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、高圧注入ポンプにより格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1) c. (a)「高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」にて整備する。</p> <p>【比較のため1.4.2.1(1) c. (a)の記載より引用】</p> <p>iii. 操作の成立性 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転の確認は、中央制御室で可能である。</p> <p>【玄海発電所 設置変更許可申請書（3号炉完本）令和2年4月現在 1.13.2.4(1) b. 上り引用】</p> <p>b. 格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環 格納容器スプレイポンプにより原子炉格納容器へスプレイしている場合において、格納容器再循環サンプ水位が確保された場合、格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環を行う。 原子炉格納容器へスプレイしている格納容器スプレイポンプの水源を燃料取替用水タンクから格納容器再循環サンプ側に切り替えて、再循環により原子炉格納容器内を冷却する手順を整備する。 本対応は、「1.6原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.1(2) a. (a) サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順 サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水手順については、「1.2.2.4(2) 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>【比較のため1.13.2.1(2) a. の記載より再掲】</p> <p>a. サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水 サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水手段は、高圧炉心スプレイ系がある。</p> <p>(a) サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水 高圧炉心スプレイ系が健全な場合は、自動起動信号（原子炉水位低（レベル2）又はドライウェル圧力高）による作動、又は中央制御室からの手動操作により高圧炉心スプレイ系を起動し、サプレッションチェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。</p>	<p>ii. 操作手順 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転及び高圧注入ポンプが健全な場合の高圧再循環運転手順については、「1.4.2.1(1) c. (a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」、高圧注入ポンプによる高圧再循環運転（発電用原子炉停止中）手順については、「1.4.2.3(1) c. (a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>b. 格納容器再循環サンプを水源とした格納容器スプレイ再循環運転 格納容器再循環サンプを水源とした格納容器スプレイ再循環運転手段は、格納容器スプレイポンプがある。</p> <p>(a) 格納容器再循環サンプを水源とした格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環運転 格納容器スプレイポンプ及び格納容器スプレイ冷却器が健全な場合は、格納容器スプレイポンプを起動し、格納容器再循環サンプを水源とした格納容器スプレイ再循環運転を実施する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、上段にて比較している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由④） (女川審査実績の反映) ・設計基準拡張設備による手順新規追加 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【玄海】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【玄海】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、手順の整備方針を「(1) 格納容器再循環サンプを水源とした対応手順」の最初に記載している。（女川と同様） 【玄海】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(1) b. (a) ii. にて玄海を再掲し比較する。</p>

## 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【玄海発電所 設置変更許可申請書（3号炉完本）令和2年4月現在 1.6.2.1(3) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却手順等より引用】</p> <p>a. 手順着手の判断基準 重大事故等が発生した場合に、原子炉格納容器の圧力が格納容器スプレイ作動設定値（196kPa[gage]）以上の場合。</p> <p>【玄海発電所 設置変更許可申請書（3号炉完本）令和2年4月現在 1.13.2.4(1) b. 格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環より引用】</p> <p>本対応は、「1.6原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</p> <p>【玄海発電所 設置変更許可申請書（3号炉完本）令和2年4月現在 1.6.2.1(3) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却手順等より引用】</p> <p>c. 操作の成立性 上記の中央制御室対応は1ユニット当たり運転員（当直員）等1名により操作を実施する。操作スイッチによる遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.1(2) a. (a) サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>i. 手順着手の判断基準 復水給水系及び原子炉隔離時冷却系による原子炉圧力容器への注水ができる、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低（レベル3）以上に維持できない場合。 【1.2.2.4(2)】</p> <p>【比較のため 1.13.2.1(2) a. サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順 サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水手順については、「1.2.2.4(2) 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>i. 手順着手の判断基準 原子炉格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値（0.127MPa[gage]）以上かつ格納容器スプレイポンプが起動していない場合に、原子炉格納容器へスプレーするために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。 【1.6.2.3(1)】</p> <p>ii. 操作手順 格納容器再循環サンプルを水源とした格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環運転手順については、「1.6.2.3(1) 格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環運転」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は、「1.6.2.3(1) 格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環運転」の手順着手の判断基準を記載しており、操作手順の中で、格納容器スプレイ再循環の手順着手の判断基準及び操作手順を整備している。（玄海と同様）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【玄海】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【玄海】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 代替再循環運転</p> <p>a. A格納容器スプレイポンプ (RHR S-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転</p> <p>重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、A格納容器スプレイポンプ (RHR S-CSS連絡ライン使用) 及びA格納容器スプレイ冷却器により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)d. (a) 「A格納容器スプレイポンプ (RHR S-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転」にて整備する。</p> <p>【比較のため 1.4.2.1(1)d. (a) A格納容器スプレイポンプ (RHR S-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転の記載より引用】</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>余熱除去ポンプの故障等により、低圧再循環運転による原子炉への注水が余熱除去流量等にて確認できない場合に、再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【比較のため 1.4.2.1(1)d. (a) A格納容器スプレイポンプ (RHR S-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転の記載より引用】</p> <p>運転停止中に余熱除去ポンプの故障等により、原子炉への注水を余熱除去流量等にて確認できない場合に、代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.1(2)b. の記載より再掲】</p> <p>b. サプレッションチャンバーを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水 サプレッションチャンバーを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水手段は、残留熱除去系、低圧炉心スプレイ系及び代替循環冷却系がある。</p> <p>(b) サプレッションチャンバーを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水</p> <p>低圧炉心スプレイ系が健全な場合は、自動起動（原子炉水位低（レベル1）又はドライウェル圧力高）による作動、又は中央制御室からの手動操作により低圧炉心スプレイ系を起動し、サプレッションチャンバーを水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。 また、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の故障により、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、常設代替交流電源設備により低圧炉心スプレイ系の電源を復旧し、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系により冷却水を確保することで、低圧炉心スプレイ系にて原子炉圧力容器へ注水する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>(i) 低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水 復水給水系、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができず、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低（レベル3）以上に維持できない場合。 【1.4.2.3(2)】</p> <p>(ii) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水 常設代替交流電源設備により非常用高圧母線2C系の受電が完了し、残留熱除去系（低圧注水モード）が復旧できず、低圧炉心スプレイ系が使用可能な状態<sup>*</sup>に復旧された場合。 ※：設備に異常がなく、電源、補機冷却水及び水源（サプレッションチャンバー）が確保されている状態。 【1.4.2.1(2)a. (b)】</p>	<p>c. 格納容器再循環サンプを水源とした代替再循環運転</p> <p>格納容器再循環サンプを水源とした代替再循環運転手段は、B-格納容器スプレイポンプ、A-高圧注入ポンプがある。</p> <p>(a) 格納容器再循環サンプを水源としたB-格納容器スプレイポンプ (RHR S-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転 再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉容器へ注水する機能が喪失した場合、又は発電用原子炉停止中に、余熱除去設備である余熱除去ポンプの故障等により崩壊熱除去機能が喪失した場合に、格納容器再循環サンプを水源としたB-格納容器スプレイポンプ及びB-格納容器スプレイ冷却器により格納容器再循環サンプを水源とした代替再循環運転を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>(i) B-格納容器スプレイポンプ (RHR S-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転 高圧注入ポンプの故障等により、高圧再循環運転による原子炉容器への注水が高圧注入流量等にて確認できない場合に、再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。 【1.4.2.1(1)d. (a)】</p> <p>(ii) B-格納容器スプレイポンプ (RHR S-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転（発電用原子炉停止中） 発電用原子炉停止中に高圧注入ポンプの故障等により、原子炉容器への注水を高圧注入流量等にて確認できない場合に、代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。 【1.4.2.3(1)d. (a)】</p>	<p>【大飯】文章構成の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由④） (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊との比較は、1.13.2.1(11)c. (a) ii. にて大飯を再掲し比較する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.4(2)a.の記載より再掲】</p> <p>a. A格納容器スプレイポンプ (RHR S-CSS連絡ライン使用)による代替再循環運転</p> <p>重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、A格納容器スプレイポンプ (RHR S-CSS連絡ライン使用)及びA格納容器スプレイ冷却器により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)d.(a) 「A格納容器スプレイポンプ (RHR S-CSS連絡ライン使用)による代替再循環運転」にて整備する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.1(2)b. (b) サプレッションチェンバを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>サプレッションチェンバを水源とした低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水手順については、「1.4.2.3(2) 低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水」、低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水手順については、「1.4.2.1(2)a. (b) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p> <p>【比較のため1.13.2.1(2)b. (b) サプレッションチェンバを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>(i) 低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>(ii) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水開始まで15分以内で可能である。</p>	<p>ii. 操作手順</p> <p>格納容器再循環サンプを水源としたB-格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替再循環運転手順については、「1.4.2.1(1)d. (a) B-格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替再循環運転」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからB-格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用)による原子炉容器への注水開始まで15分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊の記載箇所にて比較している。</li> </ul> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>
<p>【比較のため1.4.2.1(1)d. (a)の記載より引用】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約15分と想定する。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. B高圧注入ポンプ（海水冷却）、大容量ポンプによる高圧代替再循環運転</p> <p>全交流動力電源喪失事象と1次冷却材喪失事象が同時に発生し、原子炉冷却機能が喪失した場合に、B高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転により原子炉を冷却する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) b. (a) i. 「B高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転」にて整備する。</p> <p>【比較のため 1.4.2.1(2) b. (a) i. B高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転の記載より引用】</p> <p>全交流動力電源喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生した場合に、大容量ポンプにより代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転するために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【比較のため 1.4.2.1(2) b. (b) ii. B高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転の記載より引用】</p> <p>原子炉補機冷却機能喪失時にA余熱除去ポンプ（空調用冷水）の故障等により、原子炉への注水を余熱除去流量等にて確認できない場合に、大容量ポンプによる代替補機冷却により冷却水が確保され、高圧代替再循環運転するために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.1(2) b. (b) の記載より再掲】</p> <p>(b) サプレッションチャンバを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水</p> <p>低圧炉心スプレイ系が健全な場合は、自動起動（原子炉水位低（レベル1）又はドライウェル圧力高）による作動、又は中央制御室からの手動操作により低圧炉心スプレイ系を起動し、サプレッションチャンバを水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。</p> <p>また、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の故障により、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、常設代替交流電源設備により低圧炉心スプレイ系の電源を復旧し、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系により冷却水を確保することで、低圧炉心スプレイ系にて原子炉圧力容器へ注水する。</p> <p>【比較のため 1.13.2.1(2) b. (b) サプレッションチャンバを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>(i) 低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水</p> <p>復水給水系、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができず、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低（レベル3）以上に維持できない場合。</p> <p>【1.4.2.3(2)】</p> <p>(ii) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水</p> <p>常設代替交流電源設備により非常用高圧母線2C系の受電が完了し、残留熱除去系（低圧注水モード）が復旧できず、低圧炉心スプレイ系が使用可能な状態<sup>*</sup>に復旧された場合。</p> <p>※：設備に異常がなく、電源、補機冷却水及び水源（サプレッションチャンバ）が確保されている状態。</p> <p>【1.4.2.1(2)a. (b)】</p>	<p>(b) 格納容器再循環サンプを水源とした可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転</p> <p>全交流動力電源喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生し、原子炉冷却機能が喪失した場合、1次冷却材喪失事象における再循環運転時に原子炉補機冷却機能が喪失した場合、全交流動力電源喪失により、A-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転による原子炉容器への注水ができない場合、発電用原子炉停止中において、全交流動力電源喪失により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合、又は発電用原子炉停止中において、原子炉補機冷却機能が喪失し余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合に、A-高圧注入ポンプ及び可搬型大型送水ポンプ車を起動し、格納容器再循環サンプを水源とした高圧代替再循環運転を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>(i) 全交流動力電源喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生した場合の可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転</p> <p>全交流動力電源喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生した場合に、可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却により冷却水が確保され、高圧代替再循環運転するために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【1.4.2.1(2)b. (a)i.】</p> <p>(ii) 1次冷却材喪失事象における再循環運転時に原子炉補機冷却機能が喪失した場合の可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転</p> <p>1次冷却材喪失事象における再循環運転時において原子炉補機冷却機能喪失を原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認した場合に、可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却により冷却水が確保され、高圧代替再循環運転のために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【1.4.2.1(2)b. (b)i.】</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊との比較は、1.13.2.1(1) c. (b) ii. にて大飯を再掲し比較する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.4.2.3(2) b. (a) i. B高压注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転の記載より引用】</p> <p>運転停止中に全交流動力電源喪失が発生した場合に、<b>大容量ポンプ</b>により代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【比較のため 1.4.2.3(2) b. (b) i. B高压注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転の記載より引用】</p> <p>運転停止中に原子炉補機冷却機能喪失時の対応である<b>A余熱除去ポンプ</b>（空調用冷水）低圧代替再循環運転による炉心への注水を余熱除去流量等にて確認できない場合に、<b>大容量ポンプ</b>により代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【比較のため 1.13.2.4(2) b. B高压注入ポンプ（海水冷却）、大容量ポンプによる高圧代替再循環運転の記載より再掲】</p> <p>全交流動力電源喪失事象と1次冷却材喪失事象が同時に発生し、原子炉冷却機能が喪失した場合に、<b>B高压注入ポンプ（海水冷却）</b>による高圧代替再循環運転により原子炉を冷却する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) b. (a) i. 「<b>B高压注入ポンプ（海水冷却）</b>による高圧代替再循環運転」にて整備する。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.1(2) b. (b) サプレッションチャンバーを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>サプレッションチャンバーを水源とした低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水手順については、「1.4.2.3(2) 低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水」、低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水手順については、「1.4.2.1(2) a. (b) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p>	<p>(iii) 全交流動力電源喪失時の可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転常設代替交流電源設備により非常用高圧母線の受電が完了し、A-高圧注入ポンプが使用可能な状態に復旧された場合。  <b>【1.4.2.1(2) d. (b)】</b>  <b>【1.4.2.3(2) f. (b)】</b></p> <p>(iv) 全交流動力電源喪失時の可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転（発電用原子炉停止中）      発電用原子炉停止中に全交流動力電源喪失が発生した場合に、可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却により冷却水が確保され、高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプ水位が確保されている場合。  <b>【1.4.2.3(2) b. (a) i.】</b></p> <p>(v) 原子炉補機冷却機能喪失時の可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転（発電用原子炉停止中）      発電用原子炉停止中に原子炉補機冷却機能喪失を原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認した場合に、可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却により冷却水が確保され、高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプ水位が確保されている場合。  <b>【1.4.2.3(2) b. (b) i.】</b></p> <p>ii. 操作手順</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転手順については、「1.4.2.1(2) b. (a) i. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転」にて整備する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・沿との比較は、1.13.2.1(1) c. (b)にて比較している。 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.4.2.1(2) b. (a) i. の記載より引用】</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて 1 ユニット当たり運転員等 1 名により作業を実施する。</p> <p>c. A余熱除去ポンプ（空調用冷水）による低圧代替再循環運転</p> <p>1 次冷却材喪失時における再循環運転時に原子炉補機冷却機能が喪失した場合に、A余熱除去ポンプ（空調用冷水）による低圧代替再循環運転により原子炉を冷却する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) b. (b) i. 「A余熱除去ポンプ（空調用冷水）による低圧代替再循環運転」にて整備する。</p> <p>(3) その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。</p> <p>大容量ポンプへの燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(1)「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.1(2) b. (b) サブレッショングレンバを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>(i) 低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>(ii) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水開始まで 15 分以内で可能である。</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑧）</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>・泊は、女川の審査実績反映に伴い、「1.13.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順」にまとめて記載している。</p>

## 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【防火水槽と原水槽の比較のため柏崎刈羽原子力発電所設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2より引用】</p> <p>1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 復水貯蔵槽へ水を補給するための対応手順</p> <p>a. 可搬型代替注水ポンプ（A-2級）による復水貯蔵槽への補給（淡水/海水） 復水貯蔵槽を水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵槽への補給手段がないと復水貯蔵槽水位は低下し、水源が枯渇するため、可搬型代替注水ポンプ（A-2級）による復水貯蔵槽への補給を実施する。 可搬型代替注水ポンプ（A-2級）の水源は、防火水槽を優先して使用する。淡水による復水貯蔵槽への補給が枯渇等により継続できないおそれがある場合は、海水による復水貯蔵槽への補給に切り替えるが、防火水槽を経由して復水貯蔵槽へ補給することにより、復水貯蔵槽への補給を継続しながら淡水から海水への切り替えが可能である。なお、防火水槽への淡水補給は、「1.13.2.2(2)a. 淡水貯水池から防火水槽への補給」及び「1.13.2.2(2)b. 淡水タンクから防火水槽への補給」の手順にて、防火水槽への海水補給は、「1.13.2.2(2)c. 海から防火水槽への補給」の手順にて実施する。</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1)a. (b)より引用】 (b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ（A-2級）による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 復水貯蔵タンクへ水を補給するための対応手順 重大事故等が発生した場合において、淡水貯水槽（No.1）、淡水貯水槽（No.2）、淡水タンク、海又は耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへ水を補給する手順を整備する。</p> <p>a. 大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給 復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。 大容量送水ポンプ（タイプI）の水源は、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を優先して使用する。淡水による復水貯蔵タンクへの補給が枯渇等により継続できない場合は、海水による淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）への補給に切り替えるが、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を経由して復水貯蔵タンクへ補給することにより、復水貯蔵タンクへの補給を継続しながら淡水から海水への切り替えが可能である。 なお、淡水貯水槽への海水補給は、「1.13.2.2(2)a. 大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽への補給」の手順にて実施する。</p> <p>【比較のため1.13.2.2(1)a. (b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】 (b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p>	<p>1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 重大事故等が発生した場合において、原水槽、代替給水ピット、海、ろ過水タンク、1次系純水タンク、2次系純水タンク又は1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへ水を補給する手順を整備する。</p> <p>a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、燃料取替用水ピットへの補給手段がないと燃料取替用水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給を実施する。 可搬型大型送水ポンプ車の水源は、原水槽又は代替給水ピットを優先して使用する。淡水による燃料取替用水ピットへの補給が枯渇等により継続できない場合は、海水による燃料取替用水ピットへの補給に切り替えるが、淡水による補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで、水源が枯渇しないように淡水から海水への切替えが可能である。</p> <p>なお、原水槽への淡水補給は、「1.13.2.2(3)a. 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給」の手順にて実施する。</p> <p>(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 （女川審査実績の反映） 【女川】設備の相違（相違理由②、④） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 ・泊は、防火水槽を火災のみに使用する方針としている。（大飯と同様） 【柏崎】記載表現の相違 ・設備名称の相違</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②、④） 【女川】運用の相違（相違理由①） 【女川】設備の相違（相違理由②、④） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【柏崎】設備名称の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9)復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧維続及び再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給ができない場合において、淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>淡水タンクを水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-16図に、タイムチャートを第1.13-17図及び第1.13-18図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水タンクを水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④重大事故等対応要員は、指示を受けたる過水タンクへ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動させる。</p> <p>⑤重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。</p> <p>⑦重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプをろ過水タンクの接続箇所へ設置する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。</p>	<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>原水槽を水源とした燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13.2図に、タイムチャートを第1.13.3図に、ホース敷設ルートを第1.13.35図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥） 【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。 【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑫）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) ・泊の比較対象は操作手順①</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給となるため、可搬型ホースの敷設及び接続手順を記載している。 ・可搬型大型送水ポンプ車の操作手順について、大飯の「海水を用いた復水ピットへの補給」の操作手順記載箇所にて比較している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができない場合、又はNo. 2淡水タンクからの補給中に、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに、復水ピットを蒸気発生器2次側による炉心冷却の水源として使用していないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給に異常がないことを確認する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a, (b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑨重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を全開する。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪重大事故等対応要員は、淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫発電課長は、発電所対策本部に淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動並びにろ過水タンク非常用接続止め弁（大容量送水ポンプ用）、ろ過水タンク非常用戻り側接続止め弁（大容量送水ポンプ用）及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>⑤ 災害対策要員は、現場で原水槽マンホール近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を原水槽マンホールへ挿入する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑦ 運転員（現場）Bは、現場で原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施し、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に原水槽から燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑪ 発電課長（当直）は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給を発電所対策本部長に依頼する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期について記載していない。(女川と同様)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。(大飯と同様)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑫）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9)復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料1.13.7、1.13.8)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1)a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)a. (b)淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプ1）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水タンクから復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.3)</p>	<p>(ii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから原水槽から燃料取替用水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して原水槽から燃料取替用水ピットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料1.13.17)</p> <p>ii. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p>	<p>【女川】記載内容の相違（相違理由⑤） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②） 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②） 【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【柏崎】設備名称の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(8)復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを見電所対策本部長へ報告する。</li> <li>④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</li> <li>⑥ 当直課長は、No.2淡水タンクの水位低警報発信等により、No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No.2淡水タンクからの補給中の場合、No.2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。</li> <li>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</li> <li>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットの補給に異常がないことを確認する。</li> </ol>		<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内のスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) a. (b) i. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、原子炉容器への注水中と同様の操作手順となっている。（注水先により操作手順に変更がないことは、女川と同様）</li> <li>・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中で判断が異なるため、それぞれ操作手順を整備している。</li> <li>・大飯の操作手順⑥以外は、泊の操作手順「代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」と同様であるため、大飯の操作手順⑥のみ、相違理由を記載する。</li> </ul> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期については記載していない。（女川と同様）</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.7、1.13.8)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (b) より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水槽を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプ1）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水タンクから復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p> <p>(a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による復水貯蔵タンクへの補給</p>	<p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから原水槽から燃料取替用水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して原水槽から燃料取替用水ピットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.17)</p> <p>(b) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【柏崎】設備名称の相違</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9)復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p>	<p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>復水貯蔵タンクへ補給が必要な場合で、淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>淡水貯水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-13図に、タイムチャートを第1.13-14図及び第1.13-15図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④重大事故等対応要員は、指示を受けた淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）へ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動及び設置する。</p> <p>⑤重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。</p> <p>⑦重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプを取水箇所へ設置する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。</p>	<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給を開始した場合、又は原水槽が使用できないと判断し、代替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>代替給水ピットを水源とした燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13.4図に、タイムチャートを第1.13.5図に、ホース敷設ルートを第1.13.36図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥） 【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。 【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) ・泊の比較対象は操作手順①</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9)復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No.2淡水タンクの水位低警報発信等により、No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができない場合、又はNo.2淡水タンクからの補給中に、No.2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに、復水ピットを蒸気発生器2次側による炉心冷却の水源として使用していないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給に異常がないことを確認する。</p>	<p>⑨重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッドまでのホースを敷設する。</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を開く。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪重大事故等対応要員は、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫発電課長は、発電所対策本部に淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で代替給水ピット近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を代替給水ピットへ挿入する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑦ 運転員（現場）Bは、現場で代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施し、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運動状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給となるため、可搬型ホースの敷設及び接続手順を記載している。 ・可搬型大型送水ポンプ車の操作手順については、大飯の「海水を用いた復水ピットへの補給」の操作手順記載箇所にて比較している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【女川、大飯】記載方針の相違 ・泊は手順の文書中に操作場所（「現場で」等）を明記する。 ・以降同様の相違は相違理由の記載を省略する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期については記載していない。（女川と同様） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【女川】記載表現の相違 ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運動状態の確認手順を記載している。（大飯と同様） 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9)復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の<b>対応</b>は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、<b>可搬型</b>照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.7、1.13.8)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (c) より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした<b>可搬型代替注水ポンプ(A-2級)</b>による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設しているホースが使用できない場合）</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、<b>復水貯蔵タンク接続口～接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時</b>は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから<b>淡水貯水槽（No. 1）</b>及び<b>淡水貯水槽（No. 2）</b>から<b>復水貯蔵タンク</b>への補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。<b>大容量送水ポンプ（タイプI）</b>からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から<b>復水貯蔵タンク</b>へホースを敷設し、<b>送水ルート</b>を確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び<b>可搬型</b>照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>（iii）操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから<b>代替給水ビット</b>から<b>燃料取替用水ビット</b>への補給開始まで145分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は<b>可搬型大型送水ポンプ車</b>の保管場所及び作業場所近傍に配備する。<b>可搬型大型送水ポンプ車</b>からの<b>可搬型ホース</b>の接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。<b>代替給水ビット</b>を水源とした<b>可搬型大型送水ポンプ車</b>による燃料取替用水ビットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して<b>代替給水ビット</b>から<b>燃料取替用水ビット</b>へ<b>可搬型ホース</b>を敷設し、<b>移送ルート</b>を確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び<b>可搬型</b>照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.18)</p> <p>ii. 代替給水ビットを水源とした<b>可搬型大型送水ポンプ車</b>による燃料取替用水ビットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【柏崎】設備名称の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(8)復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a . 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b . 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</li> <li>④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</li> <li>⑥ 当直課長は、No.2淡水タンクの水位低警報発信等により、No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No.2淡水タンクからの補給中の場合、No.2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。</li> <li>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</li> </ol>		<p>( i ) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給を開始した場合、又は原水槽が使用できないと判断し、代替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>( ii ) 操作手順</p> <p>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) a . (a) i . 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、原子炉容器への注水中と同様の操作手順となっている。（注水先により操作手順に変更がないことは、女川と同様）</li> <li>・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中で判断が異なるため、それぞれ操作手順を整備している。</li> <li>・大飯の操作手順⑥以外は、泊の操作手順「代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」と同様であるため、大飯の操作手順⑥のみ、相違理由を記載する。</li> </ul> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期については記載していない。（女川と同様）</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(8)復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットの補給に異常がないことを確認する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料1.13.7、1.13.8)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(i) a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.3)</p>	<p>(iii) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始まで145分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して代替給水ピットから燃料取替用水ピットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。 作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料1.13.18)</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p>
	<p>(b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準 淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給ができない場合において、淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順 淡水タンクを水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-16図に、タイムチャートを第1.13-17図及び第1.13-18図に示す。</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水タンクを水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④重大事故等対応要員は、指示を受けたる過水タンクへ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動させる。</p> <p>⑤重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。</p> <p>⑦重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプをろ過水タンクの接続箇所へ設置する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。</p> <p>⑨重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を開する。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪重大事故等対応要員は、淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫発電課長は、発電所対策本部に淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動並びにろ過水タンク非常用接続端止め弁（大容量送水ポンプ用）、ろ過水タンク非常用戻り側接続端止め弁（大容量水ポンプ用）及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水タンクから復水貯蔵</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。 また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水タンクから復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p style="text-align: center;">(添付資料 1.13.3)</p> <p>(c) 海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>(c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、「a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給」に記載している。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【柏崎】設備名称の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p>	<p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>淡水貯水槽(No.1)、淡水貯水槽(No.2)及び淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給が実施できない場合で、海を水源とした大容量送水ポンプによる復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>海を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要(原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合)は以下のとおり(原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様)。</p> <p>概要図を第1.13-19図に、タイムチャートを第1.13-20図～第1.13-23図に示す。</p> <p>① 発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ(タイプI)による海を水源とした復水貯蔵タンクへの補給、接続口及び海水取水箇所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ(タイプI)の海水の送水の準備開始を指示する。</p> <p>② 発電課長は、運転員(中央制御室)に海から復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③ 運転員(中央制御室)は海から復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④ a 取水口から海水を取水する場合 重大事故等対応要員は、指示を受けた海水取水箇所付近へ大容量送水ポンプ(タイプI)を移動させる。</p> <p>④ b 海水ポンプ室から海水を取水する場合 重大事故等対応要員は、指示を受けた海水取水箇所付近へ大容量送水ポンプ(タイプI)を移動させ、防潮壁扉を開放し大容量送水ポンプ(タイプI)を防潮壁内へ移動させる。</p> <p>⑤ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ(タイプI)の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>⑥ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ(タイプI)にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。</p> <p>⑦ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ(タイプI)の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプ</p>	<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>1次冷却材喪失事象(大破断)が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を開始した場合、又は代替給水ピットが使用できない場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>海を水源とした燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13.6図に、タイムチャートを第1.13.7図に、ホース敷設ルートを第1.13.37図に示す。</p> <p>① 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に海から燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥） 【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。 【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。(大飯と同様) 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） ・泊の比較対象は操作手順①</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No.2淡水タンクの水位低警報発信等により、No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができない場合、又はNo.2淡水タンクからの補給中に、No.2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに、復水ピットを蒸気発生器2次側による炉心冷却の水源として使用していないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給に異常がないことを確認する。</p>	<p>を海水取水箇所へ設置する。</p> <p>⑧ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。</p> <p>⑨ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p> <p>⑩ a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を開閉する。</p> <p>⑩ b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪ 重大事故等対応要員は、海から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫ 発電課長は、発電所対策本部に海から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬ 発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭ 重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、海から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮ 運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯ 発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で海水取水箇所近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車から水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取水箇所に水中ポンプを水面より低く、かつ着底しない位置に設置する。</p> <p>⑦ 災害対策要員は、海から燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 運転員（現場）Bは、現場で海から燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施し、海から燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑨ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に海から燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑩ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、海から燃料取替用水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑪ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給となるため、可搬型ホースの敷設及び接続手順を記載している。</p> <p>・可搬型大型送水ポンプ車の操作手順について、大飯の「海水を用いた復水ピットへの補給」の操作手順記載箇所にて比較している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期については記載していない。（女川と同様）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【女川】記載表現の相違 ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。（大飯と同様） 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9)復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンススペース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料1.13.7、1.13.8)</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから<b>大容量送水ポンプ（タイプI）</b>による<b>復水貯蔵タンク</b>への補給開始まで、<b>取水口取水の場合380分以内、海水ポンプ室取水の場合370分</b>以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。<b>大容量送水ポンプ（タイプI）</b>からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して海から<b>復水貯蔵タンク</b>へホースを敷設し、<b>送水ルート</b>を確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.3)</p>	<p>⑫ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運動状態及び送水状態を継続して監視し、定格負荷運動時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約5.5時間の運動が可能）。</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから<b>可搬型大型送水ポンプ車</b>による<b>燃料取替用水ビット</b>への補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は<b>可搬型大型送水ポンプ車</b>の保管場所及び作業場所近傍に配備する。<b>可搬型大型送水ポンプ車</b>からの<b>可搬型ホース</b>の接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して海から<b>燃料取替用水ビット</b>へ<b>可搬型ホース</b>を敷設し、<b>移送ルート</b>を確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端に取り付ける水中ポンプの吸い込み部、及び可搬型大型送水ポンプ車の吸い込み部にストレーナを設置していること、並びに水面より低く、かつ着底しない位置に設置することで、漂流物を吸い込むことなく、燃料取替用水ビットへ補給を実施できる。</p> <p>(添付資料1.13.4、1.13.19)</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給となるため、可搬型大型送水ポンプ車の燃料補給について記載している。</p> <p>・可搬型大型送水ポンプ車の燃料補給については、大飯の「海水を用いた復水ビットへの補給」の操作手順記載箇所にて比較している。</p> <p>【女川】記載内容の相違（相違理由⑤） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯、女川】設備の相違（相違理由②） ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車の準備作業について配慮すべき事項を記載している。また、海水取水時の異物の吸い込み防止策について「添付資料1.13.4」に整理している。（大飯の送水車を使用した手順と同様）</p> <p>・大飯も、送水車を使用した手順において、準備作業にて配慮すべき事項を記載し、海水取水時の異物の吸い込み防止策について添付資料に整理している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスビースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</li> <li>④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</li> <li>⑥ 当直課長は、N o. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、N o. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、N o. 2淡水タンクからの補給中の場合、N o. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。</li> </ol>	<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a, (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p> <p>ii. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転時において、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を開始した場合、又は代替給水ピットが使用できない場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) a, (c) i. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p>	<p>ii. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転時において、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を開始した場合、又は代替給水ピットが使用できない場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) a, (c) i. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【柏崎】設備名称の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けた記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、原子炉容器への注水中と同様の操作手順となっている。（注水先により操作手順に変更がないことは、女川と同様）</li> <li>・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中で判断が異なるため、それぞれ操作手順を整備している。</li> <li>・大飯の操作手順⑥以外は、泊の操作手順「代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」と同様であるため、大飯の操作手順⑥のみ、相違理由を記載する。</li> </ul> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期については記載していない。（女川と同様）</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットの補給に異常がないことを確認する。</p> <p>【比較のため1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.7、1.13.8)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (b) 海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給開始まで、取水口取水の場合380分以内、海水ポンプ室取水の場合370分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して海から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して海から燃料取替用水ピットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端に取り付ける水中ポンプの吸い込み部、及び可搬型大型送水ポンプ車の吸い込み部にストレーナを設置していること、並びに水面より低く、かつ着底しない位置に設置することで、漂流物を吸い込むことなく、燃料取替用水ピットへ補給を実施できる。</p> <p>(添付資料 1.13.4、1.13.19)</p>	<p>【女川】記載内容の相違（相違理由⑤） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②） 【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯、女川】設備の相違（相違理由②） ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車の準備作業について配慮すべき事項を記載している。また、海水取水時の異物の吸い込み防止策について「添付資料 1.13.4」に整理している。(大飯の送水車を使用した手順と同様) ・大飯も、送水車を使用した手順において、準備作業にて配慮すべき事項を記載し、海水取水時の異物の吸い込み防止策について添付資料に整理している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>【比較のため1.13.2.2(8)の記載より再掲】</b>			
<p>(8) №. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、№. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、№. 3淡水タンク水位低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、火災の発生がなく、№. 2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、№. 3淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、火災の発生がなく、№. 2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。</p> <p>化学消防自動車の水源は、耐震性防火水槽を使用する。</p> <p>(a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)から復水貯蔵タンクへの補給ができない場合であって、淡水タンク及び海を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による復水貯蔵タンクへの補給ができない場合で、火災が発生していない場合。</p>	<p>b. 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、燃料取替用水ピットへの補給手段がないと燃料取替用水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>(a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、2次系純水タンク水位低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、火災が発生しておらず、ろ過水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、2次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、火災が発生しておらず、ろ過水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩） 【柏崎】設備名称の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けた記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥） 【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊は、他条文と表現を統一した。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊は、他条文と表現を統一した。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(8) No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>b. 操作手順</p> <p>No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.24図に、タイムチャートを第1.13.25図、ホース敷設ルートを第1.13.26図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長にNo. 2淡水タンクを水源とした消火栓による燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員にNo. 2淡水タンクを水源とした消火栓による燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で可搬型ホースを消火栓から燃料取替用水ピット入口扉まで敷設し、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、燃料取替用水ピット水位を確認し、発電所対策本部長へNo. 2淡水タンクを水源とした消火栓による燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No. 3淡水タンクからの補給中の場合、No. 3淡水タンクの水位低警報発信から500m<sup>3</sup>に低下するまでに実施する。</p> <p>⑤ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、No. 2淡水タンクを水源とした消火栓による燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑥ 緊急安全対策要員は、現場で消火栓を開操作し、消火栓から水頭圧を利用した重力注水により補給を開始する。</p> <p>⑦ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位の上昇を確認し、燃料取替用水ピットへの補給が行われていることを確認する。</p>	<p>ii. 操作手順</p> <p>耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑧発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑨初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p>	<p>(ii)操作手順</p> <p>ろ過水タンクを水源とした燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.8図に、タイムチャートを第1.13.9図に、ホース敷設ルート図を第1.13.38図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（現場）Bは、現場で消防ホースを屋内消火栓に接続し、燃料取替用水ピット付近まで敷設する。</p> <p>③ 運転員（現場）Bは、現場で燃料取替用水ピットのアクセスドアを開閉し、消防ホースを燃料取替用水ピットまで敷設し、ろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>④ 発電課長（当直）は、運転員にろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑤ 運転員（現場）Bは、現場で電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプを起動し、ろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑥ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊は、燃料取替用水ピットまでの敷設とアクセスドアの開放を分けて記載している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様） 【大飯】設備の相違（相違理由⑫） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(8) №. 2 淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約45分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.8)</p>	<p>ii. 発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してからろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始まで30分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.16)</p> <p>ii. ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【柏崎】設備名称の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けた記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(7) No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、No. 3淡水タンク水位低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、火災の発生がなく、No. 2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。 また、No. 3淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、火災の発生がなく、No. 2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順 1.13.2.2(8)と同様。</p>		<p>(i) 手順着手の判断基準 原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、2次系純水タンク水位低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、火災が発生しておらず、ろ過水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。 また、2次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、火災が発生しておらず、ろ過水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順 ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) b. (a) i. ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p> <p>(iii) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してからろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始まで30分以内で実施可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1.13.16)</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑦） 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>【比較のため1.13.2.2(6)の記載より再掲】</b>			
(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給  復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。 化学消防自動車の水源は、耐震性防火水槽を使用する。  (a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給	c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給  燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、燃料取替用水ピットへの補給手段がないと燃料取替用水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給を実施する。  (a) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給	 【大飯】記載表現の相違 （女川審査実績の反映） 【大飯】記載方針の相違 （女川審査実績の反映） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違
重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。			
(a) 手順着手の判断基準  インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。  また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。	【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1) a., (b)より引用】  (b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）	i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）  (i) 手順着手の判断基準  原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。  また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。	 【大飯】運用の相違（相違理由③） 【大飯】記載表現の相違 （女川審査実績の反映） 【大飯】記載方針の相違 （女川審査実績の反映） ・泊は、上段に記載している。 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違  【大飯】運用の相違（相違理由③） 【柏崎】設備名称及び記載表現の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。  【大飯】運用の相違（相違理由⑥）  【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。  【大飯】記載表現の相違  【大飯】記載表現の相違

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(6)a、1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.18図に、タイムチャートを第1.13.19図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給準備を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室及び現場で1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給のための系統構成を実施する。</p> <p>③ 当直課長は、運転員等に1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給開始を指示する。なお、補給開始は、1次系純水タンク及びほう酸タンクからの補給中の場合、ほう酸タンクの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>④ 運転員等は、中央制御室で1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給を実施する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、燃料取替用水ピットへの補給が実施されていることを確認する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)b、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑧発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑨初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p>	<p>(ii) 操作手順</p> <p>1次系純水タンクを水源とした使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.10図に、タイムチャートを第1.13.11図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に1次系純水タンクを水源とした1次系補給水泵による使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施し、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、運転員に1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(6) a. 1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約60分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.8)</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑪発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで55分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.13)</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③） 【柏崎】設備名称及び記載表現の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑦） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>
<p>【比較のため 1.13.2.3(5) a. 1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>		

## 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(5) a. 1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(b) 操作手順 1.13.2.2(6) b. と同様。</p> <p>【比較のため1.13.2.2(6) b. の記載より再掲】</p> <p>b. 1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給する手順を整備する。</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1) a. (b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>		<p>(ii) 操作手順 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) c. (a) i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p> <p>(iii) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで55分以内で実施可能である。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊は、「c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給」にて記載している。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けた記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(6) b. 1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、<b>加圧器逃がしタンク経由</b>の補給ができない場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、<b>加圧器逃がしタンク経由</b>の補給ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの<b>使用済燃料ピット脱塩塔経由</b>の補給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.20図に、タイムチャートを第1.13.21図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に<b>1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの使用済燃料ピット脱塩塔経由</b>の補給準備を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室及び現場で<b>1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの使用済燃料ピット脱塩塔経由</b>の補給のための系統構成を実施する。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>耐震性防火水槽を水源とした<b>復水貯蔵タンク</b>への補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による<b>復水貯蔵タンク</b>への補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から<b>復水貯蔵タンク</b>への補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p>	<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、<b>使用済燃料ピット浄化ライン経由</b>の補給ができない場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、<b>使用済燃料ピット浄化ライン経由</b>の補給ができない場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>1次系純水タンクを水源とした<b>加圧器逃がしタンク</b>を経由した<b>燃料取替用水ピット</b>への補給手順の概要は以下のとおり。また、概要図を第1.13.12図に、タイムチャートを第1.13.13図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に1次系純水タンクを水源とした<b>1次系給水ポンプ</b>による<b>加圧器逃がしタンク</b>を経由した<b>燃料取替用水ピット</b>への補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、<b>中央制御室</b>及び<b>現場</b>で<b>1次系純水タンク</b>から<b>加圧器逃がしタンク</b>を経由した<b>燃料取替用水ピット</b>への補給のための系統構成を実施し、<b>1次系純水タンク</b>から<b>燃料取替用水ピット</b>への補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 （女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 （女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 （女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 （女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(6)b、1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給の記載より再掲】</p> <p>③ 当直課長は、運転員等に1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給開始を指示する。なお、補給開始は、1次系純水タンク及びほう酸タンクからの補給中の場合、ほう酸タンクの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>④ 運転員等は、現場で1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給を実施する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、燃料取替用水ピットへの補給が実施されていることを確認する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約70分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料1.13.8)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)b、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑧発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑨初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑪発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.3)</p>	<p>③ 発電課長（当直）は、運転員に1次系純水タンクから加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で1次系純水タンクから加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>(iii)操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンクから加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで35分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料1.13.14)</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(5) b. 1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、加圧器逃がしタンク経由の補給ができない場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、加圧器逃がしタンク経由の補給ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>1.13.2.2(6) b. と同様。</p>	<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>ii. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、使用済燃料ピット浄化ライン経由の補給ができない場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、使用済燃料ピット浄化ライン経由の補給ができない場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) c. (b) i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンクから加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで35分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>（添付資料 1.13.14）</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由③） 【柏崎】設備名称及び記載表現の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉格納容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けた記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③） 【大飯】運用の相違（相違理由③） 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(7)の記載より再掲】</p> <p>(7) N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピット経由によりほう酸水を燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、1次系統純水タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、N o. 3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系統純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、N o. 3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由したほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.22図に、タイムチャートを第1.13.23図に示す。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)b. の記載より再掲】</p> <p>b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。</p> <p>化学消防自動車の水源は、耐震性防火水槽を使用する。</p> <p>(a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1)a. (b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p> <p>【比較のため1.13.2.2(1)b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要是以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p>	<p>d. 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、燃料取替用水ピットへの補給手段がないと燃料取替用水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由したほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>(a) 2次系統純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. 2次系統純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、1次系統純水タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、2次系統純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系統純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、2次系統純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>2次系統純水タンクを水源とした使用済燃料ピットを経由したほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13-14図に、タイムチャートを第1.13-15図に示す。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違 【女川】記載内容の相違 泊は、原子炉容器への注水と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けた記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(7) No. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に No. 3淡水タンクから使用済燃料ピット経由によりほう酸水を燃料取替用水ピットへ補給準備を指示する。</p> <p>② 運転員等は、現場でNo. 3淡水タンクから使用済燃料ピット経由による燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</p> <p>③ 当直課長は、運転員等にNo. 3淡水タンクから使用済燃料ピット経由による燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、1次系純水タンクからの補給中の場合、1次系純水タンクの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>④ 運転員等は、現場でNo. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給を開始する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で使用済燃料ピット水位及び燃料取替用水ピット水位により、燃料取替用水ピットへの補給に異常がないことを確認する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑧発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑨初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑪発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に2次系純水タンクを水源とした2次系補給水泵による使用済燃料ピットを経由したほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施し、2次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、運転員に2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを使用済燃料ピット水位及び燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(7) №. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約50分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.8)</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1)b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで65分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.15)</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p>
<p>【比較のため 1.13.2.3(6) №. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、№. 3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、№. 3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1)a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>ii. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、2次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、2次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑦）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(6) №. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>b. 操作手順</p> <p>1.13.2.2(7) と同様。</p>		<p>(ii) 操作手順</p> <p>2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内ヘスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) d. (a) i. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで 65 分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>（添付資料 1.13.15）</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>
<p>【比較のため 1.13.2.2(5) の記載より再掲】</p> <p>(5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンク水及びほう酸タンク水の混合によるほう酸水を燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) b. の記載より再掲】</p> <p>b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。</p> <p>化学消防自動車の水源は、耐震性防火水槽を使用する。</p> <p>(a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (b) より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>e. 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、燃料取替用水ピットへの補給手段がないと燃料取替用水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによるほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>(a) 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p>	<p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p> <p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <p>・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.16図に、タイムチャートを第1.13.17図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に1次系純水タンク水及びほう酸タンク水の混合によるほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室及び現場で1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給ラインの系統構成を行い、1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプを起動し、1次系純水タンク水及びほう酸タンク水の混合によるほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>【比較のため1.13.2.2(1)b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要是以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑧発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p>	<p>（i）手順着手の判断基準</p> <p>原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>（ii）操作手順</p> <p>1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13.16図に、タイムチャートを第1.13.17図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによるほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給ラインの系統構成を行い、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、運転員（中央制御室）に1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、燃料取替用水ピットへの補給が実施されていることを確認する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約30分と想定する。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。 (添付資料 1.13.8)</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑨初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑪発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。 構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。 (添付資料 1.13.3)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>(iii) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始まで30分以内で実施可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。 (添付資料 1.13.12)</p> <p>ii. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p>	<p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(4) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>【比較のため 1.13.2.3(4) の記載より再掲】</p> <p>b. 操作手順</p> <p>1.13.2.2(5) と同様。</p>		<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合） 手順については、「1.13.2.2(1) e. (a) i. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始まで30分以内で実施可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>（添付資料 1.13.12）</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑦） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>【比較のため1.13.2.1(7)の記載より再掲】</b></p> <p>(7) 海水を用いた復水ピットへの補給 重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの水位が低下し続け、補給が必要であることを確認した場合、海水を水源とした送水車による復水ピットに補給する手順を整備する。</p>	<p><b>【比較のため1.13.2.2(1)の記載より再掲】</b></p> <p>(1) 復水貯蔵タンクへ水を補給するための対応手順 重大事故等が発生した場合において、淡水貯水槽（No. 1）、淡水貯水槽（No. 2）、淡水タンク、海又は耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへ水を補給する手順を整備する。</p> <p>a. 大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給 復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。 大容量送水ポンプ（タイプI）の水源は、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）を優先して使用する。淡水による復水貯蔵タンクへの補給が枯渇等により継続できない場合は、海水による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）への補給に切り替えるが、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）を経由して復水貯蔵タンクへ補給することにより、復水貯蔵タンクへの補給を継続しながら淡水から海水への切り替えが可能である。 なお、淡水貯水槽への海水補給は、「1.13.2.2(2)a. 大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽への補給」の手順にて実施する。</p>	<p>(2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 重大事故等が発生した場合において、原水槽、代替給水ピット、海又は2次系純水タンクから補助給水ピットへ水を補給する手順を整備する。</p> <p>a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給 補助給水ピットを水源とした蒸気発生器への注水等の対応を実施している場合に、補助給水ピットへの補給手段がないと補助給水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給を実施する。 可搬型大型送水ポンプ車の水源は、原水槽又は代替給水ピットを優先して使用する。淡水による補助給水ピットへの補給が枯渇等により継続できない場合は、海水による補助給水ピットへの補給に切り替えるが、 淡水による補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで、水源が枯渇しないように淡水から海水への切替えが可能である。 なお、原水槽への淡水補給は、「1.13.2.2(3)a. 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給」の手順にて実施する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②、④）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 ・泊は、防火水槽を火災のみに使用する方針としている。（大飯と同様）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②、④）</p> <p>【女川】運用の相違（相違理由①）</p> <p>【女川】記載表現の相違（柏崎と同様）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②、④）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの通常水位低警報が発信し、さらにN o. 3淡水タンクの水位低警報等により復水ピットへの補給ができない場合。 また、N o. 3淡水タンクから復水ピットへの補給を開始した場合。</p> <p>b. 操作手順 海水を用いた復水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.9図に、タイムチャートを第1.13.10図、ホース敷設ルートを第1.13.11図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ海水を用いた復水ピットへの補給準備を指示する。 ② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ピットへの補給準備を指示する。 ③ 緊急安全対策要員は、現場で送水車、可搬型ホース等を準備し、所定の位置に配置し敷設するとともに、可搬型ホース先端にストレーナを付け、水面より低く着底しない位置に設置する。 ④ 緊急安全対策要員は、現場で復水ピット入口扉まで可搬型ホースを敷設し、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a)の記載より再掲】 (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準 復水貯蔵タンクへ補給が必要な場合で、淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順 淡水貯水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-13図に、タイムチャートを第1.13-14図及び第1.13-15図に示す。            ①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。            ②発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。            ③運転員（中央制御室）は大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。            ④重大事故等対応要員は、指示を受けた淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）へ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動及び設置する。            ⑤重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。            ⑥重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。            ⑦重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプを取水箇所へ設置する。            ⑧重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。            ⑨重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p>	<p>(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に補助給水ピットの水位が低下し続け、補給が必要であることを確認した場合に、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順 原水槽を水源とした補助給水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.18図に、タイムチャートを第1.13.19図に、ホース敷設ルートを第1.13.39図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、燃料取替用水ピットの「手順着手の判断基準」と同様であるため、記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩） 【大飯】記載表現の相違 ・泊は、操作手順⑥にて補給準備完了を報告している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 当直課長は、復水ピットへの補給手段として淡水源が使用不可能なことを確認し、発電所対策本部長へ海水を用いた復水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No. 2淡水タンクからの補給中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信し、さらに復水ピットの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>⑥ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 緊急安全対策要員は、現場で送水車を起動し、海水を用いた復水ピットへの補給を開始する。</p> <p>⑧ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び復水ピット水位を確認し、海水を用いた復水ピットへの補給を開始したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>⑨ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び供給状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の給油を実施する（燃料を給油しない場合、送水車は約5.4時間の運転が可能。）。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を開く。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪重大事故等対応要員は、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫発電課長は、発電所対策本部に淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で原水槽マンホール近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を原水槽マンホールへ挿入する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑦ 運転員（現場）Bは、現場で補助給水ピットへの補給のための系統構成を実施し、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に原水槽から補助給水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原水槽から補助給水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で補助給水ピットへの補給が開始されたことを補助給水ピット水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑪ 発電課長（当直）は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給を発電所対策本部長に依頼する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） ・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊の「(e) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給」の手順にて、比較している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>○ 操作の成立性 上記の対応は現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員5名により作業を実施し、所要時間は約3.4時間と想定する。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。</p> <p>また、復水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端を水面より低く着底しない位置に設置することにより異物の混入を低減する。さらに可搬型ホース先端にストレーナを付けることにより、メッシュより大きな異物の混入を防止する。また、ストレーナのメッシュより小さな異物は通過するが、復水ピットへの補給に影響はない。</p> <p>(添付資料1.13.4、1.13.5)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから原水槽から補助給水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.3)</p>	<p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから原水槽から補助給水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。補助給水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.7)</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様） 【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊の「(c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給」の手順にて、比較している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの通常水位低警報が発信し、さらにNo. 3淡水タンクの水位低警報等により復水ピットへの補給ができない場合。 また、No. 3淡水タンクから復水ピットへの補給を開始した場合。</p> <p>b. 操作手順 海水を用いた復水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.9図に、タイムチャートを第1.13.10図、ホース敷設ルートを第1.13.11図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ海水を用いた復水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>③ 緊急安全対策要員は、現場で送水車、可搬型ホース等を準備し、所定の位置に配置し敷設するとともに、可搬型ホース先端にストレーナを付け、水面より低く着底しない位置に設置する。</li> <li>④ 緊急安全対策要員は、現場で復水ピット入口扉まで可搬型ホースを敷設し、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</li> </ul>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a)の記載より再掲】 (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準 復水貯蔵タンクへ補給が必要な場合で、淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順 淡水貯水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-13図に、タイムチャートを第1.13-14図及び第1.13-15図に示す。            ①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。            ②発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。            ③運転員（中央制御室）は大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。            ④重大事故等対応要員は、指示を受けた淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）へ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動及び設置する。            ⑤重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。            ⑥重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。            ⑦重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプを取水箇所へ設置する。            ⑧重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。            ⑨重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p>	<p>(b) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に補助給水ピットの水位が低下し続け、補給が必要であることを確認した場合に、原水槽から補助給水ピットへの補給を開始した場合、又は原水槽が使用できないと判断し、代替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順 代替給水ピットを水源とした補助給水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13.20図に、タイムチャートを第1.13.21図に、ホース敷設ルート図を第1.13.40図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給の準備開始を指示する。</li> <li>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</li> <li>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、非常用炉心冷却系の配管と接続する。</li> <li>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</li> <li>⑤ 災害対策要員は、現場で代替給水ピット近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を代替給水ピットへ挿入する。</li> <li>⑥ 災害対策要員は、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</li> </ul>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、燃料取替用水ピットの「手順着手の判断基準」と同様であるため、記載表現を統一している。 【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩） 【大飯】記載表現の相違 ・泊は、操作手順⑥にて補給準備完了を報告している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 当直課長は、復水ピットへの補給手段として淡水源が使用不可能なことを確認し、発電所対策本部長へ海水を用いた復水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No. 2淡水タンクからの補給中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信し、さらに復水ピットの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>⑥ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 緊急安全対策要員は、現場で送水車を起動し、海水を用いた復水ピットへの補給を開始する。</p> <p>⑧ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び復水ピット水位を確認し、海水を用いた復水ピットへの補給を開始したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>⑨ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び供給状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の給油を実施する（燃料を給油しない場合、送水車は約5.4時間の運転が可能）。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員5名により作業を実施し、所要時間は約3.4時間と想定する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を開く。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪重大事故等対応要員は、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫発電課長は、発電所対策本部に淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p>	<p>⑦ 運転員（現場）Bは、現場で補助給水ピットへの補給のための系統構成を実施し、代替給水ピットから補助給水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に代替給水ピットから補助給水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、代替給水ピットから補助給水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で補助給水ピットへの補給が開始されたことを補助給水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから代替給水ピットから補助給水ピットへの補給開始まで145分以内で実施可能である。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） ・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊の「(e) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給」の手順にて、比較している。</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由④）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。</p> <p>また、復水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端を水面より低く着底しない位置に設置することにより異物の混入を低減する。さらに可搬型ホース先端にストレーナを付けることにより、メッシュより大きな異物の混入を防止する。また、ストレーナのメッシュより小さな異物は通過するが、復水ピットへの補給に影響はない。</p> <p>(添付資料1.13.4、1.13.5)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。<b>大容量送水ポンプ（タイプI）</b>からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から<b>復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</b></p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.3)</p>	<p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。<b>連やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。</b>可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。<b>補助給水ピットへの供給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</b></p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.8)</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊の「(c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの供給」の手順にて、比較している。</p>
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの通常水位低警報が発信し、さらにNo. 3淡水タンクの水位低警報等により復水ピットへの補給ができない場合。 また、No. 3淡水タンクから復水ピットへの補給を開始した場合。</p> <p>b. 操作手順 海水を用いた復水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.9図に、タイムチャートを第1.13.10図、ホース敷設ルートを第1.13.11図に示す。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a) の記載より再掲】</p> <p>(a) 淡水貯水槽を水源とした<b>大容量送水ポンプ（タイプI）</b>による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準 復水貯蔵タンクへ補給が必要な場合で、淡水貯水槽を水源とした<b>大容量送水ポンプ（タイプI）</b>による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順 淡水貯水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-13図に、タイムチャートを第1.13-14図及び第1.13-15図に示す。</p>	<p>(c) 海を水源とした<b>可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</b></p> <p>i. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に<b>補助給水ピット</b>の水位が低下し続け、補給が必要であることを確認した場合に、代替給水ピットから補助給水ピットへの補給を開始した場合、又は代替給水ピットが使用できない場合。</p> <p>ii. 操作手順 海を水源とした<b>補助給水ピット</b>への補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.22図に、タイムチャートを第1.13.23図に、ホース敷設ルートを第1.13.41図に示す。</p>	<p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊は、燃料取替用水ピットの「手順着手の判断基準」と同様であるため、記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ海水を用いた復水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で送水車、可搬型ホース等を準備し、所定の位置に配置し敷設するとともに、可搬型ホース先端にストレーナを付け、水面より低く着底しない位置に設置する。</p> <p>④ 緊急安全対策要員は、現場で復水ピット入口扉まで可搬型ホースを敷設し、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>① 発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>② 発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）は大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④ 重大事故等対応要員は、指示を受けた淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）へ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動及び設置する。</p> <p>⑤ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>⑥ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。</p> <p>⑦ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプを取水箇所へ設置する。</p> <p>⑧ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。</p> <p>⑨ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を全開する。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪ 重大事故等対応要員は、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p>	<p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、災害対策要員に海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で海水取水箇所近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車から水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取水箇所に水中ポンプを水面より低く、かつ着底しない位置に設置する。</p> <p>⑦ 災害対策要員は、海から補助給水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 運転員（現場）Bは、現場で補助給水ピットへの補給のための系統構成を実施し、海から補助給水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩） 【大飯】記載表現の相違 ・泊は、操作手順⑦にて補給準備完了を報告している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 当直課長は、復水ピットへの補給手段として淡水源が使用不可能なことを確認し、発電所対策本部長へ海水を用いた復水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No. 2淡水タンクからの補給中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信し、さらに復水ピットの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>⑥ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 緊急安全対策要員は、現場で送水車を起動し、海水を用いた復水ピットへの補給を開始する。</p> <p>⑧ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び復水ピット水位を確認し、海水を用いた復水ピットへの補給を開始したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>⑨ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び供給状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の給油を実施する（燃料を給油しない場合、送水車は約5.4時間の運転が可能。）</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑫ 発電課長は、発電所対策本部に淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬ 発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭ 重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮ 運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯ 発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>⑨ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に海から補助給水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑩ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、海から補助給水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑪ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で補助給水ピットへの補給が開始されたことを補助給水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑫ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態及び送水状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する。（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約5.5時間の運転が可能。）</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。 (大飯と同様)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違 ・燃費は相違するが、燃料が枯渇する前に継続して燃料補給を実施する方針は、大飯と同様である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員5名により作業を実施し、所要時間は約3.4時間と想定する。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。</p> <p>また、復水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端を水面より低く着底しない位置に設置することにより異物の混入を低減する。さらに可搬型ホース先端にストレーナを付けることにより、メッシュより大きな異物の混入を防止する。また、ストレーナのメッシュより小さな異物は通過するが、復水ピットへの補給に影響はない。</p> <p>(添付資料1.13.4、1.13.5)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.3)</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから海から補助給水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。補助給水ピットへの供給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端を水面より低く着底しない位置に設置することにより異物の混入を低減する。さらに可搬型ホース先端にストレーナを付けることにより、メッシュより大きな異物の混入を防止する。また、ストレーナのメッシュより小さな異物は通過するが、補助給水ピットへの補給に影響はない。</p> <p>(添付資料1.13.4、1.13.9)</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>【比較のため1.13.2.1(5)の記載より再掲】</b>			
(5) N o. 3淡水タンクから復水ピットへの補給  重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、N o. 3淡水タンクから復水ピットへ補給する手順を整備する。	b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給  復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。  化学消防自動車の水源は、耐震性防火水槽を使用する。  (a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給	b. 2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給  補助給水ピットを水源とした蒸気発生器への注水等の対応を実施している場合に、補助給水ピットへの補給手段がないと補助給水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給を実施する。  (a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給	<b>【大飯】設備の相違（相違理由⑪）</b> <b>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</b> <b>【女川】記載内容の相違</b> 炉型の相違による対応手段の相違
a. 手順着手の判断基準  蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの水位が低下し、通常水位低警報が発信した際に、N o. 3淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。	ii. 操作手順  耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要は以下のとおり。  概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。  ①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。 ②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。 ③運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。 ④初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。 ⑤初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。 ⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。	i. 手順着手の判断基準  蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に補助給水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合に、2次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。  ii. 操作手順  2次系純水タンクを水源とした補助給水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。  概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。	<b>【女川】記載内容の相違</b> 炉型による対応手段の相違
① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等にN o. 3淡水タンクから復水ピットへの補給を指示する。  ② 運転員等は、現場でN o. 3淡水タンクから復水ピットへの補給のための系統構成を行い、水頭圧を利用した重力注水によりN o. 3淡水タンクから復水ピットへの補給を実施する。	① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給を指示する。	② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で2次系純水タンクから補助給水ピットへの補給のための系統構成を実施し、2次系純水タンクから補助給水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。	<b>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</b> <b>【女川】記載内容の相違</b> 炉型の相違による対応手段の相違
<b>【大飯】記載表現の相違（相違理由⑫）</b> <b>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</b>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.1(5) №. 3淡水タンクから復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室で復水ピット及び№. 3淡水タンク水位により、復水ピットへの補給に異常がないことを確認する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約15分と想定する。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.5)</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1)b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。 ⑧発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。 ⑨初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。 ⑩運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。 ⑪発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。 構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>③ 発電課長（当直）は、運転員に2次系純水タンクから補助給水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で2次系純水タンクから補助給水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で補助給水ピットへの補給が開始されたことを補助給水ピット及び2次系純水タンク水位により確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから2次系純水タンクから補助給水ピットへの補給開始まで25分以内で実施可能である。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.6)</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書(6号及び7号炉完本) 令和2年5月現在 1.13.2.2(2)b. より引用】	(2) 淡水貯水槽へ水を補給するための対応手順 重大事故等が発生した場合において、海から淡水貯水槽へ水を補給する手順を整備する。  a. 大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽への補給 淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）が枯渇するおそれがある場合、海を水源として、大容量送水ポンプ（タイプII）及びホースを用いて、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）への補給を実施する。  (a) 海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽への補給  i. 手順着手の判断基準 淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器への注水等の各種注水／補給を実施している場合に、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）が枯渇するおそれがある場合。  ii. 操作手順 海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽への補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13-26図に、タイムチャートを第1.13-27図及び第1.13-28図に、海から淡水貯水槽ルート図を第1.13-33図及び第1.13-34図に示す。 ①発電所対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、緊急時対策要員に淡水タンク（純水タンク又はろ過水タンク）から防火水槽への補給を指示する。 ②緊急時対策要員は、淡水貯水池からの淡水貯水池大湊側第一送水ライン供給止め弁を全閉する。	(3) 原水槽へ水を補給するための対応手順 重大事故等が発生した場合において、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽へ水を補給する手順を整備する。  a. 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、原水槽が枯渇するおそれがある場合、2次系純水タンク又はろ過水タンクを水源として、可搬型ホースを用いて、原水槽への補給を実施する。  i. 手順着手の判断基準 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水等の各種注水／補給を実施している場合に、原水槽が枯渇するおそれがある場合、かつ2次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合又は火災が発生しておらず、ろ過水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。  ii. 操作手順 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.26図に、タイムチャートを第1.13.27図に、ホース敷設ルート図を第1.13.42図に示す。 ① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、発電所対策本部長に2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給を依頼する。 ② 発電所対策本部長は、災害対策要員に2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給の準備開始を指示する。	【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【女川】記載内容の相違 対応手段の相違  【柏崎】設備名称の相違  【柏崎】設備名称の相違 【柏崎】設備表現の相違 (女川審査実績の反映)  【柏崎】設備名称の相違 【女川】設備表現の相違 ・泊は、他の補給手順と同様に補給に使用する水源の水位が確保されていることを記載し、記載表現を統一している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(2)b. より引用】</p> <p>③緊急時対策要員は、指定された淡水タンク（純水タンク又はろ過水タンク）の送水ラインにホースを接続する。</p> <p>④緊急時対策要員は、No.4純水タンク工事用水用隔離弁及び淡水貯水池大湊側第一送水ラインNo.4純水タンク供給弁、又はNo.3ろ過水タンク工事用水用隔離弁及び淡水貯水池大湊側第一送水ラインNo.3ろ過水タンク供給弁を開けて、送水ラインの水張りを開始する。</p> <p>⑤緊急時対策要員は、送水ラインに漏えい等の異常がないことを確認する。</p> <p>⑥緊急時対策要員は、指定された防火水槽への送水ラインにホースを接続する。</p> <p>⑦緊急時対策要員は、送水ライン水張り完了後、ホースの先を防火水槽マンホールへ入れ、淡水貯水池大湊側第一送水ライン防火水槽供給弁を開けて防火水槽へ淡水タンクの水を補給する。</p>	<p>③重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプII）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>④重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプII）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプを海水取水箇所へ設置する。</p> <p>⑤重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプII）から淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）までのホースを敷設する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、海から淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）への補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑦発電所対策本部は、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプII）による海水の送水開始を指示する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプII）を起動し、海から淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）への補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p>	<p>③ 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、指定された2次系純水タンク又はろ過水タンクの接続口と接続する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを原水槽マンホールまで敷設する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給準備完了を発電所対策本部長に報告する。また、発電所対策本部長は発電課長（当直）へ連絡する。</p> <p>⑦ 発電所対策本部長は、災害対策要員に2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給開始を指示する。</p> <p>⑧ 災害対策要員は、現場で2次系純水タンク又はろ過水タンク排水弁を開操作し、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給を開始する。</p> <p>⑨ 災害対策要員は、現場で原水槽の水位により、原水槽への補給が開始されたことを確認し、発電所対策本部長へ報告する。また、発電所対策本部長は発電課長（当直）へ連絡する。</p>	<p>【柏崎】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【柏崎】記載表現の相違 【柏崎】設備内容の相違 ・柏崎は、配管とホースを組み合わせた流路となっており、各タンクと送水ラインの配管を接続する手順としている。</p> <p>・泊は、流路が可搬型ホースとなっており、各タンクに可搬型ホースを接続し、原水槽まで敷設する手順としている。</p> <p>【女川】記載内容の相違 対応手段の相違 【柏崎】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 対応手段の相違</p> <p>【柏崎】設備内容の相違 ・柏崎は、淡水タンク→ホース→送水ラインの配管→ホース→防火水槽の流路となっており、送水ラインまでの水張り完了後に防火水槽への送水ラインにホースを接続する手順としている。</p> <p>【柏崎】設備内容の相違 ・泊は、操作手順④にて可搬型ホースを敷設している。</p> <p>【女川】記載内容の相違 対応手段の相違 【柏崎】設備表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【柏崎】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(2)b. より引用】</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、緊急時対策要員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから防火水槽に水を補給するまで約70分で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>また、構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水タンクから防火水槽へホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p>	<p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）への補給開始まで取水口取水の場合 270分以内、海水ポンプ室取水の場合 295分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプII）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して海から淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）へホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1.13.3)</p>	<p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、災害対策要員3名にて作業を実施し、作業開始を判断してから2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給開始まで 180分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。</p> <p>また、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給時に構内のアクセス状況を考慮して2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽へ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1.13.7, 1.13.17, 1.13.23)</p>	<p>【柏崎】設備名称の相違 【女川】記載内容の相違 対応手段の相違 【柏崎】設備表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【柏崎、女川】記載表現の相違 大飯と同様の記載</p> <p>【柏崎】設備名称の相違 【柏崎、女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(3)の記載より再掲】  <b>(3) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替</b></p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p> <p>【比較のため1.13.2.2(3) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により供給が必要な場合、燃料取替用水ピットから復水ピットに水源切替えを行う手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準      炉心注水中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順      燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を行う手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.14図に、タイムチャートを第1.13.15図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。</li> <li>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。</li> <li>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、水源切替え準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</li> <li>④ 当直課長は、運転員等に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。</li> </ul>	<p>1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順      (1) 高圧炉心スプレイ系の水源の切替え</p> <p>a. 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替え</p> <p>重大事故等の収束に必要な水の供給が中断するがないよう、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替える。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準      サプレッションプール水温度が80°Cに到達した場合。</p> <p>(b) 操作手順      高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13-29図に、タイムチャートを第1.13-30図に示す。</p> <p>①発電課長は、運転員にサプレッションプール水の温度が80°Cに到達した場合、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替え、その後の高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認するよう指示する。      ②運転員（中央制御室）Aは、高圧炉心スプレイ系の水源切替スイッチを「CST」位置にすることで、HPCSポンプCST吸込弁が全開、その後、HPCSポンプS/C吸込弁が全閉し、水源がサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替わることを確認する。また、水源切替え後における高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認する。</p>	<p>1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順      (1) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え</p> <p>a. 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え（原子炉容器への注水中の場合）</p> <p>重大事故等時に必要な水の供給が中断するがないよう、代替格納容器スプレイポンプの水源を燃料取替用水ピットから補助給水ピットへ切り替える。</p> <p>i. 手順着手の判断基準      原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、補助給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順      燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え（原子炉容器への注水中の場合）手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.28図に、タイムチャートを第1.13.29図に示す。      ① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替えの準備開始を指示する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由②）      【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違      炉型による対応手段の相違      【柏崎】参考にした記載として引用</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違      炉型による対応手段の相違      【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）      ・泊の比較対象は操作手順①</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(3) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替及び炉心注水のための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、燃料取替用水ピットからNo. 2淡水タンクへの水源切替ができない場合、又はNo. 2淡水タンクを使用中に、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに、復水ピットを蒸気発生器2次側による炉心冷却の水源として使用していないことを確認し、運転員等へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替開始を指示する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で復水ピット水位等により、水源切替え後に復水ピット等に異常がないことを確認する。</p> <p>⑨ 運転員等は、中央制御室又は現場で恒設代替低圧注水泵又は充てんポンプを起動し、運転状態及び復水ピット水位により復水ピット等に異常がないことを確認する。恒設代替低圧注水泵を起動する場合には空冷式非常用発電装置が起動していることを確認し、起動していなければ、空冷式非常用発電装置を起動後に恒設代替低圧注水泵を起動する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等2名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約110分と想定する。  円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p>	<p>【比較のため、川内発電所1／2号炉 技術的能力1.8まとめ資料(1.8.2.1 (1)b. (a) ii)より引用】</p> <p>④ 運転員等は、非常用高圧母線による給電が必要な場合、現場でC又はD非常用母線の受電遮断器の投入操作を実施する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源をサブレッシュ・エンジンから復水貯蔵タンクへ切り替えるまで4分以内で可能である。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>② 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及び災害対策要員は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え及び原子炉容器への注水のための系統構成を実施し、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、運転員に燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で代替格納容器スプレイポンプを起動し、運転状態及び補助給水ピット水位により補助給水ピット等に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。 代替格納容器スプレイポンプを起動する場合には代替非常用発電機が起動していることを確認し、起動していなければ、代替非常用発電機を起動後に代替格納容器スプレイポンプを起動する。非常用高圧母線による給電が可能な場合は、現場でA又はB－非常用高圧母線の受電遮断器の投入操作を実施する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源を燃料取替用水ピットから補助給水ピットへ切り替えるまで35分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、注水を開始するため開始時期については記載していない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は、水源切替えの準備ですべての系統構成が完了しているため、ポンプ起動により、水源切替え開始となる。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑫） 【大飯】記載内容の相違 ・泊は、現場での切替え操作である。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違 【女川】記載表現の相違 操作場所の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(3) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.6、1.13.7)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p> <p>【比較のため1.13.2.3(2) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により供給が必要な場合、燃料取替用水ピットから復水ピットに水源切替えを行う手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を行う手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.30図に、タイムチャートを第1.13.31図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。</li> <li>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。</li> <li>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、水源切替え準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</li> <li>④ 当直課長は、運転員等に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。</li> </ul>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. の記載より再掲】</p> <p>a. 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替え</p> <p>重大事故等の収束に必要な水の供給が中断することがないよう、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替える。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>サプレッションプール水温度が80°Cに到達した場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13-29図に、タイムチャートを第1.13-30図に示す。</p> <p>① 発電課長は、運転員にサプレッションプール水の温度が80°Cに到達した場合、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替え、その後の高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認するよう指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、高圧炉心スプレイ系の水源切替スイッチを「CST」位置にすることで、HPCSポンプCST吸込弁が全開、その後、HPCSポンプS/C吸込弁が全閉し、水源がサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替わることを確認する。また、水源切替え後における高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認する。</p>	<p>(添付資料 1.13.10, 1.13.11)</p> <p>b. 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p> <p>重大事故等時に必要な水の供給が中断することがないよう、代替格納容器スプレイポンプの水源を燃料取替用水ピットから補助給水ピットへ切り替える。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、補助給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.30図に、タイムチャートを第1.13.31図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき運転員及び災害対策要員に燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え準備を指示する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p> <p>【柏崎】参考にした記載として引用</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊の比較対象は操作手順①</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(2) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替及び格納容器スプレイのための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、燃料取替用水ピットからNo. 2淡水タンクへの水源切替ができないことを確認し、運転員等へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替開始を指示する。なお、水源切替え開始は、No. 2淡水タンク使用中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で復水ピット水位等により、水源切替え後に復水ピット等に異常がないことを確認する。</p> <p>⑨ 運転員等は、現場で恒設代替低圧注水ポンプを起動し、運転状態及び復水ピット水位により復水ピット等に異常がないことを確認する。恒設代替低圧注水ポンプを起動する場合には空冷式非常用発電装置が起動していることを確認し、起動していなければ、空冷式非常用発電装置を起動後に恒設代替低圧注水ポンプを起動する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約110分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。 (添付資料 1.13.6、1.13.7)</p>	<p>【比較のため、川内発電所1／2号炉 技術的能力1.8まとめ資料(1.8.2.1 (1)b. (a) ii)より引用】</p> <p>④ 運転員等は、非常用高圧母線による給電が必要な場合、現場でC又はD非常用母線の受電遮断器の投入操作を実施する。</p> <p>【比較のため 1.13.2.2(1) a. 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替えの記載より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源をサブレッシュ・チェンバから復水貯蔵タンクへ切り替えるまで4分以内で可能である。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>② 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及び災害対策要員は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え及び原子炉格納容器内へのスプレイのための系統構成を実施し、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、運転員に燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で代替格納容器スプレイポンプを起動し、運転状態及び補助給水ピット水位により補助給水ピット等に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。代替格納容器スプレイポンプを起動する場合には代替非常用発電機が起動していることを確認し、起動していなければ、代替非常用発電機を起動後に代替格納容器スプレイポンプを起動する。非常用高圧母線による給電が可能な場合は、現場でA又はB－非常用高圧母線の受電遮断器の投入操作を実施する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源を燃料取替用水ピットから補助給水ピットへ切り替えるまで30分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、注水を開始するため開始時期については記載していない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は、水源切替えの準備ですべての系統構成が完了しているため、ポンプ起動により、水源切替え開始となる。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑫） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 ・泊は、現場での切替え操作である。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違 操作場所の相違 【大飯】設備の相違（相違理由⑬）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(1)の記載より再掲】</p> <p>(1) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの水源切替</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により供給が必要な場合、燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクに水源切替えを行う手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準 炉心注水中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの水源切替手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.13図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの水源切替を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室で1次系純水タンク供給弁及びほう酸タンク供給弁を開操作し、燃料取替用水ピット供給弁を閉操作することで、水源切替えを実施する。</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室で1次系純水タンク及びほう酸タンク水位により、水源切替え後に1次系純水タンク及びほう酸タンクに異常がないことを確認する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約10分と想定する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)の記載より再掲】</p> <p>(1) 高圧炉心スプレイ系の水源の切替え</p> <p>a. 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替え 重大事故等の収束に必要な水の供給が中断することがないよう、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替える。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 サプレッションプール水温度が80°Cに到達した場合。</p> <p>(b) 操作手順 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替え手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13-29図に、タイムチャートを第1.13-30図に示す。</p> <p>① 発電課長は、運転員にサプレッションプール水の温度が80°Cに到達した場合、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替え、その後の高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認するよう指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、高圧炉心スプレイ系の水源切替スイッチを「CST」位置にすることで、HPCSポンプCST吸込弁が全開、その後、HPCSポンプS/C吸込弁が全閉し、水源がサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替わることを確認する。また、水源切替え後における高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替えるまで4分以内で可能である。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>(2) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え</p> <p>a. 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え 重大事故等時に必要な水の供給が中断することがないよう、充てんポンプの水源を燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへ切り替える。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 原子炉容器への注水中に燃料取替用ピットが枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13-32図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替えを指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で1次系純水タンク供給弁及びほう酸タンク供給弁を開操作し、燃料取替用水ピット供給弁を閉操作することで、水源切替えを実施する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で1次系純水タンク及びほう酸タンク水位により、水源切替え後に1次系純水タンク及びほう酸タンクに異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源を燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへ切り替えるまで10分以内で可能である。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊は、他手順と記載表現を統一した。 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(1)の記載より再掲】</p> <p>(1) 復水ピットからNo. 3淡水タンクへの水源切替</p> <p>重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットが枯渇又は破損により機能喪失した場合、復水ピットからNo. 3淡水タンクへの水源切替を行う手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、復水ピット水位計指示値が低下し補助給水ポンプ吸込管が露出する水位5.9%となるまでに、No. 3淡水タンクの水位が確保されており、使用できることを確認した場合。</p> <p>b. 操作手順 復水ピットからNo. 3淡水タンクへの水源切替手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.2図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に復水ピットからNo. 3淡水タンクへの水源切替を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室でNo. 3淡水タンク供給弁を開操作し、復水ピット供給弁を閉操作することで、水源切替えを実施する。</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室でNo. 3淡水タンク水位等により、水源切替え後にNo. 3淡水タンク等に異常がないことを確認する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)の記載より再掲】</p> <p>(1) 高圧炉心スプレイ系の水源の切替え</p> <p>a. 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替え 重大事故等の収束に必要な水の供給が中断することがないよう、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替える。</p> <p>【記載表現の参考とした、高浜発電所 設置変更許可申請書（3、4号炉完本）令和3年5月現在1.13.2.1(1)a.より引用】</p> <p>a. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水タンク水位計指示値が低下し補助給水ポンプ吸込管が露出する水位3.6%となるまでに、又は復水タンクが枯渇、破損等により機能喪失した場合に、2次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認した場合。</p> <p>【比較のため1.13.2.2(1)の記載より再掲】</p> <p>(b) 操作手順 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替え手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13-29図に、タイムチャートを第1.13-30図に示す。</p> <p>①発電課長は、運転員にサプレッションブル水の温度が80°Cに到達した場合、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替え、その後の高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認するよう指示する。</p> <p>②運転員（中央制御室）Aは、高圧炉心スプレイ系の水源切替スイッチを「CST」位置にすることで、HPCSポンプCST吸込弁が全開、その後、HPCSポンプS/C吸込弁が全閉し、水源がサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替わることを確認する。また、水源切替え後における高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認する。</p>	<p>(3) 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプの水源の切替え</p> <p>a. 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水時の水源の切替え 重大事故等時に必要な水の供給が中断することがないよう、電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプの水源を補助給水ピットから2次系純水タンクへ切り替える。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に補助給水ピット水位が低下し補助給水ピット水位異常低警報設定値水位である3%となるまでに、又は補助給水ピットが枯渇又は破損により機能喪失した場合に、2次系純水タンクの水位が確保されており、使用できることを確認した場合。</p> <p>ii. 操作手順 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水時の水源の切替え手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13.33図に、タイムチャートを第1.13.34図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプの水源の切替えを指示する。</p> <p>② 運転員（現場）Bは、現場で2次系純水タンク供給弁を開操作し、補助給水ピット供給弁を閉操作することで、水源切替えを実施する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で2次系純水タンク水位により、水源切替え後に2次系純水タンク等に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違 【大飯】設備の相違（相違理由⑩） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違 【大飯】設備の相違（相違理由⑪） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑫） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.1(1) 復水ピットからNo. 3淡水タンクへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約3分と想定する。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) 高圧炉心スプレイ系の水源の切替えの記載より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源をサブレッショングレンバから復水貯蔵タンクへ切り替えるまで4分以内で可能である。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。室温は通常運転時と同程度である。</p> <p>(2) 淡水から海水への切替え a. 復水貯蔵タンクへ補給する水源の切替え 重大事故等の収束に必要な水の供給が中断しないよう、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの淡水の供給が継続できない場合は淡水補給から海水補給へ切り替える。 復水貯蔵タンクへの淡水補給から海水補給への水源の切替えは、大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）への海水補給を行うことにより切替操作を行わず大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水送水から海水送水へ切り替える。 大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）への海水補給は、「1.13.2.2(2)a. 大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽への補給」の手順にて整備する。</p> <p>(3) 外部水源から内部水源への切替え 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に内部水源（サブレーショングレンバ）を水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、主蒸気逃がし安全弁による発電用原子炉の減圧を実施し、外部水源（復水貯蔵タンク）を水源とした低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への各種注水を行うが、その後、事故収束に必要な対応として、外部水源（復水貯蔵タンク）から内部水源（サブレーショングレンバ）への切替えを行う。 a. 外部水源（復水貯蔵タンク）から内部水源（サブレーショングレンバ）への切替え 有効性評価において想定する事故シーケンスグループ</p>	<p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源を補助給水ピットから2次系統純水タンクへ切り替えるまで40分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>（添付資料 1.13.5）</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違 ・泊は、現場での切替え操作である。</p> <p>【女川】記載表現の相違 操作場所の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩） ・泊3号炉の補助給水ピットから2次系統純水タンクへの水源切替え操作は現場作業を伴うため、作業の成立性について記載している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>等である格納容器破損モード「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）」発生時の事故の収束に必要な対応として、外部水源（復水貯蔵タンク）から内部水源（サブレッショングレンバ）へ水源を切り替える。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷時、外部水源（復水貯蔵タンク）を使用した低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水を実施している状態において代替循環冷却系が使用可能な場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>外部水源（復水貯蔵タンク）から内部水源（サブレッショングレンバ）への切替手順の概要は以下のとおり。</p> <p>なお、内部水源（サブレッショングレンバ）を使用した代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器内の除熱手順については、「1.4.2.1(3)a. (b) 代替循環冷却系による残存溶融炉心の冷却」、「1.7.2.1(1)a. 代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱」及び「1.8.2.2(1)c. 代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員（中央制御室）A に外部水源（復水貯蔵タンク）を使用した低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水手段から、内部水源（サブレッショングレンバ）を使用した代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器内の除熱手段へ切り替えるため、代替循環冷却ポンプの起動を指示する。</p> <p>②運転員（中央制御室）A は、内部水源（サブレッショングレンバ）を使用した代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器内の除熱が開始されたこと及び復水移送ポンプを停止したことを発電課長に報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>内部水源（サブレッショングレンバ）を使用した代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器内の除熱操作の成立性については、「1.13.2.1(2)d.(a) サブレッショングレンバを水源とした代替循環冷却系による残存溶融炉心の冷却」、「1.13.2.1(2)d.(b) サブレッショングレンバを水源とした代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱」及び「1.13.2.1(2)d.(c) サブレッショングレンバを水源とした代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>1.13.2.4 その他の手順項目について考慮する手順  <b>大容量送水ポンプ（タイプI）</b>による各接続口から注水等が必要な箇所までの手順については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」、「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」、「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」、「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」及び「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて、それぞれ整備する。</p> <p>海を水源とした<b>大容量送水ポンプ（タイプI）</b>又は<b>大容量送水ポンプ（タイプII）</b>による各接続口等から水の供給が必要な設備までの手順については、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」及び「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて、それぞれ整備する。</p> <p>中央制御室監視計器類への電源供給手順並びに常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、大容量送水ポンプ（タイプI）及び大容量送水ポンプ（タイプII）への燃料補給に関する手順については、「1.14 電源確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>操作の判断、確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。</p> <p>1.13.2.5 重大事故等時の対応手段の選択  <b>重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。</b>  <b>対応手段の選択フローチャートを第1.13-31図及び第1.13-32図に示す。</b></p>	<p>1.13.2.4 その他の手順項目について考慮する手順  <b>可搬型大型送水ポンプ車</b>による注水等が必要な箇所までの手順については、「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」、「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」、「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」及び「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて、それぞれ整備する。</p> <p>海を水源とした<b>可搬型大型送水ポンプ車</b>又は<b>可搬型大容量海水送水ポンプ車</b>による水の供給が必要な設備までの手順については、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」及び「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて、それぞれ整備する。</p> <p><b>常設代替交流電源設備</b>の代替電源に関する手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「<b>代替交流電源設備</b>による給電」にて整備する。</p> <p>代替非常用発電機、<b>可搬型大型送水ポンプ車</b>及び<b>可搬型大容量海水送水ポンプ車</b>への燃料補給に関する手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4「燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>操作の判断、確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p> <p>1.13.2.5 重大事故等時の対応手段の選択  <b>重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。</b>  <b>対応手段の選択フローチャートを第1.13-43図に示す。</b></p>	<p>【大飯】記載方針の相違      (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違      炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違      ・女川は、大容量送水ポンプ（タイプI）又は大容量送水ポンプ（タイプII）による対応手段のうち、屋外作業を「1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等」にて整備し、屋内作業については技術的能力の各条文に整備している。</p> <p>・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による対応手段のうち、水源へ水を補給するための対応手段を「1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等」にて整備し、水源の利用した対応手段については技術的能力の各条文に整備している。</p> <p>【女川】      記載表現の相違(リンク先の明確化)</p> <p>【女川】      記載表現の相違(リンク先の明確化)      【大飯】記載方針の相違(相違理由①)</p> <p>【女川】      記載表現の相違(リンク先の明確化)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(9) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>復水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合の供給については、短時間で復水ピットの代替水源として確保できることから、No.3淡水タンクを優先して使用することとし、No.3淡水タンクの水位が低下すれば、A、B2次系純水タンクを用いたNo.3淡水タンクへの補給を実施する。復水ピットからNo.3淡水タンクへ切り替える際については補助給水ポンプを停止することなく切替えを行う。</p> <p>次にNo.3淡水タンクが水源として使用不可能な場合については、脱気器タンクを水源とした蒸気発生器への注水を行う。</p> <p>蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に、すべての水源が使用不可能で蒸気発生器水位が低下した場合には、1次冷却系のフィードアンドブリードを行う。</p>	<p>(1) 水源を利用した対応手段</p> <p>重大事故等時には、原子炉圧力容器への注水、原子炉格納容器内の冷却等の復水貯蔵タンク又はサプレッションチャンバーを水源とした対応手段を実施するため、必要となる十分な量の水を復水貯蔵タンク又はサプレッションチャンバーに確保する。</p> <p>復水貯蔵タンク又はサプレッションチャンバーを水源とした注水が実施できない場合は、ろ過水タンクを水源としてろ過水ポンプによる原子炉圧力容器等へ注水を実施する。</p> <p>ろ過水タンクを水源としてろ過水ポンプによる原子炉圧力容器等へ注水が実施できない場合は、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器等へ注水を実施する。</p> <p>淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器等への注水が実施できない場合は、淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器等へ注水を実施する。</p> <p>淡水タンクを水源とした注水が実施できない場合は、海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器等へ注水を実施する。</p>	<p>(1) 水源を利用した対応手段</p> <p>a. 蒸気発生器への注水を利用する水源の優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）のための代替手段として、以上の手段を用いて、重大事故等時に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>補助給水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合の供給については、中央制御室で操作可能な脱気器タンクを水源とした蒸気発生器への注水を行うとともに、現場にて容易に実施可能な補助給水ピットから2次系純水タンクへの水源切替えの準備を開始する。2次系純水タンクへの水源切替えの準備が完了すれば、脱気器タンクを水源とした蒸気発生器への注水を停止し、2次系純水タンクを水源とした蒸気発生器への注水を行う。補助給水ピットから2次系純水タンクへ切り替える際については補助給水ポンプを停止することなく切替えを行う。</p> <p>補助給水ピットから海、代替給水ピット又は原水槽への水源切替えは、可搬型大型送水ポンプ車の使用準備に時間を要することから、補助給水ピットが水源として使用できない場合に準備を開始し、準備が整った際に他の水源切替えの手段がなければ使用する。水源の切替えによる注水の中断が発生しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場合には、準備時間が最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。</p> <p>蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に、すべての水源が使用不可能で蒸気発生器水位が低下した場合には、1次冷却系のフィードアンドブリードを行う。</p>	<p>【大飯、女川】記載表現の相違 ・泊は、蒸気発生器への注水時と原子炉格納容器へのスプレイ時で、使用する水源や優先順位が異なるため、島根2号炉及び東海第二の「1.13.2.5重大事故等時の対応手段の選択」の記載を参考に、資料構成を見直し、記載している。以降、同様の相違理由の記載は省略する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違 ・泊3号炉の可搬型大型送水ポンプ車は複数の水源を選択できることから、可搬型大型送水ポンプ車を使用する場合の水源の優先順位を記載。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>また、復水ピットが使用可能であり、枯渇するおそれがある場合については、短時間で復水ピットの代替水源として確保できることから、No. 3淡水タンクを優先して使用する。</p> <p>No. 3淡水タンクが使用不可能であれば、No. 2淡水タンクを水源とする消防設備から復水ピットへの補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消防設備は、重大事故等時の対応よりも消防活動に優先して使用する。</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで、水源が枯渇しないようにし、最終的には海水に水源を切り替えることで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を復水ピットへ補給することにより、継続的な蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）を成立させるため、復水ピットの保有水量を1,035m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.13.12図に示す。</p>		<p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を補助給水ピットへ補給することにより、継続的な蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）を成立させるため、補助給水ピットの保有水量を570m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.13.43図に示す。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水源への補給に関する記載は、泊の記載箇所「(2) 水源へ水を補給するための対応手段」にて再掲し、比較している。</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(11) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、燃料取替用水ピットからの水源切替えを実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能である場合は、燃料取替用水ピットからN o. 2淡水タンクへ水源切替えを実施するが、構内で火災が発生している場合において消防設備は、重大事故等時の対応よりも消防活動に優先して使用する。次に燃料取替用水ピットから復水ピットへ水源切替えを実施する。</p> <p>なお、復水ピットを水源として使用すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p>		<p>b. 原子炉容器への注水に利用する水源の優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、原子炉容器への注水のための代替手段として、以上の手段を用いて、重大事故等時に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、燃料取替用水ピットからの水源切替えを実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能である場合は、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替えを実施する。次に補助給水ピットの破損等により補助給水ピットへの水源切替えが不可能な場合は、燃料取替用水ピットから過水タンクへの水源切替えを実施する。ただし、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>なお、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替えを実施する場合は、補助給水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>海、代替給水ピット又は原水槽への水源切替は、準備に時間を要することから、補助給水ピットへの水源切替が不可能な場合に準備を開始し、準備が整った時点で他の水源切替の手段がなければ、海、代替給水ピット又は原水槽への水源切替を実施する。水源の切替による注水の中斷が発生しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場合には、準備時間が最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由②） 【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違 ・泊3号炉の可搬型大型送水ポンプ車は複数の水源を選択できることから、可搬型大型送水ポンプ車を使用する場合の水源の優先順位を記載。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。次に1次系純水タンクが使用不可能であれば、No.3淡水タンクを使用済燃料ピットを経由させて燃料取替用水ピットへ補給する。次にNo.2淡水タンクを水源とする消火設備による補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>なお、復水ピットの水を燃料取替用水ピットへ供給すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、当初選択した水源からの供給準備が完了後、引き続き次の水源からの供給準備を開始することで、水源が枯渇しないように、最終的には海水から取水することで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>また、淡水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬式代替低圧注水ポンプによる海水注水により、継続的な炉心注水及び代替炉心注水を成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,860m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の炉心注水時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.29図に示す。</p>			
			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水源へ水を補給するための対応手段の記載は、泊の記載箇所「(2) 水源へ水を補給するための対応手段」にて再掲し、比較している。</li> </ul> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給手段を整備しているため、敷設ルートについて記載している。</li> </ul> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑤）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(10) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、燃料取替用水ピットからNo.2淡水タンクへの水源切替を優先するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を実施する。</p> <p>なお、復水ピットを水源として使用すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。1次系純水タンクが使用不可能であれば次にNo.3淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。次にNo.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>なお、復水ピットの水を燃料取替用水ピットへ供給すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p>		<p>c. 原子炉格納容器内へのスプレイに利用する水源の優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、原子炉格納容器内へのスプレイのための代替手段として、以上の手段を用いて、重大事故等時に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用できない場合については、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替えを実施する。次に補助給水ピットの破損等により補助給水ピットへの水源切替えが不可能な場合は、燃料取替用水ピットからろ過水タンクへの水源切替えを実施する。ただし、重大事故等対応に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>なお、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替えを実施する場合は、補助給水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>海、代替給水ピット又は原水槽への水源切替えは、準備に時間を要することから、補助給水ピットへの水源切替えが不可能な場合に準備を開始し、準備が整った時点で他の水源切替えの手段がなければ、海、代替給水ピット又は原水槽への水源切替えを実施する。水源の切替えによる注水の中止が発生しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場合には、準備時間の最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊3号炉の可搬型大型送水ポンプ車は複数の水源を選択できることから、可搬型大型送水ポンプ車を使用する場合の水源の優先順位を記載。</li> </ul> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は、水源へ水を補給するための対応手段の記載が炉心注水中と同様であるため、泊の記載箇所「(2) 水源へ水を補給するための対応手段」にて1.13.2.2(11)優先順位を再掲し、比較している。</li> </ul>

## 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、当初選択した水源からの供給準備が完了後、引き続き次の水源からの供給準備を開始することで、水源が枯渇しないように、最終的には海水から取水することで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>また、淡水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬式代替低圧注水ポンプによる海水注水により、継続的な格納容器スプレイ及び代替格納容器スプレイを成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,860m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の格納容器スプレイ時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.32図に示す。</p> <p>【比較のため1.13.2.2炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(11) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、燃料取替用水ピットからの水源切替えを実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系等が使用不可能である場合は、燃料取替用水ピットからNo.2淡水タンクへ水源切替えを実施するが、構内で火災が発生している場合において消防設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に燃料取替用水ピットから復水ピットへ水源切替えを実施する。</p> <p>なお、復水ピットを水源として使用すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.3格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬型大型送水ポンプ車による淡水又は海水の注水により、継続的な格納容器スプレイ及び代替格納容器スプレイを成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,700m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の原子炉格納容器内へのスプレイ時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.43図に示す。</p> <p>【比較のため1.13.2.2炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(11) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等時に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>重大事故等の発生において、燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等時に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は、水源へ水を補給するための対応手段の記載が炉心注水中と同様であるため、泊の記載箇所「(2) 水源へ水を補給するための対応手段」にて1.13.2.2(1)優先順位を再掲し、比較している。</li> </ul> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給手段を整備しているため、敷設ルートについて記載している。</li> </ul> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑦）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑧）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>	
<p>(2) 水源へ水を補給するための対応手段</p> <p>a. 復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>復水貯蔵タンクを水源として、原子炉圧力容器への注水等の各種注水時において、純水補給水系が使用可能な場合は、純水タンクを水源として純水移送ポンプにより復水貯蔵タンクへ補給する。</p> <p>純水補給水系が使用できない場合は、淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源として、大容量送水ポンプ(タイプI)により復水貯蔵タンクへ補給する。</p> <p>淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)が使用できない場合で淡水タンクが使用可能な場合は、淡水タンクを水源として、大容量送水ポンプ(タイプI)により復水貯蔵タンクへ補給する。</p> <p>淡水タンクが使用できない場合は、海を水源として、大容量送水ポンプ(タイプI)により復水貯蔵タンクへ補給する。</p> <p>大容量送水ポンプ(タイプI)が使用できない場合は、耐震性防火水槽を水源として、化学消防自動車により復水貯蔵タンクへ補給する。</p>	<p>(2) 水源へ水を補給するための対応手段</p> <p>a. 燃料取替用水ピットへの補給に利用する水源の優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等時に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水源を利用した対応手段の記載は、泊の記載箇所「(1) 水源を利用した対応手段」にて再掲し、比較している。</li> </ul>	

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。次に1次系純水タンクが使用不可能であれば、No.3淡水タンクを使用済燃料ピットを経由させて燃料取替用水ピットへ補給する。次にNo.2淡水タンクを水源とする消火設備による補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>なお、復水ピットの水を燃料取替用水ピットへ供給すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、当初選択した水源からの供給準備が完了後、引き続き次の水源からの供給準備を開始することで、水源が枯渉しないように、最終的には海水から取水することで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>また、淡水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬式代替低圧注水ポンプによる海水注水により、継続的な炉心注水及び代替炉心注水を成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,860m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の炉心注水時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.29図に示す。</p>			
		<p>燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。次に1次系純水タンクが使用不可能であれば、2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由させて燃料取替用水ピットへ補給する。次にろ過水タンクを水源とする消火設備による補給を実施する。ただし、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給は、準備に時間を要することから、燃料取替用水ピットへの補給が必要であると判断した場合に準備を開始する。保有水量が大きい原水槽を優先して使用するが、原水槽が使用できない場合は、代替給水ピットを使用する。すべての淡水源が使用できない場合には海水を用いる。</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、当初選択した水源からの送水準備が完了後、引き続き次の水源からの送水準備を開始することで、水源が枯渉しないように、最終的には海から取水することで水の供給が中断することなく、重大事故等時に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセシブル性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬型大型送水ポンプ車による淡水又は海水の注水により、継続的な炉心注水及び代替炉心注水を成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,700m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.43図に示す。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） ・泊3号炉の代替給水ピットは、約473m<sup>3</sup>と容量が小さいことから、原水槽を優先して使用する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給手段を整備しているため、敷設ルートについて記載している。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】設備の相違（相違理由⑤） 【大飯】記載表現の相違 【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(9) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要な十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>復水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合の供給については、短時間で復水ピットの代替水源として確保できることから、No.3淡水タンクを優先して使用することとし、No.3淡水タンクの水位が低下すれば、A、B2次系純水タンクを用いたNo.3淡水タンクへの補給を実施する。復水ピットからNo.3淡水タンクへ切り替える際については補助給水ポンプを停止することなく切替えを行う。</p> <p>次にNo.3淡水タンクが水源として使用不可能な場合については、脱気器タンクを水源とした蒸気発生器への注水を行う。</p> <p>蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に、すべての水源が使用不可能で蒸気発生器水位が低下した場合には、1次冷却系のフィードアンドブリードを行う。</p> <p>また、復水ピットが使用可能であり、枯渇するおそれがある場合については、短時間で復水ピットの代替水源として確保できることから、No.3淡水タンクを優先して使用する。</p> <p>No.3淡水タンクが使用不可能であれば、No.2淡水タンクを水源とする消防設備から復水ピットへの補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消防設備は、重大事故等時の対応よりも消防活動に優先して使用する。</p>	<p>b. 淡水貯水槽への補給</p> <p>淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器への注水等において、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）が枯渇しないように、大容量送水ポンプ（タイプII）により、海からの補給を実施する。</p> <p>海から淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）への補給は、取水口からの取水を優先し、取水口が使用できない場合には、海水ポンプ室から取水する。</p>	<p>b. 補助給水ピットへの補給を利用する水源の優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、補助給水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等時に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>また、補助給水ピットが使用可能であり、枯渇するおそれがある場合については、短時間で補助給水ピットの代替水源として確保できることから、2次系純水タンクを優先して使用する。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給は、準備に時間を要することから、補助給水ピットへの補給が必要であると判断した場合に準備を開始する。保有水量が大きい原水槽を優先して使用するが、原水槽が使用できない場合は、代替給水ピットを使用する。すべての淡水源が使用できない場合には海水を用いる。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水源を利用した対応手段の記載は、泊の記載箇所「(1) 水源を利用した対応手段」にて再掲し、比較している。</li> </ul> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑪）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）       <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊3号炉の代替給水ピットは、約473m<sup>3</sup>と容量が小さいことから、原水槽を優先して使用する。</li> </ul> </p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで、水源が枯済しないようにし、最終的には海水に水源を切り替えることで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を復水ピットへ補給することにより、継続的な蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）を成立させるため、復水ピットの保有水量を1,035m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.13.12図に示す。</p>		<p>これらのタンク等の水量は有限であるが、補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで水源が枯済しないようにし、最終的には海に水源を切り替えることで水の供給が中断することなく、重大事故等時に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を補助給水ピットへ補給することにより、継続的な蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）を成立させるため、補助給水ピットの保有水量を570m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.13.43図に示す。</p> <p>c. 原水槽への補給を利用する水源の優先順位</p> <p>原水槽への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。ただし、ろ過水タンクは、重大事故等対処に悪影響を与える火災の発生がない場合に使用する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.13.43図に示す。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊との比較は、1.13.2.1(7) a. (a)にて大飯を再掲し比較する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊との比較は、1.13.2.1(3) e. (a)にて大飯を再掲し比較する。</p>
<p>1.13.2.5 使用済燃料ピットへの水の供給時に係る手順等</p> <p>(1) N.o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水</p> <p>使用済燃料ピットへの水の供給が必要な場合に、N.o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(2)「N.o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水」にて整備する。</p> <p>(2) N.o. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水</p> <p>使用済燃料ピットへの水の供給が必要な場合に、N.o. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(3)「N.o. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋内消火栓）」及び1.11.2.1(4)「N.o. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓）」にて整備する。</p>			

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(3) ポンプ車によるN o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへの水の供給が必要な場合に、ポンプ車によるN o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(5)「ポンプ車によるN o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水」にて整備する。			【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(4)i. (a)にて大飯を再掲し比較する。
(4) ポンプ車によるN o. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへの水の供給が必要な場合に、ポンプ車によるN o. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(6)「ポンプ車によるN o. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水」にて整備する。			【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(5)i. (a)にて大飯を再掲し比較する。
(5) 1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへの水の供給が必要な場合に、1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(7)「1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水」にて整備する。			【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(6)i. (a)にて大飯を再掲し比較する。
(6) 海水から使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへの水の供給が必要な場合に、海水から使用済燃料ピットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(8)「海水から使用済燃料ピットへの注水」にて整備する。			【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(9)i. (a)にて大飯を再掲し比較する。
(7) その他の手順項目にて考慮する手順 送水車への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(2)「送水車への燃料補給」にて整備する。 操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。			【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、女川の審査実績反映に伴い、「1.13.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順」にまとめて記載している。

## 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.13.2.6 使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時の使用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレイ及び放水に係る手順等</p> <p>(1) 送水車による使用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレイ 使用済燃料ピットから大量の水の漏えいが発生した場合に、送水車及びスプレイヘッダにより海水を使用済燃料ピットへスプレイする手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.2(1)「送水車による使用済燃料ピットへのスプレイ」にて整備する。また、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷のおそれがある場合に、送水車及びスプレイヘッダにより海水を原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）に放水する手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」のうち、1.12.2.2(1) a、「送水車及びスプレイヘッダによる大気への拡散抑制」にて整備する。</p> <p>(2) 大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）への放水 使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい等が発生した場合において、大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲により海水を原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へ放水を行う手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.2(2)「大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）への放水」にて整備する。また、貯蔵槽内燃料体等が著しい損傷に至るおそれがある場合に、大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲により原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へ海水を放水する手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」のうち、1.12.2.2(1) b、「大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による大気への拡散抑制」にて整備する。</p> <p>(3) その他の手順項目にて考慮する手順 送水車への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(2)「送水車への燃料補給」にて整備する。 大容量ポンプ（放水砲用）への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(1)「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。 操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(9) i. (b)にて 大飯を再掲し比較する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(9) i. (b)にて 大飯を再掲し比較する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、女川の審査実績反映に伴い、「1.13.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順」にまとめて記載している。</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.13.2.7 炉心の著しい損傷及び格納容器の破損時の格納容器及びアニュラス部への放水に係る手順等</p> <p>(1) 大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による格納容器及びアニュラス部への放水</p> <p>重大事故等の発生により、大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲により海水を格納容器及びアニュラス部へ放水を行う手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」のうち、1.12.2.1(1) a、「大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による大気への拡散抑制」にて整備する。</p> <p>(2) その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>大容量ポンプ（放水砲用）への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(1)「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊との比較は、1.13.2.1(9) 1. (b)にて 大飯を再掲し比較する。</li> </ul> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、女川の審査実績反映に伴い、「1.13.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順」にまとめて記載している。</li> </ul>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.13.1表 重大事故等における対応手段と整備する手順  
(蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)のための代替手段及び復水ビットへの供給)

分類	種別喪失想定する 設計基準事例別対応設備	対応手段	対応設備	設備 分類	整備する手順	手順の分類
蒸気発生器2次側による 炉心冷却(注水) (代替手段及び復水ビットへの供給)	復水ビット (後述以降同)	N.o. 3淡水タンク 電動排水ポンプ ターピン動捕動給水ポンプ	N.o. 3淡水タンク 海水	多様性 整備	蒸気発生器2次側に より注入するため の水源を確保する手 順	内心の差し引換及 び熱射出遮断を防 止する運動手順
	A. B. 2次系 海水タンク (N.o. 2淡水 タンクへの 水頭の計) <sup>a</sup>	A. B. 2次系純水タンク 海水	A. B. 2次系純水タンク 海水	多様性 整備	海水	内心の差し引換及 び熱射出遮断を防 止する運動手順
	海水タンクの 水頭の計 <sup>a</sup>	海水	海水	多様性 整備	海水	内心の差し引換及 び熱射出遮断を防 止する運動手順
	1度冷却水の フロート ブリッジ <sup>b</sup>	海水	海水	多様性 整備	海水	内心の差し引換及 び熱射出遮断を防 止する運動手順
	海水	海水	多様性 整備	海水	内心の差し引換及 び熱射出遮断を防 止する運動手順	
	N.o. 3淡水 タンクから復 水ビットへの 供給	N.o. 3淡水タンク 海水	N.o. 3淡水タンク 海水	多様性 整備	N.o. 2淡水タンク から海水による 熱射出遮断の手順	内心の差し引換及 び熱射出遮断を防 止する運動手順
	N.o. 2淡水 タンクから復 水ビットへの 供給	N.o. 2淡水タンク 海水	N.o. 2淡水タンク 海水	多様性 整備	海水を用いた復水ビ ットの整備のため の手順	S A用意 <sup>c</sup>
	海水を用いた 海水タンク への供給	海水	海水	多様性 整備	海水を用いた復水ビ ットの整備のため の手順	S A用意 <sup>c</sup>
	海水	海水	多様性 整備	海水	海水を用いた復水ビ ットの整備のため の手順	S A用意 <sup>c</sup>
	海水	海水	多様性 整備	海水	海水を用いた復水ビ ットの整備のため の手順	S A用意 <sup>c</sup>

a: 当該多式に適合する重大事故等対応設備 b: 清水: 清水に適合する重大事故等対応設備 c: 自主的対策として整備する重大事故等対応設備

第1.13.2表 重大事故等における対応手段と整備する手順  
(伊吹往水のための代替手段及び燃料冷却水ビットへの供給) (1/2)

分類	種別喪失想定する 設計基準事例別対応設備	初期手段	初期設備	設備 分類	整備する手順	手順の分類
伊吹往水のため の代替手段及び 燃料冷却水ビット への供給	燃料冷却用海水 ポンプ <sup>d</sup>	1次系海水タンク 1次系海水 タンク及び 海水ポンプ <sup>e</sup> への水頭の計	1次系海水タンク 海水	多様性 整備	海水を用いた復水 手段を確保するため の手順	内心の差し引換及 び熱射出遮断を防 止する運動手順
	燃料冷却用海水 ポンプ <sup>d</sup>	N.o. 2淡水タンク 海水	N.o. 2淡水タンク 海水	多様性 整備	海水を用いた復水 手段を確保するため の手順	内心の差し引換及 び熱射出遮断を防 止する運動手順
	海水ポンプ <sup>f</sup>	海水	海水	多様性 整備	海水を用いた復水 手段を確保するため の手順	内心の差し引換及 び熱射出遮断を防 止する運動手順
	海水ポンプ <sup>f</sup>	海水	海水	多様性 整備	海水を用いた復水 手段を確保するため の手順	内心の差し引換及 び熱射出遮断を防 止する運動手順
	海水ポンプ <sup>f</sup>	海水	海水	多様性 整備	海水を用いた復水 手段を確保するため の手順	内心の差し引換及 び熱射出遮断を防 止する運動手順
	海水ポンプ <sup>f</sup>	海水	海水	多様性 整備	海水を用いた復水 手段を確保するため の手順	内心の差し引換及 び熱射出遮断を防 止する運動手順
	海水ポンプ <sup>f</sup>	海水	海水	多様性 整備	海水を用いた復水 手段を確保するため の手順	内心の差し引換及 び熱射出遮断を防 止する運動手順
	海水ポンプ <sup>f</sup>	海水	海水	多様性 整備	海水を用いた復水 手段を確保するため の手順	内心の差し引換及 び熱射出遮断を防 止する運動手順
	海水ポンプ <sup>f</sup>	海水	海水	多様性 整備	海水を用いた復水 手段を確保するため の手順	内心の差し引換及 び熱射出遮断を防 止する運動手順
	海水ポンプ <sup>f</sup>	海水	海水	多様性 整備	海水を用いた復水 手段を確保するため の手順	内心の差し引換及 び熱射出遮断を防 止する運動手順
燃料冷却用海水 ポンプ(後)	海水ポンプ <sup>f</sup>	海水	海水	多様性 整備	海水を用いた復水 手段を確保するため の手順	内心の差し引換及 び熱射出遮断を防 止する運動手順
	海水ポンプ <sup>f</sup>	海水	海水	多様性 整備	海水を用いた復水 手段を確保するため の手順	内心の差し引換及 び熱射出遮断を防 止する運動手順
	海水ポンプ <sup>f</sup>	海水	海水	多様性 整備	海水を用いた復水 手段を確保するため の手順	内心の差し引換及 び熱射出遮断を防 止する運動手順
	海水ポンプ <sup>f</sup>	海水	海水	多様性 整備	海水を用いた復水 手段を確保するため の手順	内心の差し引換及 び熱射出遮断を防 止する運動手順
	海水ポンプ <sup>f</sup>	海水	海水	多様性 整備	海水を用いた復水 手段を確保するため の手順	内心の差し引換及 び熱射出遮断を防 止する運動手順
海水ポンプ(後)(②)	海水ポンプ <sup>f</sup>	海水	海水	多様性 整備	海水を用いた復水 手段を確保するため の手順	内心の差し引換及 び熱射出遮断を防 止する運動手順
	海水ポンプ <sup>f</sup>	海水	海水	多様性 整備	海水を用いた復水 手段を確保するため の手順	内心の差し引換及 び熱射出遮断を防 止する運動手順
	海水ポンプ <sup>f</sup>	海水	海水	多様性 整備	海水を用いた復水 手段を確保するため の手順	内心の差し引換及 び熱射出遮断を防 止する運動手順

d: 大飯発電所3号炉重大事故等に対する海水ポンプの手順を示す記載

e: フィヨーレ・セミオルガニクスの手順を示す記載

f: 千葉市(1.4号機)の手順を示す記載

g: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

h: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

i: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

j: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

k: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

l: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

m: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

n: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

o: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

p: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

q: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

r: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

s: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

t: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

u: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

v: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

w: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

x: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

y: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

z: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

aa: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

bb: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

cc: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

dd: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

ee: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

ff: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

gg: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

hh: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

ii: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

jj: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

kk: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

ll: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

mm: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

nn: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

oo: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

pp: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

qq: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

rr: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

ss: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

tt: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

uu: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

vv: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

ww: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

xx: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

yy: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

zz: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

aa: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

bb: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

cc: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

dd: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

ee: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

ff: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

gg: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

hh: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

ii: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

jj: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

kk: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

ll: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

mm: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

nn: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

oo: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

pp: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

qq: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

rr: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

ss: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

tt: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

uu: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

vv: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

ww: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

xx: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

yy: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

zz: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

aa: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

bb: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

cc: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

dd: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

ee: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

ff: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

gg: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

hh: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

ii: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

jj: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

kk: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

ll: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

mm: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

nn: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

oo: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

pp: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

qq: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

rr: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

ss: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

tt: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

uu: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

vv: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

ww: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

xx: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

yy: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

zz: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

aa: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

bb: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

cc: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

dd: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

ee: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

ff: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

gg: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

hh: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

ii: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

jj: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

kk: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

ll: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

mm: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

nn: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

oo: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

pp: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

qq: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

rr: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

ss: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

tt: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

uu: 清水(1.4号機)の手順を示す記載

vv:

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																															
第13.2表 重大事故等における対応手段と整備する手段 (炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給、格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給) (2/2)																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>種類喪失想定する 設計基準対応手段</th> <th>対応手段</th> <th>整備する手段番号</th> <th>手段の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">燃料取替用水ピット (核炉)(a)</td> <td>N.o. 2淡水タンクから使用済みの燃料棒を転出した燃料取替用水ピットへの供給</td> <td>N.o. 3淡水タンク</td> <td>原子炉圧力容器への 淡水のための水源を確保するための手段 使用済燃料ピットポンプ<sup>a2</sup></td> <td>炉心の新しい相違及び格納容器噴射を防ぐ手段による手段</td> </tr> <tr> <td>N.o. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの供給</td> <td>N.o. 2淡水タンク</td> <td>N.o. 淡水タンクから燃料取替用水ピットへの供給のための手段</td> <td>S.A手段<sup>a1</sup></td> </tr> <tr> <td>淡水ピットから燃料取替用水ピットへの供給</td> <td>淡水ピット</td> <td>原子炉圧力容器への 淡水のための水源を確保するための手段 淡水ピット出入口配管 種別の手段</td> <td>炉心の新しい相違及び格納容器噴射を防ぐ手段による手段</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">燃料取替用水ピット (核炉又は被災) 燃料取替用水ピット (被災又は被災) 燃料取替用水ピット (被災又は被災)</td> <td>N.o. 2淡水タンク</td> <td>燃料取替用水ピットからN.o. 2淡水タンクへの水漏れ切替<sup>a3</sup></td> <td>燃料の漏れを防ぐための水源を確保する手段</td> <td>炉心の新しい相違が 発生した場合に 対応する手段による手段</td> </tr> <tr> <td>復水ピット</td> <td>ディーゼル消防ポンプ</td> <td>原子炉圧力容器への 淡水のための手段</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水漏れ切替<sup>a4</sup></td> <td>電動消防ポンプ</td> <td>燃料の漏れを防ぐための手段</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水漏れ切替<sup>a5</sup></td> <td>電動消防ポンプ</td> <td>原子炉圧力容器への 淡水のための手段</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水漏れ切替<sup>a6</sup></td> <td>復水ポンプ</td> <td>原子炉圧力容器への 淡水のための手段</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水漏れ切替<sup>a7</sup></td> <td>復水ポンプ</td> <td>原子炉圧力容器への 淡水のための手段</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水漏れ切替<sup>a8</sup></td> <td>復水ポンプ</td> <td>原子炉圧力容器への 淡水のための手段</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水漏れ切替<sup>a9</sup></td> <td>復水ポンプ</td> <td>原子炉圧力容器への 淡水のための手段</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水漏れ切替<sup>a10</sup></td> <td>復水ポンプ</td> <td>原子炉圧力容器への 淡水のための手段</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水漏れ切替<sup>a11</sup></td> <td>復水ポンプ</td> <td>原子炉圧力容器への 淡水のための手段</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット (核炉)</td> <td>②炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給の燃料取替用水ピットの始動時に対応する手段に用いる手段と同様</td> <td>原子炉圧力容器への 淡水のための手段</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	種類喪失想定する 設計基準対応手段	対応手段	整備する手段番号	手段の分類	燃料取替用水ピット (核炉)(a)	N.o. 2淡水タンクから使用済みの燃料棒を転出した燃料取替用水ピットへの供給	N.o. 3淡水タンク	原子炉圧力容器への 淡水のための水源を確保するための手段 使用済燃料ピットポンプ <sup>a2</sup>	炉心の新しい相違及び格納容器噴射を防ぐ手段による手段	N.o. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの供給	N.o. 2淡水タンク	N.o. 淡水タンクから燃料取替用水ピットへの供給のための手段	S.A手段 <sup>a1</sup>	淡水ピットから燃料取替用水ピットへの供給	淡水ピット	原子炉圧力容器への 淡水のための水源を確保するための手段 淡水ピット出入口配管 種別の手段	炉心の新しい相違及び格納容器噴射を防ぐ手段による手段	燃料取替用水ピット (核炉又は被災) 燃料取替用水ピット (被災又は被災) 燃料取替用水ピット (被災又は被災)	N.o. 2淡水タンク	燃料取替用水ピットからN.o. 2淡水タンクへの水漏れ切替 <sup>a3</sup>	燃料の漏れを防ぐための水源を確保する手段	炉心の新しい相違が 発生した場合に 対応する手段による手段	復水ピット	ディーゼル消防ポンプ	原子炉圧力容器への 淡水のための手段		燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水漏れ切替 <sup>a4</sup>	電動消防ポンプ	燃料の漏れを防ぐための手段		燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水漏れ切替 <sup>a5</sup>	電動消防ポンプ	原子炉圧力容器への 淡水のための手段		燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水漏れ切替 <sup>a6</sup>	復水ポンプ	原子炉圧力容器への 淡水のための手段		燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水漏れ切替 <sup>a7</sup>	復水ポンプ	原子炉圧力容器への 淡水のための手段		燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水漏れ切替 <sup>a8</sup>	復水ポンプ	原子炉圧力容器への 淡水のための手段		燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水漏れ切替 <sup>a9</sup>	復水ポンプ	原子炉圧力容器への 淡水のための手段		燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水漏れ切替 <sup>a10</sup>	復水ポンプ	原子炉圧力容器への 淡水のための手段		燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水漏れ切替 <sup>a11</sup>	復水ポンプ	原子炉圧力容器への 淡水のための手段		燃料取替用水ピット (核炉)	②炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給の燃料取替用水ピットの始動時に対応する手段に用いる手段と同様	原子炉圧力容器への 淡水のための手段				
分類	種類喪失想定する 設計基準対応手段	対応手段	整備する手段番号	手段の分類																																																														
燃料取替用水ピット (核炉)(a)	N.o. 2淡水タンクから使用済みの燃料棒を転出した燃料取替用水ピットへの供給	N.o. 3淡水タンク	原子炉圧力容器への 淡水のための水源を確保するための手段 使用済燃料ピットポンプ <sup>a2</sup>	炉心の新しい相違及び格納容器噴射を防ぐ手段による手段																																																														
	N.o. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの供給	N.o. 2淡水タンク	N.o. 淡水タンクから燃料取替用水ピットへの供給のための手段	S.A手段 <sup>a1</sup>																																																														
	淡水ピットから燃料取替用水ピットへの供給	淡水ピット	原子炉圧力容器への 淡水のための水源を確保するための手段 淡水ピット出入口配管 種別の手段	炉心の新しい相違及び格納容器噴射を防ぐ手段による手段																																																														
燃料取替用水ピット (核炉又は被災) 燃料取替用水ピット (被災又は被災) 燃料取替用水ピット (被災又は被災)	N.o. 2淡水タンク	燃料取替用水ピットからN.o. 2淡水タンクへの水漏れ切替 <sup>a3</sup>	燃料の漏れを防ぐための水源を確保する手段	炉心の新しい相違が 発生した場合に 対応する手段による手段																																																														
	復水ピット	ディーゼル消防ポンプ	原子炉圧力容器への 淡水のための手段																																																															
	燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水漏れ切替 <sup>a4</sup>	電動消防ポンプ	燃料の漏れを防ぐための手段																																																															
	燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水漏れ切替 <sup>a5</sup>	電動消防ポンプ	原子炉圧力容器への 淡水のための手段																																																															
	燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水漏れ切替 <sup>a6</sup>	復水ポンプ	原子炉圧力容器への 淡水のための手段																																																															
	燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水漏れ切替 <sup>a7</sup>	復水ポンプ	原子炉圧力容器への 淡水のための手段																																																															
	燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水漏れ切替 <sup>a8</sup>	復水ポンプ	原子炉圧力容器への 淡水のための手段																																																															
	燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水漏れ切替 <sup>a9</sup>	復水ポンプ	原子炉圧力容器への 淡水のための手段																																																															
	燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水漏れ切替 <sup>a10</sup>	復水ポンプ	原子炉圧力容器への 淡水のための手段																																																															
	燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水漏れ切替 <sup>a11</sup>	復水ポンプ	原子炉圧力容器への 淡水のための手段																																																															
燃料取替用水ピット (核炉)	②炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給の燃料取替用水ピットの始動時に対応する手段に用いる手段と同様	原子炉圧力容器への 淡水のための手段																																																																
			【大阪】 泊の比較箇所に再掲して比較する。																																																															

a1 : 大型事故等時に重大事故等時に起因する原子炉遮蔽の障害のための活動に從事する手段

a2 : ディーゼル発電機等により供給する手段

a3 : 手順は「自ら原子炉格納容器内のための手段」にて記載する。

a4 : 空気式火栓ポンプによる手段

a5 : 電動消防ポンプによる手段

a6 : 電動消防ポンプによる手段

a7 : 電動消防ポンプによる手段

a8 : 電動消防ポンプによる手段

a9 : 電動消防ポンプによる手段

a10 : 電動消防ポンプによる手段

a11 : 電動消防ポンプによる手段

b : 37条に適合する重大事故等対応設備 e : 自主的対策として整備する重大事故等対応設備

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.13表 重大事故等における対応手段と整備する手順  
(格納容器再循環ポンプを水素とした再循環運転)

分類	機連喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	設備 分類*	整備する手順書	手順の分類
			格納容器再循環ポンプ			
	余熱除去ポンプ 又は 余熱除去冷却器	再循環運転	格納容器再循環ポンプ スクリーン	a,b	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により原子炉を冷却する手順	安心の新しい手順及び格納容器破損を防止する運転手順書
			高圧注入ポンプ			
格納 容 器 再 循 環 サ ン プ を 水 素 と し た 再 循 環 運 転	余熱除去ポンプ 又は 余熱除去冷却器 及 び 高圧注入ポンプ	代替再循環 運転 <sup>②</sup>	格納容器再循環ポンプ	A	格納容器スプレイポンプを用いた代替再循環運転により原子炉を冷却する手順	安心の新しい手順及び格納容器破損を防止する運転手順書
			格納容器再循環ポンプ スクリーン	a,b	B高圧注入ポンプ(海水冷却水)を用いた代替再循環運転により原子炉を冷却する手順	安心の新しい手順及び格納容器破損を防止する運転手順書
			B高圧注入ポンプ 海水冷却水		大容量ポンプによる原子炉冷却水海水道の運転手順書	安心の新しい手順及び格納容器破損を防止する運転手順書
			海水冷却水海水道		99%海水冷却水海水道の運転手順書	
			大容量ポンプ		S.A手順 <sup>④</sup>	
			燃料溶射装置 <sup>⑤</sup>			
			重油タンク <sup>⑥</sup>			
			タンクローリー <sup>⑦</sup>			
			格納容器再循環ポンプ			
			格納容器再循環ポンプ スクリーン	新 手 順 書	A余熱除去ポンプ(空調用冷水)を用いた代替再循環運転により原子炉を冷却する手順	
			A余熱除去ポンプ (空調用冷水)			

※1：「大飯発電所3号炉重大事故等対応手順」における原子炉冷却水全分類の活動に付する手順

※2：手順は「1.4 原子炉冷却水ポンプカバーグリル遮断手順用紙(手動で冷却するための手順等)」にて整備する。

※3：空港式水素用発電装置からの給電手順及び燃料精査手順については、「1.14 電源の確保に掛ける手順等」にて整備する。

※5：大容量ポンプの燃料精査に付する。手順は「1.6 原子炉冷却水ポンプの大容量ポンプ等のための手順」にて整備する。

※6：重大事故等対応手順に付する重油の供給手順

※7：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b:37 条に適合する重大事故等対応設備 e:自主的対策として整備する重大事故等対応設備

【大阪】  
泊の比較箇所に再掲して比較する。

## 泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、3号炉と比較対象とならない記載

**赤字**: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

第1.13.4表 重大事故における対応手段と整備する手順  
(使用済燃料ピットへの水の供給)

分類	液体漏洩を想定する 設計基準事例NS規範	対応手段	対応設備	設置 分類	整備する手順	手順の分類
燃 料 取 替 用 済 燃 料 ビ ッ ト へ の 供 給	N-n. 3海水 タンクからの 使用済燃料ピット への注水 <sup>※3</sup>	N-n. 3海水タンク			使用済燃料ピットの 海水による対応手段	対応手段と実施する事 件に応じて選ぶ運 転手順
	N-n. 2海水 タンクからの 使用済燃料ピット への注水 <sup>※3</sup>	N-n. 2海水タンク			N-n. 2海水タンク からの使用済燃料 ピットへの注水手段 <sup>※4</sup> （運転手順）	
燃 料 取 替 用 済 燃 料 ビ ッ ト へ の 供 給	ポンプ車による N-n. 3海水タンク からの使用済燃料 ピットへの注水 <sup>※5</sup>	N-n. 3海水タンク ポンプ車		ポンプ車による N-n. 3海水タンク からの使用済燃料 ピットへの注水手段 <sup>※6</sup>	ポンプ車による N-n. 3海水タンク からの使用済燃料 ピットへの注水手段	S-A運転 <sup>※7</sup>
	ポンプ車による N-n. 2海水タンク からの使用済燃料 ピットへの注水 <sup>※5</sup>	N-n. 2海水タンク ポンプ車		ポンプ車による N-n. 2海水タンク からの使用済燃料 ピットへの注水手段 <sup>※6</sup>	ポンプ車による N-n. 2海水タンク からの使用済燃料 ピットへの注水手段	
燃 料 取 替 用 済 燃 料 ビ ッ ト へ の 供 給	1直系海水タンク からの使用済燃料 ピットへの注水 <sup>※8</sup>	1直系海水タンク			1直系海水タンクか らの使用済燃料 ピットへの注水手段	
	1次系補給海水ポンプ <sup>※9</sup>	1次系補給海水ポンプ <sup>※9</sup>		a,b	逆水市による使用済 燃料ピットへの注水 手段	
燃 料 取 替 用 済 燃 料 ビ ッ ト へ の 供 給	海水からの 使用済燃料ピット への注水 <sup>※10</sup>	海水庫		海水庫による改 善手段等		
	雨水からの 使用済燃料ピット への注水 <sup>※10</sup>	雨水槽による改 善手段等				

表1：大阪府道所「重大事故等発生時ににおける原子炉施設の保全のための行動に関する指針」

通2：ディーゼル発電機等に上り新電する。

第4 送水車の燃料補給に使用する切替用のものである。手冊1「1.6 原子炉格納

b = 37 歳に達する最大年齢時刻の確率  
n = 自由度対応として算出する重み

www.ijerph.org | ISSN: 1660-4601 | DOI: 10.3390/ijerph16030752

女川原子力発電所2号炉

泊発電所 3号炉

【大飯】  
泊の比較箇所に再  
掲して比較する。

**【大販】**  
油の比較箇所に再掲して比較する。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

第1.13.1表より抜粋して掲載

第1.13-1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順  
対応手段、対応設備及び手順書一覧(1/11)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等
	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	復水貯蔵タンク 高圧代替注水系（高圧代替注水系ポンプ）	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉冷却材圧力ポンプを起動するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の浴槽熱心を冷却するための手順等」にて整備する。
	1台が故障した場合の フード アンド ブリーカー	対応手段等	復水貯蔵タンク 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉冷却材圧力ポンプを起動するための手順等」にて整備する。
	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	復水貯蔵タンク 副御供給動水系（副御供給動水ポンプ）	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉冷却材圧力ポンプを起動するための手順等」にて整備する。
	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	復水貯蔵タンク 副御供給動水系（副御供給動水ポンプ）	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉冷却材圧力ポンプを起動するための手順等」にて整備する。
	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	復水貯蔵タンク 低圧代替注水系（常設）（低圧移送ポンプ）	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の浴槽熱心を冷却するための手順等」にて整備する。
	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	復水貯蔵タンク 低圧代替注水系（常設）（低圧移送ポンプ）	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の浴槽熱心を冷却するための手順等」にて整備する。
	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	復水貯蔵タンク 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）（復水移送ポンプ）	手順は「1.6 原子炉格納容器下部の浴槽熱心を冷却するための手順等」にて整備する。

※1：大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉の安全のための活動に関する手順

※2：デーモン発電機等により整備する。

※3：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。

※4：送水系の燃料補給に使用する対応設備のものである。手順は「1.6 原子炉格納容器内の浴槽等のための手順等」にて整備する。

※5：重大事故対策において用いる活動区分

a：当該条文に適合する重大事故等対応設備

b：87条に適合する重大事故等対応設備

c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】

第1.13.1表 重大事故等における対応手段と整備する手順

対応手段、対応設備、手順書一覧 (1/17)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書の分類
—	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	対応手段等	復水貯蔵タンク 高圧代替注水系（高圧代替注水系ポンプ）	■手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の浴槽熱心を冷却するための手順等」にて整備する。
■	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	対応手段等	復水貯蔵タンク 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	■手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の浴槽熱心を冷却するための手順等」にて整備する。
■	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	対応手段等	復水貯蔵タンク 副御供給動水系（副御供給動水ポンプ）	■手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の浴槽熱心を冷却するための手順等」にて整備する。
■	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	対応手段等	復水貯蔵タンク 副御供給動水系（副御供給動水ポンプ）	■手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の浴槽熱心を冷却するための手順等」にて整備する。
■	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	対応手段等	復水貯蔵タンク 低圧代替注水系（常設）（低圧移送ポンプ）	■手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の浴槽熱心を冷却するための手順等」にて整備する。
■	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	対応手段等	復水貯蔵タンク 低圧代替注水系（常設）（低圧移送ポンプ）	■手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の浴槽熱心を冷却するための手順等」にて整備する。
■	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	対応手段等	復水貯蔵タンク 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）（復水移送ポンプ）	■手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の浴槽熱心を冷却するための手順等」にて整備する。
■	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	対応手段等	復水貯蔵タンク 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）（復水移送ポンプ）	■手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の浴槽熱心を冷却するための手順等」にて整備する。
■	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	対応手段等	復水貯蔵タンク 原子炉内冷却器	■手順は「1.6 原子炉格納容器内の浴槽熱心を冷却するための手順等」にて整備する。

\* 1：重大事故等手順書に記載する手順の分類

\* 2：当該条文に適合する重大事故等対応設備

\* 3：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

【大飯】  
記載方針の相違  
(女川審査実績の反映)

・大飯は、水源ごとに  
対応手段及び設備を整理。

・泊は、重大事故等  
対応設備（設計基準拡張）によ  
る対応手段を整  
理。

## 自發電所 3号炉 技術的能力 比較表

色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、3号炉と比較対象とならない記載

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

福井川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																							
	<p>対応手段、対処設備及び手順書一覧(2/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">構造喪失を想定する 設計基準事故対処設備</th> <th rowspan="2">対応手段</th> <th colspan="2">対応設備</th> <th rowspan="2">手順等</th> </tr> <tr> <th>復水貯蔵タンク</th> <th>原子炉格納容器下部注水系(常設)(復水移送ポンプ)</th> <th>重大事故等対処設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">復水貯蔵タンクを水槽とした対応</td> <td>原子炉格納容器下部への注水</td> <td>復水貯蔵タンク</td> <td>原子炉格納容器下部注水系(常設)(復水移送ポンプ)</td> <td>手順は「1.8 原子炉格納容器下部の浴槽炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部への注水</td> <td>原子炉格納容器下部注水系(常設)(燃料棒補給ポンプ)</td> <td>自主対策設備</td> <td>手順は「1.10 水素爆発による原子炉等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">サブレッショングレンバを水槽とした対応</td> <td>原子炉格納容器下部への注水</td> <td>サブレッショングレンバ 高圧炉心スプレイ系(高圧炉心スプレイ系ポンプ)</td> <td>復水貯蔵タンク</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>手順は「1.2 原子炉冷却材圧力パウンドアゲンタ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部への注水</td> <td>サブレッショングレンバ 残留熱除去系(残留熱除去系ポンプ)</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パウンドアゲンタ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部への注水</td> <td>サブレッショングレンバ 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パウンドアゲンタ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.6 原子炉格納容器下部の浴槽炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の注水</td> <td>サブレッショングレンバ 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：本条文【解説】Ib)項を満足するための代替水源（措置）</p>	分類	構造喪失を想定する 設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備		手順等	復水貯蔵タンク	原子炉格納容器下部注水系(常設)(復水移送ポンプ)	重大事故等対処設備	復水貯蔵タンクを水槽とした対応	原子炉格納容器下部への注水	復水貯蔵タンク	原子炉格納容器下部注水系(常設)(復水移送ポンプ)	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の浴槽炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器下部への注水	原子炉格納容器下部注水系(常設)(燃料棒補給ポンプ)	自主対策設備	手順は「1.10 水素爆発による原子炉等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。	サブレッショングレンバを水槽とした対応	原子炉格納容器下部への注水	サブレッショングレンバ 高圧炉心スプレイ系(高圧炉心スプレイ系ポンプ)	復水貯蔵タンク	重大事故等対処設備	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力パウンドアゲンタ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器下部への注水	サブレッショングレンバ 残留熱除去系(残留熱除去系ポンプ)	重大事故等対処設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パウンドアゲンタ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器下部への注水	サブレッショングレンバ 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)	重大事故等対処設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パウンドアゲンタ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.6 原子炉格納容器下部の浴槽炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器内の注水	サブレッショングレンバ 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)	重大事故等対処設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧 (2/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">施設喪失を想定する 設計基準事故対処設備</th> <th rowspan="2">対応手段</th> <th colspan="2">対応設備</th> <th rowspan="2">手順等</th> </tr> <tr> <th>原子炉格納容器下部への注水</th> <th>原子炉格納容器下部の浴槽</th> <th>重大事故等対処設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原子炉格納容器下部への注水</td> <td>原子炉格納容器下部への注水</td> <td>サブレッショングレンバ 高圧炉心スプレイ系(高圧炉心スプレイ系ポンプ)</td> <td>原子炉格納容器下部への注水</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>手順は「1.6 原子炉格納容器内部の浴槽等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部への注水</td> <td>サブレッショングレンバ 残留熱除去系(残留熱除去系ポンプ)</td> <td>原子炉格納容器下部への注水</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>手順は「1.6 原子炉格納容器内部の浴槽等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部への注水</td> <td>サブレッショングレンバ 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)</td> <td>原子炉格納容器下部への注水</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>手順は「1.6 原子炉格納容器内部の浴槽等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の注水</td> <td>サブレッショングレンバ 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)</td> <td>原子炉格納容器内の注水</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>手順は「1.6 原子炉格納容器内部の浴槽等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉格納容器下部の浴槽</td> <td>原子炉格納容器下部の浴槽</td> <td>サブレッショングレンバ 高圧炉心スプレイ系(高圧炉心スプレイ系ポンプ)</td> <td>原子炉格納容器下部の浴槽</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>手順は「1.6 原子炉格納容器内部の浴槽等のための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の浴槽炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部の浴槽</td> <td>サブレッショングレンバ 残留熱除去系(残留熱除去系ポンプ)</td> <td>原子炉格納容器下部の浴槽</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>手順は「1.6 原子炉格納容器内部の浴槽等のための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の浴槽炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部の浴槽</td> <td>サブレッショングレンバ 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)</td> <td>原子炉格納容器下部の浴槽</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>手順は「1.6 原子炉格納容器内部の浴槽等のための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の浴槽炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の注水</td> <td>サブレッショングレンバ 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)</td> <td>原子炉格納容器内の注水</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>手順は「1.6 原子炉格納容器内部の浴槽等のための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の浴槽炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：重大事故等対応における用いる設備の分類 a：既設未文に適合する重大事故等対応設備 b：ITC規に適合する重大事故等対応設備 c：自主的判断して整備する重大事故等対応設備</p>	分類	施設喪失を想定する 設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備		手順等	原子炉格納容器下部への注水	原子炉格納容器下部の浴槽	重大事故等対処設備	原子炉格納容器下部への注水	原子炉格納容器下部への注水	サブレッショングレンバ 高圧炉心スプレイ系(高圧炉心スプレイ系ポンプ)	原子炉格納容器下部への注水	重大事故等対処設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内部の浴槽等のための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器下部への注水	サブレッショングレンバ 残留熱除去系(残留熱除去系ポンプ)	原子炉格納容器下部への注水	重大事故等対処設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内部の浴槽等のための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器下部への注水	サブレッショングレンバ 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)	原子炉格納容器下部への注水	重大事故等対処設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内部の浴槽等のための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器内の注水	サブレッショングレンバ 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)	原子炉格納容器内の注水	重大事故等対処設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内部の浴槽等のための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器下部の浴槽	原子炉格納容器下部の浴槽	サブレッショングレンバ 高圧炉心スプレイ系(高圧炉心スプレイ系ポンプ)	原子炉格納容器下部の浴槽	重大事故等対処設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内部の浴槽等のための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の浴槽炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器下部の浴槽	サブレッショングレンバ 残留熱除去系(残留熱除去系ポンプ)	原子炉格納容器下部の浴槽	重大事故等対処設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内部の浴槽等のための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の浴槽炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器下部の浴槽	サブレッショングレンバ 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)	原子炉格納容器下部の浴槽	重大事故等対処設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内部の浴槽等のための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の浴槽炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器内の注水	サブレッショングレンバ 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)	原子炉格納容器内の注水	重大事故等対処設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内部の浴槽等のための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の浴槽炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、水源ごとに対応手段及び設備を整理。</li> <li>泊は重大事故等対応設備(設計基準拡張)による対応手段を整理。</li> </ul>
分類	構造喪失を想定する 設計基準事故対処設備				対応手段	対応設備		手順等																																																																																		
		復水貯蔵タンク	原子炉格納容器下部注水系(常設)(復水移送ポンプ)	重大事故等対処設備																																																																																						
復水貯蔵タンクを水槽とした対応	原子炉格納容器下部への注水	復水貯蔵タンク	原子炉格納容器下部注水系(常設)(復水移送ポンプ)	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の浴槽炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																																																						
	原子炉格納容器下部への注水	原子炉格納容器下部注水系(常設)(燃料棒補給ポンプ)	自主対策設備	手順は「1.10 水素爆発による原子炉等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。																																																																																						
サブレッショングレンバを水槽とした対応	原子炉格納容器下部への注水	サブレッショングレンバ 高圧炉心スプレイ系(高圧炉心スプレイ系ポンプ)	復水貯蔵タンク	重大事故等対処設備	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力パウンドアゲンタ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。																																																																																					
	原子炉格納容器下部への注水	サブレッショングレンバ 残留熱除去系(残留熱除去系ポンプ)	重大事故等対処設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パウンドアゲンタ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。																																																																																						
	原子炉格納容器下部への注水	サブレッショングレンバ 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)	重大事故等対処設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パウンドアゲンタ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.6 原子炉格納容器下部の浴槽炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																																																						
	原子炉格納容器内の注水	サブレッショングレンバ 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)	重大事故等対処設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。																																																																																						
分類	施設喪失を想定する 設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備		手順等																																																																																					
			原子炉格納容器下部への注水	原子炉格納容器下部の浴槽		重大事故等対処設備																																																																																				
原子炉格納容器下部への注水	原子炉格納容器下部への注水	サブレッショングレンバ 高圧炉心スプレイ系(高圧炉心スプレイ系ポンプ)	原子炉格納容器下部への注水	重大事故等対処設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内部の浴槽等のための手順等」にて整備する。																																																																																					
	原子炉格納容器下部への注水	サブレッショングレンバ 残留熱除去系(残留熱除去系ポンプ)	原子炉格納容器下部への注水	重大事故等対処設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内部の浴槽等のための手順等」にて整備する。																																																																																					
	原子炉格納容器下部への注水	サブレッショングレンバ 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)	原子炉格納容器下部への注水	重大事故等対処設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内部の浴槽等のための手順等」にて整備する。																																																																																					
	原子炉格納容器内の注水	サブレッショングレンバ 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)	原子炉格納容器内の注水	重大事故等対処設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内部の浴槽等のための手順等」にて整備する。																																																																																					
原子炉格納容器下部の浴槽	原子炉格納容器下部の浴槽	サブレッショングレンバ 高圧炉心スプレイ系(高圧炉心スプレイ系ポンプ)	原子炉格納容器下部の浴槽	重大事故等対処設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内部の浴槽等のための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の浴槽炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																																																					
	原子炉格納容器下部の浴槽	サブレッショングレンバ 残留熱除去系(残留熱除去系ポンプ)	原子炉格納容器下部の浴槽	重大事故等対処設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内部の浴槽等のための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の浴槽炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																																																					
	原子炉格納容器下部の浴槽	サブレッショングレンバ 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)	原子炉格納容器下部の浴槽	重大事故等対処設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内部の浴槽等のための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の浴槽炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																																																					
	原子炉格納容器内の注水	サブレッショングレンバ 代替循環冷却系(代替循環冷却ポンプ)	原子炉格納容器内の注水	重大事故等対処設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内部の浴槽等のための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の浴槽炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																																																					

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊 3 号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

### 泊発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																			
<p style="text-align: center;"><b>【比較のため 1.13-1 表 (1/11) を再掲】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">第 1.13-1 表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 対応手段、対処設備及び手順書一覧 (1/11)</th> </tr> <tr> <th>分類</th><th>機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備</th><th>対応手段</th><th>手順書</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top; padding-right: 20px;">海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給圧力低圧時 海水供給停止時の 海水</td> <td>海水貯蔵タンク 高圧代用注水系 (高圧代用注水系ポンプ)</td><td>手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時海水供給停止時の海水供給手段等」にて整備する。</td><td>海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等</td></tr> <tr> <td>海水貯蔵タンク 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 海水供給停止時の海水</td><td>手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時海水供給停止時の海水供給手段等」にて整備する。</td><td>海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等</td></tr> <tr> <td>海水貯蔵タンク 制御排氣装置水注水系 (制御排氣装置ポンプ)</td><td>手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時海水供給停止時の海水供給手段等」にて整備する。</td><td>海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等</td></tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top; padding-right: 20px;">サブレーション・チャンバー 海水貯蔵タンク 海水供給圧力バウンダリ低圧時 海水供給停止時の海水</td> <td>海水貯蔵タンク 低圧代用注水系 (常設) (海水移送ポンプ)</td><td>手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時海水供給停止時の海水供給手段等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td><td>海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ低圧時海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等</td></tr> <tr> <td>海水貯蔵タンク 低圧代用注水系 (常設) (直液駆動低圧注水系ポンプ)</td><td>手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時海水供給停止時の海水供給手段等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td><td>海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ低圧時海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等</td></tr> <tr> <td>海水貯蔵タンク 低圧代用注水系 (常設) (直液駆動低圧注水系ポンプ)</td><td>手順は「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td><td>海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ低圧時海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等</td></tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; padding-right: 20px;">原子炉格納容器内 海水供給手段等</td> <td>海水貯蔵タンク 原子炉格納容器代用スプレイ冷却系 (海水移送ポンプ)</td><td>手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却水のための手順等」にて整備する。</td><td>海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ低圧時海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等</td></tr> <tr> <td>海水貯蔵タンク 原子炉格納容器代用スプレイ冷却系 (海水移送ポンプ)</td><td>手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却水のための手順等」にて整備する。</td><td>海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ低圧時海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><b>泊 3 号炉との比較対象なし</b></p> <p>※1 : 手順は「J.13 電源の喪失に関する手順等」にて整備する。 ※2 : 本条文【解説】(b)項を満足するための代替海水源(供給)</p>	第 1.13-1 表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 対応手段、対処設備及び手順書一覧 (1/11)				分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手段	手順書	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給圧力低圧時 海水供給停止時の 海水	海水貯蔵タンク 高圧代用注水系 (高圧代用注水系ポンプ)	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時海水供給停止時の海水供給手段等」にて整備する。	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	海水貯蔵タンク 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 海水供給停止時の海水	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時海水供給停止時の海水供給手段等」にて整備する。	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	海水貯蔵タンク 制御排氣装置水注水系 (制御排氣装置ポンプ)	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時海水供給停止時の海水供給手段等」にて整備する。	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	サブレーション・チャンバー 海水貯蔵タンク 海水供給圧力バウンダリ低圧時 海水供給停止時の海水	海水貯蔵タンク 低圧代用注水系 (常設) (海水移送ポンプ)	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時海水供給停止時の海水供給手段等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ低圧時海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	海水貯蔵タンク 低圧代用注水系 (常設) (直液駆動低圧注水系ポンプ)	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時海水供給停止時の海水供給手段等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ低圧時海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	海水貯蔵タンク 低圧代用注水系 (常設) (直液駆動低圧注水系ポンプ)	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ低圧時海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	原子炉格納容器内 海水供給手段等	海水貯蔵タンク 原子炉格納容器代用スプレイ冷却系 (海水移送ポンプ)	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却水のための手順等」にて整備する。	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ低圧時海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	海水貯蔵タンク 原子炉格納容器代用スプレイ冷却系 (海水移送ポンプ)	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却水のための手順等」にて整備する。	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ低圧時海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等																																			
第 1.13-1 表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 対応手段、対処設備及び手順書一覧 (1/11)																																																																						
分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手段	手順書																																																																			
海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給圧力低圧時 海水供給停止時の 海水	海水貯蔵タンク 高圧代用注水系 (高圧代用注水系ポンプ)	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時海水供給停止時の海水供給手段等」にて整備する。	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等																																																																			
	海水貯蔵タンク 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 海水供給停止時の海水	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時海水供給停止時の海水供給手段等」にて整備する。	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等																																																																			
	海水貯蔵タンク 制御排氣装置水注水系 (制御排氣装置ポンプ)	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時海水供給停止時の海水供給手段等」にて整備する。	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等																																																																			
サブレーション・チャンバー 海水貯蔵タンク 海水供給圧力バウンダリ低圧時 海水供給停止時の海水	海水貯蔵タンク 低圧代用注水系 (常設) (海水移送ポンプ)	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時海水供給停止時の海水供給手段等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ低圧時海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等																																																																			
	海水貯蔵タンク 低圧代用注水系 (常設) (直液駆動低圧注水系ポンプ)	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時海水供給停止時の海水供給手段等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ低圧時海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等																																																																			
	海水貯蔵タンク 低圧代用注水系 (常設) (直液駆動低圧注水系ポンプ)	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ低圧時海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等																																																																			
原子炉格納容器内 海水供給手段等	海水貯蔵タンク 原子炉格納容器代用スプレイ冷却系 (海水移送ポンプ)	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却水のための手順等」にて整備する。	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ低圧時海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等																																																																			
	海水貯蔵タンク 原子炉格納容器代用スプレイ冷却系 (海水移送ポンプ)	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却水のための手順等」にて整備する。	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ低圧時海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等																																																																			
		<p style="text-align: center;">対応手段、対処設備、手順書一覧 (3/17)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th><th>機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備</th><th>対応手段</th><th>手順書</th><th>該当分類</th><th>整備する手順書</th><th>手順書の分類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top; padding-right: 20px;">海水貯蔵 海水供給 海水供給圧力 海水供給停止 海水</td> <td>海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給停止時の海水</td><td>海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等</td><td>海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等</td><td>重大事故 対応手段</td><td>a, b</td><td>海水貯蔵 海水供給 海水供給圧力 海水供給停止 海水</td></tr> <tr> <td>海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給停止時の海水</td><td>海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等</td><td>海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等</td><td>重大事故 対応手段</td><td>a, b</td><td>海水貯蔵 海水供給 海水供給圧力 海水供給停止 海水</td></tr> </tbody> </table> <p>*1 : 重大事故等対応に用いる設備の分類 a : 既設施設に適合する既た事故対応設備 b : 既たに適合する既た事故対応設備 c : 日本の対応上に整備する重大事故等対応設備</p>	分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手段	手順書	該当分類	整備する手順書	手順書の分類	海水貯蔵 海水供給 海水供給圧力 海水供給停止 海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給停止時の海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	重大事故 対応手段	a, b	海水貯蔵 海水供給 海水供給圧力 海水供給停止 海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給停止時の海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	重大事故 対応手段	a, b	海水貯蔵 海水供給 海水供給圧力 海水供給停止 海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給停止時の海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	重大事故 対応手段	a, b	海水貯蔵 海水供給 海水供給圧力 海水供給停止 海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給停止時の海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	重大事故 対応手段	a, b	海水貯蔵 海水供給 海水供給圧力 海水供給停止 海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給停止時の海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	重大事故 対応手段	a, b	海水貯蔵 海水供給 海水供給圧力 海水供給停止 海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給停止時の海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	重大事故 対応手段	a, b	海水貯蔵 海水供給 海水供給圧力 海水供給停止 海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給停止時の海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	重大事故 対応手段	a, b	海水貯蔵 海水供給 海水供給圧力 海水供給停止 海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給停止時の海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	重大事故 対応手段	a, b	海水貯蔵 海水供給 海水供給圧力 海水供給停止 海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給停止時の海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	重大事故 対応手段	a, b	海水貯蔵 海水供給 海水供給圧力 海水供給停止 海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給停止時の海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	重大事故 対応手段	a, b	海水貯蔵 海水供給 海水供給圧力 海水供給停止 海水
分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手段	手順書	該当分類	整備する手順書	手順書の分類																																																																
海水貯蔵 海水供給 海水供給圧力 海水供給停止 海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給停止時の海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	重大事故 対応手段	a, b	海水貯蔵 海水供給 海水供給圧力 海水供給停止 海水																																																																
	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給停止時の海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	重大事故 対応手段	a, b	海水貯蔵 海水供給 海水供給圧力 海水供給停止 海水																																																																
	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給停止時の海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	重大事故 対応手段	a, b	海水貯蔵 海水供給 海水供給圧力 海水供給停止 海水																																																																
	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給停止時の海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	重大事故 対応手段	a, b	海水貯蔵 海水供給 海水供給圧力 海水供給停止 海水																																																																
	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給停止時の海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	重大事故 対応手段	a, b	海水貯蔵 海水供給 海水供給圧力 海水供給停止 海水																																																																
	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給停止時の海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	重大事故 対応手段	a, b	海水貯蔵 海水供給 海水供給圧力 海水供給停止 海水																																																																
	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給停止時の海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	重大事故 対応手段	a, b	海水貯蔵 海水供給 海水供給圧力 海水供給停止 海水																																																																
	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給停止時の海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	重大事故 対応手段	a, b	海水貯蔵 海水供給 海水供給圧力 海水供給停止 海水																																																																
	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給停止時の海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	重大事故 対応手段	a, b	海水貯蔵 海水供給 海水供給圧力 海水供給停止 海水																																																																
	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給停止時の海水	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	海水貯蔵タンク 海水供給ポンプ 海水供給圧力バウンダリ高圧時 海水供給手段等 海水供給停止時の海水供給手段等	重大事故 対応手段	a, b	海水貯蔵 海水供給 海水供給圧力 海水供給停止 海水																																																																



## 自發電所 3号炉 技術的能力 比較表

次色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、3号炉と比較対象とならない記載

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

福井川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																													
	対応手段、対処設備及び手順書一覧(4/11)	対応手段、対処設備、手順書一覧(5/17)																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>種別喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">淡水貯水槽を水頭とした対応</td> <td rowspan="4">大容量送水ポンプ（タイプ1）による淡水</td> <td rowspan="4">重大事故設備</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース延長計収車 ホース・注水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※4</td> <td>重大事故等対応要領書 〔大容量送水ポンプによる淡水〕</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td>此上代行注水系（可動型）「大容量送水ポンプ（タイプ1）」、ホース延長計収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</td> <td>重大事故設備</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉冷却材圧力容器第1・2・3の注水取扱</td> <td rowspan="4">重大事故設備</td> <td>手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バランスゲイジ取扱に異常用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.6 原子炉格納容器下部の浴槽が心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器代替スプレイ浴槽系（可動型）「大容量送水ポンプ（タイプ1）」、ホース延長計収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</td> <td>重大事故設備</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器内への冷却水供給</td> <td rowspan="2">重大事設</td> <td>手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却水供給等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td></td><td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>種別喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">補助給水ピット</td> <td rowspan="4">重</td> <td rowspan="4">重大事設</td> <td>低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1</td> <td>低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td>此上代行注水系（可動型）「大容量送水ポンプ（タイプ1）」、ホース延長計収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</td> <td>重大事設</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">燃料取扱用ピット</td> <td rowspan="4">重</td> <td rowspan="4">重大事設</td> <td>低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1</td> <td>低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器代替スプレイ浴槽系（可動型）「大容量送水ポンプ（タイプ1）」、ホース延長計収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</td> <td>重大事設</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">補助給水ピット</td> <td rowspan="4">重</td> <td rowspan="4">重大事設</td> <td>低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1</td> <td>低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td>此上代行注水系（可動型）「大容量送水ポンプ（タイプ1）」、ホース延長計収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</td> <td>重大事設</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> </tbody> </table> </td><td> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）・泊は、水源ごとに対応手段及び設備を整理。</p> </td></tr> <tr> <td></td><td>対応手段、対処設備、手順書一覧(5/17)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>※1：手順は「L.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：本条文【解説】1b)項を満足するための代替淡水源。(置換)</td><td>※1：手順は「L.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：最大事故等対応に応じて必要な設備の分類。 a：当該条文に適合する最大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対応として整備する重大事故等対応設備</td><td></td></tr> </tbody> </table>	分類	種別喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等	淡水貯水槽を水頭とした対応	大容量送水ポンプ（タイプ1）による淡水	重大事故設備	大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース延長計収車 ホース・注水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※4	重大事故等対応要領書 〔大容量送水ポンプによる淡水〕	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備	此上代行注水系（可動型）「大容量送水ポンプ（タイプ1）」、ホース延長計収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）	重大事故設備	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備	原子炉冷却材圧力容器第1・2・3の注水取扱	重大事故設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バランスゲイジ取扱に異常用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.6 原子炉格納容器下部の浴槽が心を冷却するための手順等」にて整備する。	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備	原子炉格納容器代替スプレイ浴槽系（可動型）「大容量送水ポンプ（タイプ1）」、ホース延長計収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）	重大事故設備	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備	原子炉格納容器内への冷却水供給	重大事設	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却水供給等のための手順等」にて整備する。	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備		<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>種別喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">補助給水ピット</td> <td rowspan="4">重</td> <td rowspan="4">重大事設</td> <td>低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1</td> <td>低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td>此上代行注水系（可動型）「大容量送水ポンプ（タイプ1）」、ホース延長計収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</td> <td>重大事設</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">燃料取扱用ピット</td> <td rowspan="4">重</td> <td rowspan="4">重大事設</td> <td>低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1</td> <td>低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器代替スプレイ浴槽系（可動型）「大容量送水ポンプ（タイプ1）」、ホース延長計収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</td> <td>重大事設</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">補助給水ピット</td> <td rowspan="4">重</td> <td rowspan="4">重大事設</td> <td>低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1</td> <td>低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td>此上代行注水系（可動型）「大容量送水ポンプ（タイプ1）」、ホース延長計収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</td> <td>重大事設</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> </tbody> </table>	分類	種別喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等	補助給水ピット	重	重大事設	低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1	低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備	此上代行注水系（可動型）「大容量送水ポンプ（タイプ1）」、ホース延長計収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）	重大事設	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備	燃料取扱用ピット	重	重大事設	低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1	低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備	原子炉格納容器代替スプレイ浴槽系（可動型）「大容量送水ポンプ（タイプ1）」、ホース延長計収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）	重大事設	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備	補助給水ピット	重	重大事設	低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1	低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備	此上代行注水系（可動型）「大容量送水ポンプ（タイプ1）」、ホース延長計収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）	重大事設	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）・泊は、水源ごとに対応手段及び設備を整理。</p>		対応手段、対処設備、手順書一覧(5/17)				※1：手順は「L.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：本条文【解説】1b)項を満足するための代替淡水源。(置換)	※1：手順は「L.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：最大事故等対応に応じて必要な設備の分類。 a：当該条文に適合する最大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対応として整備する重大事故等対応設備	
分類	種別喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等																																																																												
淡水貯水槽を水頭とした対応	大容量送水ポンプ（タイプ1）による淡水	重大事故設備	大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース延長計収車 ホース・注水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※4	重大事故等対応要領書 〔大容量送水ポンプによる淡水〕																																																																												
			淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備																																																																												
			此上代行注水系（可動型）「大容量送水ポンプ（タイプ1）」、ホース延長計収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）	重大事故設備																																																																												
			淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備																																																																												
	原子炉冷却材圧力容器第1・2・3の注水取扱	重大事故設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バランスゲイジ取扱に異常用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.6 原子炉格納容器下部の浴槽が心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																																													
			淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備																																																																												
			原子炉格納容器代替スプレイ浴槽系（可動型）「大容量送水ポンプ（タイプ1）」、ホース延長計収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）	重大事故設備																																																																												
			淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備																																																																												
原子炉格納容器内への冷却水供給	重大事設	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却水供給等のための手順等」にて整備する。																																																																														
		淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備																																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>種別喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">補助給水ピット</td> <td rowspan="4">重</td> <td rowspan="4">重大事設</td> <td>低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1</td> <td>低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td>此上代行注水系（可動型）「大容量送水ポンプ（タイプ1）」、ホース延長計収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</td> <td>重大事設</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">燃料取扱用ピット</td> <td rowspan="4">重</td> <td rowspan="4">重大事設</td> <td>低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1</td> <td>低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器代替スプレイ浴槽系（可動型）「大容量送水ポンプ（タイプ1）」、ホース延長計収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</td> <td>重大事設</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">補助給水ピット</td> <td rowspan="4">重</td> <td rowspan="4">重大事設</td> <td>低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1</td> <td>低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td>此上代行注水系（可動型）「大容量送水ポンプ（タイプ1）」、ホース延長計収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</td> <td>重大事設</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> </tbody> </table>	分類	種別喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等	補助給水ピット	重	重大事設	低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1	低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備	此上代行注水系（可動型）「大容量送水ポンプ（タイプ1）」、ホース延長計収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）	重大事設	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備	燃料取扱用ピット	重	重大事設	低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1	低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備	原子炉格納容器代替スプレイ浴槽系（可動型）「大容量送水ポンプ（タイプ1）」、ホース延長計収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）	重大事設	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備	補助給水ピット	重	重大事設	低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1	低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備	此上代行注水系（可動型）「大容量送水ポンプ（タイプ1）」、ホース延長計収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）	重大事設	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）・泊は、水源ごとに対応手段及び設備を整理。</p>																																								
分類	種別喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等																																																																												
補助給水ピット	重	重大事設	低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1	低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1																																																																												
			淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備																																																																												
			此上代行注水系（可動型）「大容量送水ポンプ（タイプ1）」、ホース延長計収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）	重大事設																																																																												
			淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備																																																																												
燃料取扱用ピット	重	重大事設	低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1	低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1																																																																												
			淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備																																																																												
			原子炉格納容器代替スプレイ浴槽系（可動型）「大容量送水ポンプ（タイプ1）」、ホース延長計収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）	重大事設																																																																												
			淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備																																																																												
補助給水ピット	重	重大事設	低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1	低圧給水ポンプ 可動型大型送水ポンプ 可動型ロース・接続口 ホース延長・回転車（淡水用） 燃料補給設備 ※1																																																																												
			淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備																																																																												
			此上代行注水系（可動型）「大容量送水ポンプ（タイプ1）」、ホース延長計収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）	重大事設																																																																												
			淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	自主対策設備																																																																												
	対応手段、対処設備、手順書一覧(5/17)																																																																															
	※1：手順は「L.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：本条文【解説】1b)項を満足するための代替淡水源。(置換)	※1：手順は「L.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：最大事故等対応に応じて必要な設備の分類。 a：当該条文に適合する最大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対応として整備する重大事故等対応設備																																																																														

## 泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

### 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

次色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、13号炉と比較対象とならない記載

**赤字**: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

### 第 1, 13, 4 表より抜粋して掲載

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																										
第1.13.4表より抜粋して掲載			【大飯】記載方針の相違(女川審査実績の反映)																										
対応手段、対処設備及び手順書一覧(5/11)			*泊は、水源ごとに対応手段及び設備を整理。																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準等対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">復水貯蔵タンク</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器下部注水系(可搬型)(大容量送水泵ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口等)</td> <td rowspan="2">重大事故等対処設備</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器代替スプレイ(洒水系)(可搬型)(大容量送水泵ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口等)</td> <td>手順は「1.8 原子炉格納容器下部の溶融が心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽(No. 1) ※2 淡水貯水槽(No. 2) ※2</td> <td>手順は「1.8 原子炉格納容器下部の溶融が心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">淡水貯水槽を水源とした対応</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器底部への注水</td> <td rowspan="2">自主対策設備</td> <td rowspan="2">淡水貯水槽(No. 1) ※2 淡水貯水槽(No. 2) ※2</td> <td>手順は「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽(No. 1) ※2 淡水貯水槽(No. 2) ※2</td> <td>手順は「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">使用済燃料ブールヘッド水/スプレイ</td> <td rowspan="2">使用済燃料ブールヘッド水/スプレイ</td> <td rowspan="2">重大事故等対処設備</td> <td rowspan="2">燃料ブール代持注水系(常設配管)(大容量送水泵ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口等) 燃料ブール代持注水系(可搬型)(大容量送水泵ポンプ(タイプ1)), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ等 燃料ブールスプレイ系(常設配管)(大容量送水泵ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口・スプレイノズル等) 燃料ブールスプレイ系(可搬型)(大容量送水泵ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ, スプレイノズル等)</td> <td>手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽(No. 1) ※2 淡水貯水槽(No. 2) ※2</td> <td>手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：「大飯発電所3／4号炉等発生時ににおける原子炉場所の保全のための活動に関する所置」      ※2：データーフィルタ等により削除する。      ※3：「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。      ※4：淡水槽の燃料精純に使用する施設のものである。千葉は「1.6 原子炉格納容器内の注水等のための手順等」にて整備する。      ※5：重大事故等対策に用いて用いる設備の分類      a：当該条文に適合する重大事故等対処設備 b：37条に適合する重大事故等対処設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準等対処設備	対応手段	対処設備	手順等	復水貯蔵タンク	原子炉格納容器下部注水系(可搬型)(大容量送水泵ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口等)	重大事故等対処設備	原子炉格納容器代替スプレイ(洒水系)(可搬型)(大容量送水泵ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口等)	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の溶融が心を冷却するための手順等」にて整備する。	淡水貯水槽(No. 1) ※2 淡水貯水槽(No. 2) ※2	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の溶融が心を冷却するための手順等」にて整備する。	淡水貯水槽を水源とした対応	原子炉格納容器底部への注水	自主対策設備	淡水貯水槽(No. 1) ※2 淡水貯水槽(No. 2) ※2	手順は「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。	淡水貯水槽(No. 1) ※2 淡水貯水槽(No. 2) ※2	手順は「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。	使用済燃料ブールヘッド水/スプレイ	使用済燃料ブールヘッド水/スプレイ	重大事故等対処設備	燃料ブール代持注水系(常設配管)(大容量送水泵ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口等) 燃料ブール代持注水系(可搬型)(大容量送水泵ポンプ(タイプ1)), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ等 燃料ブールスプレイ系(常設配管)(大容量送水泵ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口・スプレイノズル等) 燃料ブールスプレイ系(可搬型)(大容量送水泵ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ, スプレイノズル等)	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。	淡水貯水槽(No. 1) ※2 淡水貯水槽(No. 2) ※2	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。	【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】		
分類	機能喪失を想定する設計基準等対処設備	対応手段	対処設備	手順等																									
復水貯蔵タンク	原子炉格納容器下部注水系(可搬型)(大容量送水泵ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口等)	重大事故等対処設備	原子炉格納容器代替スプレイ(洒水系)(可搬型)(大容量送水泵ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口等)	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の溶融が心を冷却するための手順等」にて整備する。																									
				淡水貯水槽(No. 1) ※2 淡水貯水槽(No. 2) ※2	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の溶融が心を冷却するための手順等」にて整備する。																								
淡水貯水槽を水源とした対応	原子炉格納容器底部への注水	自主対策設備	淡水貯水槽(No. 1) ※2 淡水貯水槽(No. 2) ※2	手順は「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。																									
				淡水貯水槽(No. 1) ※2 淡水貯水槽(No. 2) ※2	手順は「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。																								
使用済燃料ブールヘッド水/スプレイ	使用済燃料ブールヘッド水/スプレイ	重大事故等対処設備	燃料ブール代持注水系(常設配管)(大容量送水泵ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口等) 燃料ブール代持注水系(可搬型)(大容量送水泵ポンプ(タイプ1)), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ等 燃料ブールスプレイ系(常設配管)(大容量送水泵ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口・スプレイノズル等) 燃料ブールスプレイ系(可搬型)(大容量送水泵ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ, スプレイノズル等)	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。																									
				淡水貯水槽(No. 1) ※2 淡水貯水槽(No. 2) ※2	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準等対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">燃料取替用水ピット</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器下部内各部等のための手順等</td> <td rowspan="2">自主対策設備</td> <td rowspan="2">代替雨水ピット 可搬型ホース・接続口 注水用ヘッダ(淡水用) 燃料精純設備＊1</td> <td>手順は「1.8 原子炉格納容器下部内各部等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽(No. 1) ※2 淡水貯水槽(No. 2) ※2</td> <td>手順は「1.8 原子炉格納容器下部内各部等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内筒維持等対応</td> <td rowspan="2">内筒維持等対応等のための手順等</td> <td rowspan="2">自主対策設備</td> <td rowspan="2">代替雨水ピット 可搬型ホース・接続口 注水用ヘッダ(淡水用) 燃料精純設備＊1</td> <td>手順は「1.8 原子炉格納容器下部内各部等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽(No. 1) ※2 淡水貯水槽(No. 2) ※2</td> <td>手順は「1.8 原子炉格納容器下部内各部等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内筒維持等対応等のための手順等</td> <td rowspan="2">内筒維持等対応等のための手順等</td> <td rowspan="2">自主対策設備</td> <td rowspan="2">代替雨水ピット 可搬型ホース・接続口 注水用ヘッダ(淡水用) 燃料精純設備＊1</td> <td>手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽(No. 1) ※2 淡水貯水槽(No. 2) ※2</td> <td>手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 重油の機器に限らず手順等」にて整備する。      ※2：本条文【解説】(b)項を満足するための代替淡水槽(措置)</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準等対処設備	対応手段	対処設備	手順等	燃料取替用水ピット	原子炉格納容器下部内各部等のための手順等	自主対策設備	代替雨水ピット 可搬型ホース・接続口 注水用ヘッダ(淡水用) 燃料精純設備＊1	手順は「1.8 原子炉格納容器下部内各部等のための手順等」にて整備する。	淡水貯水槽(No. 1) ※2 淡水貯水槽(No. 2) ※2	手順は「1.8 原子炉格納容器下部内各部等のための手順等」にて整備する。	内筒維持等対応	内筒維持等対応等のための手順等	自主対策設備	代替雨水ピット 可搬型ホース・接続口 注水用ヘッダ(淡水用) 燃料精純設備＊1	手順は「1.8 原子炉格納容器下部内各部等のための手順等」にて整備する。	淡水貯水槽(No. 1) ※2 淡水貯水槽(No. 2) ※2	手順は「1.8 原子炉格納容器下部内各部等のための手順等」にて整備する。	内筒維持等対応等のための手順等	内筒維持等対応等のための手順等	自主対策設備	代替雨水ピット 可搬型ホース・接続口 注水用ヘッダ(淡水用) 燃料精純設備＊1	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。	淡水貯水槽(No. 1) ※2 淡水貯水槽(No. 2) ※2	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。	対応手段、対処設備、手順書一覧(6/17)		
分類	機能喪失を想定する設計基準等対処設備	対応手段	対処設備	手順等																									
燃料取替用水ピット	原子炉格納容器下部内各部等のための手順等	自主対策設備	代替雨水ピット 可搬型ホース・接続口 注水用ヘッダ(淡水用) 燃料精純設備＊1	手順は「1.8 原子炉格納容器下部内各部等のための手順等」にて整備する。																									
				淡水貯水槽(No. 1) ※2 淡水貯水槽(No. 2) ※2	手順は「1.8 原子炉格納容器下部内各部等のための手順等」にて整備する。																								
内筒維持等対応	内筒維持等対応等のための手順等	自主対策設備	代替雨水ピット 可搬型ホース・接続口 注水用ヘッダ(淡水用) 燃料精純設備＊1	手順は「1.8 原子炉格納容器下部内各部等のための手順等」にて整備する。																									
				淡水貯水槽(No. 1) ※2 淡水貯水槽(No. 2) ※2	手順は「1.8 原子炉格納容器下部内各部等のための手順等」にて整備する。																								
内筒維持等対応等のための手順等	内筒維持等対応等のための手順等	自主対策設備	代替雨水ピット 可搬型ホース・接続口 注水用ヘッダ(淡水用) 燃料精純設備＊1	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。																									
				淡水貯水槽(No. 1) ※2 淡水貯水槽(No. 2) ※2	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。																								

## 自發電所 3号炉 技術的能力 比較表

色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、3号炉と比較対象とならない記載

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

福井川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																													
<p style="text-align: center;"><b>対応手段、対処設備及び手順書一覧(6/11)</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する 設計基準事象対応設備</th> <th>対応手順</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top; text-align: center;">海水タンクを水没とした場合</td> <td rowspan="2">海水タンク 低圧代送水系(可搬型) ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 巻1</td> <td rowspan="2">自主対策設備</td> <td>淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 巻1</td> <td>重大事態等対応手順書 「大容量送水ポンプによる送水」</td> </tr> <tr> <td>海水タンク 低圧代送水系(可搬型) ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等)</td> <td>手順は「1.4 原子炉格納容器内の海水を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の融解炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器代替スプレイ冷却装置(可搬型) 大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等)</td> <td>手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>海水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 巻1</td> <td>自主対策設備</td> <td>海水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 巻1</td> <td>手順は「1.5 最終ヒートシングル熱を輸送するための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器下部の融解炉心を冷卻するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; text-align: center;">海水タンク</td> <td>海水タンク 原子炉格納容器下部水系(可搬型) 大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口等)</td> <td>自主対策設備</td> <td>海水タンク 原子炉格納容器代替スプレイ冷却装置(可搬型) 大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口等)</td> <td>手順は「1.8 原子炉格納容器下部の融解炉心を冷卻するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>海水タンク 原子炉格納容器下部水系(可搬型) 大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口等)</td> <td>自主対策設備</td> <td>海水タンク 原子炉格納容器代替スプレイ冷却装置(可搬型) 大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口等)</td> <td>手順は「1.10 水素爆発による原子炉格納容器の損傷を防ぐための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 *2：本条文【解説】No.項を勘定するための代替汲水源(宿題)</p> <p style="text-align: center;"><b>対応手段、対処設備、手順書一覧 (7/17)</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する 設計基準事象対応設備</th> <th>対応手順</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> <th>常備するオブジェ</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; text-align: center;">海水ポンプ</td> <td rowspan="2">海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1</td> <td rowspan="2">自主対策設備</td> <td>海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1</td> <td>手順は「1.1 重要手順用機器動作パラメータ動作に必要な用機器予伊を再起するための手順等」にて整備する。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1</td> <td>手順は「1.1 重要手順用機器動作パラメータ動作に必要な用機器予伊を再起するための手順等」及び「1.3 重要手順用機器予伊を外離すための手順等」にて整備する。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; text-align: center;">海水ポンプ用ピット</td> <td rowspan="2">海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1</td> <td rowspan="2">自主対策設備</td> <td>海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1</td> <td>手順は「1.1 重要手順用機器動作パラメータ動作に必要な用機器予伊を再起するための手順等」及び「1.3 重要手順用機器予伊を外離すための手順等」にて整備する。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1</td> <td>手順は「1.1 重要手順用機器動作パラメータ動作に必要な用機器予伊を再起するための手順等」及び「1.3 重要手順用機器予伊を外離すための手順等」にて整備する。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; text-align: center;">海水ポンプ用ピット</td> <td rowspan="2">海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1</td> <td rowspan="2">自主対策設備</td> <td>海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1</td> <td>手順は「1.1 重要手順用機器動作パラメータ動作に必要な用機器予伊を再起するための手順等」及び「1.3 重要手順用機器予伊を外離すための手順等」にて整備する。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1</td> <td>手順は「1.1 重要手順用機器動作パラメータ動作に必要な用機器予伊を再起するための手順等」及び「1.3 重要手順用機器予伊を外離すための手順等」にて整備する。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; text-align: center;">海水ポンプ</td> <td rowspan="2">海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1</td> <td rowspan="2">自主対策設備</td> <td>海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1</td> <td>手順は「1.1 重要手順用機器動作パラメータ動作に必要な用機器予伊を再起するための手順等」及び「1.3 重要手順用機器予伊を外離すための手順等」にて整備する。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1</td> <td>手順は「1.1 重要手順用機器動作パラメータ動作に必要な用機器予伊を再起するための手順等」及び「1.3 重要手順用機器予伊を外離すための手順等」にて整備する。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 *2：最大事故等対応にについている設備の手順 *3：当該文に適合する最大事故等対応設備 b：当該文に適合する最大事故等対応設備 c：自主的対応して整備する最大事故等対応設備</p>	分類	機能喪失を想定する 設計基準事象対応設備	対応手順	対応設備	手順等	海水タンクを水没とした場合	海水タンク 低圧代送水系(可搬型) ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 巻1	自主対策設備	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 巻1	重大事態等対応手順書 「大容量送水ポンプによる送水」	海水タンク 低圧代送水系(可搬型) ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等)	手順は「1.4 原子炉格納容器内の海水を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の融解炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器代替スプレイ冷却装置(可搬型) 大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等)	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	-	海水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 巻1	自主対策設備	海水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 巻1	手順は「1.5 最終ヒートシングル熱を輸送するための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器下部の融解炉心を冷卻するための手順等」にて整備する。	海水タンク	海水タンク 原子炉格納容器下部水系(可搬型) 大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口等)	自主対策設備	海水タンク 原子炉格納容器代替スプレイ冷却装置(可搬型) 大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口等)	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の融解炉心を冷卻するための手順等」にて整備する。	-	海水タンク 原子炉格納容器下部水系(可搬型) 大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口等)	自主対策設備	海水タンク 原子炉格納容器代替スプレイ冷却装置(可搬型) 大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口等)	手順は「1.10 水素爆発による原子炉格納容器の損傷を防ぐための手順等」にて整備する。	分類	機能喪失を想定する 設計基準事象対応設備	対応手順	対応設備	手順等	常備するオブジェ	手順書の分類	海水ポンプ	海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1	自主対策設備	海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1	手順は「1.1 重要手順用機器動作パラメータ動作に必要な用機器予伊を再起するための手順等」にて整備する。			海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1	手順は「1.1 重要手順用機器動作パラメータ動作に必要な用機器予伊を再起するための手順等」及び「1.3 重要手順用機器予伊を外離すための手順等」にて整備する。			海水ポンプ用ピット	海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1	自主対策設備	海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1	手順は「1.1 重要手順用機器動作パラメータ動作に必要な用機器予伊を再起するための手順等」及び「1.3 重要手順用機器予伊を外離すための手順等」にて整備する。			海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1	手順は「1.1 重要手順用機器動作パラメータ動作に必要な用機器予伊を再起するための手順等」及び「1.3 重要手順用機器予伊を外離すための手順等」にて整備する。			海水ポンプ用ピット	海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1	自主対策設備	海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1	手順は「1.1 重要手順用機器動作パラメータ動作に必要な用機器予伊を再起するための手順等」及び「1.3 重要手順用機器予伊を外離すための手順等」にて整備する。			海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1	手順は「1.1 重要手順用機器動作パラメータ動作に必要な用機器予伊を再起するための手順等」及び「1.3 重要手順用機器予伊を外離すための手順等」にて整備する。			海水ポンプ	海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1	自主対策設備	海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1	手順は「1.1 重要手順用機器動作パラメータ動作に必要な用機器予伊を再起するための手順等」及び「1.3 重要手順用機器予伊を外離すための手順等」にて整備する。			海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1	手順は「1.1 重要手順用機器動作パラメータ動作に必要な用機器予伊を再起するための手順等」及び「1.3 重要手順用機器予伊を外離すための手順等」にて整備する。		
分類	機能喪失を想定する 設計基準事象対応設備	対応手順	対応設備	手順等																																																																												
海水タンクを水没とした場合	海水タンク 低圧代送水系(可搬型) ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 巻1	自主対策設備	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 巻1	重大事態等対応手順書 「大容量送水ポンプによる送水」																																																																												
			海水タンク 低圧代送水系(可搬型) ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等)	手順は「1.4 原子炉格納容器内の海水を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の融解炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																																												
	原子炉格納容器代替スプレイ冷却装置(可搬型) 大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等)	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。																																																																														
-	海水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 巻1	自主対策設備	海水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 巻1	手順は「1.5 最終ヒートシングル熱を輸送するための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器下部の融解炉心を冷卻するための手順等」にて整備する。																																																																												
海水タンク	海水タンク 原子炉格納容器下部水系(可搬型) 大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口等)	自主対策設備	海水タンク 原子炉格納容器代替スプレイ冷却装置(可搬型) 大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口等)	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の融解炉心を冷卻するための手順等」にて整備する。																																																																												
	-	海水タンク 原子炉格納容器下部水系(可搬型) 大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口等)	自主対策設備	海水タンク 原子炉格納容器代替スプレイ冷却装置(可搬型) 大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口等)	手順は「1.10 水素爆発による原子炉格納容器の損傷を防ぐための手順等」にて整備する。																																																																											
分類	機能喪失を想定する 設計基準事象対応設備	対応手順	対応設備	手順等	常備するオブジェ	手順書の分類																																																																										
海水ポンプ	海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1	自主対策設備	海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1	手順は「1.1 重要手順用機器動作パラメータ動作に必要な用機器予伊を再起するための手順等」にて整備する。																																																																												
			海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1	手順は「1.1 重要手順用機器動作パラメータ動作に必要な用機器予伊を再起するための手順等」及び「1.3 重要手順用機器予伊を外離すための手順等」にて整備する。																																																																												
海水ポンプ用ピット	海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1	自主対策設備	海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1	手順は「1.1 重要手順用機器動作パラメータ動作に必要な用機器予伊を再起するための手順等」及び「1.3 重要手順用機器予伊を外離すための手順等」にて整備する。																																																																												
			海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1	手順は「1.1 重要手順用機器動作パラメータ動作に必要な用機器予伊を再起するための手順等」及び「1.3 重要手順用機器予伊を外離すための手順等」にて整備する。																																																																												
海水ポンプ用ピット	海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1	自主対策設備	海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1	手順は「1.1 重要手順用機器動作パラメータ動作に必要な用機器予伊を再起するための手順等」及び「1.3 重要手順用機器予伊を外離すための手順等」にて整備する。																																																																												
			海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1	手順は「1.1 重要手順用機器動作パラメータ動作に必要な用機器予伊を再起するための手順等」及び「1.3 重要手順用機器予伊を外離すための手順等」にて整備する。																																																																												
海水ポンプ	海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1	自主対策設備	海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1	手順は「1.1 重要手順用機器動作パラメータ動作に必要な用機器予伊を再起するための手順等」及び「1.3 重要手順用機器予伊を外離すための手順等」にて整備する。																																																																												
			海水ポンプ 可搬型大型送水ポンプ ホース延長・回収車、 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備 燃料補給設備 #1	手順は「1.1 重要手順用機器動作パラメータ動作に必要な用機器予伊を再起するための手順等」及び「1.3 重要手順用機器予伊を外離すための手順等」にて整備する。																																																																												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.13.4表より抜粋して掲載

【大飯】  
記載方針の相違  
(女川審査実績の反映)

・泊は、水源ごとに  
対応手段及び設  
備を整理。

対応手段、対応設備及び手順書一覧(7/11)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事後対応設備	対応手段	対応設備	手順等
淡水タンクを水源とした場合	ポンプ等による N o. 2淡水タン クから使用燃料 ビッケルの注水*	N o. 2淡水タン クポンプ車	ポンプ等による N o. 2淡水タン クから使用燃料 ビッケルへの注水手順	S A手順*
淡水タンクを水源とした場合	ポンプ等による N o. 2淡水タン クポンプ車	ポンプ等による N o. 2淡水タン クから使用燃料 ビッケルへの注水手順	ポンプ等による N o. 2淡水タン クポンプ車	S A手順*
淡水タンクを水源とした場合	ポンプ等による N o. 2淡水タン クポンプ車	ポンプ等による N o. 2淡水タン クから使用燃料 ビッケルへの注水手順	ポンプ等による N o. 2淡水タン クポンプ車	S A手順*
海水貯蔵タンク サプレッショングン	大容量送水ポンプによる送水	大容量送水ポンプ ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 ホース・注水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	重大事故等対応手順書 「大容量送水ポンプによる送水」	重大事故等対応手順書 「大容量送水ポンプによる送水」
海水貯蔵タンク サプレッショングン	大容量送水ポンプによる送水	大容量送水ポンプ（タイプⅠ） 大容量送水ポンプ（タイプⅡ） ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 ホース・接続口 燃料補給設備	重大事故等対応手順書 「大容量送水ポンプによる送水」	重大事故等対応手順書 「大容量送水ポンプによる送水」

\*1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

\*2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

\*3：送水の燃料補給に使用するポンプのものである。手順は「1.6 級子が燃料の室内の油抜き等のための手順等」にて整備する。

\*4：重大事故等対応にのみ用いる設備のうち

a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：37 条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対応として整備する重大事故等対応設備

【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】

対応手段、対応設備、手順書一覧 (8/17)

立場	機能喪失を想定する 設計基準事後対応設備	対応手段	対応設備	手順書の分類
自主的対応設備	淡水タンク 燃料ブール代替送水系（常設配管）（大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等） 燃料ブール代替送水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ等） 燃料ブールスプレイ系（常設配管）（大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口、スプレイノズル等） 燃料ブールスプレイ系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ等）	自主的対応設備	淡水タンク 燃料ブール代替送水系（常設配管）（大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等） 燃料ブール代替送水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ等） 燃料ブールスプレイ系（常設配管）（大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口、スプレイノズル等） 燃料ブールスプレイ系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ等）	手順書は「1.11 使用済燃 料貯蔵槽の冷却等のため の手順等」にて整備する。
自主的対応設備	淡水タンク 燃料ブール代替送水系（常設配管）（大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等） 燃料ブール代替送水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ等） 燃料ブールスプレイ系（常設配管）（大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口、スプレイノズル等） 燃料ブールスプレイ系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ等）	自主的対応設備	淡水タンク 燃料ブール代替送水系（常設配管）（大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等） 燃料ブール代替送水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ等） 燃料ブールスプレイ系（常設配管）（大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口、スプレイノズル等） 燃料ブールスプレイ系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ等）	手順書は「1.11 使用済燃 料貯蔵槽の冷却等のため の手順等」にて整備する。
自主的対応設備	海水ポンプによる送水	海水ポンプによる送水	海水ポンプによる送水	手順書は「1.11 使用済燃 料貯蔵槽の冷却等のため の手順等」にて整備する。
自主的対応設備	海水ポンプによる送水	海水ポンプによる送水	海水ポンプによる送水	手順書は「1.11 使用済燃 料貯蔵槽の冷却等のため の手順等」にて整備する。

\*1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

\*2：重大事故等対応に用いる設備の分類

\*3：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：当該条文に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対応として整備する重大事故等対応設備

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.13.4表より抜粋して掲載

1次系純水タンク から地井溶融燃料 ビットへの 注水 <sup>a2</sup>	1次系純水タンク	1次系純水タンクから 地井溶融燃料ビット への注水手順
---	----------	-----------------------------------

No.3沸水 タングラム 使用済みボット への注水 <sup>a3</sup>	No.3沸水タンク	使用済みボットの 貯蔵及び設計基準 事故に對応する應 急手順書
--	-----------	--

※1：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する所附」

※2：デーザル使用後等に上り起電する。

※3：手順は「1.11 使用済みボットの貯蔵等のための手順等」にて整備する。

※4：泊3号炉と比較対象には適用しないものである。手順は「1.8 原子炉施設内での冷却等のための手順等」にて整備する。

※5：重大事故等対策における用いる設備の分類

a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：当該条文に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

第1.13.1表より抜粋して掲載

蒸気又は液圧 代用原水 用意する	海水ビット から提携部 タンクへの 水路切換	凝汽器タンク	海水	蒸気発生器2次側に よる水位のための 水路を確保する手 順書	炉心の蒸し出損及 び噴射管漏損を防 止する應急手順書
------------------------	---------------------------------	--------	----	---	----------------------------------

※1：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する所附」

※2：デーザル使用後等により起電する。

※3：手順は「1.11 使用済みボットの貯蔵等のための手順等」及び「1.8 原子炉施設内での冷却等のための手順等」にて整備する。

※4：泊3号炉と比較対象には適用しないものである。手順は「1.8 原子炉施設内での冷却等のための手順等」にて整備する。

※5：重大事故等対策における用いる設備の分類

a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：当該条文に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

泊3号炉との比較対象なし

【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】

対応手段、対応設備、手順書一覧 (9/17)

分類	機能別手順記述する 対応手順書対応手順書	対応手段	対応設備	該当箇所	整備する手順書	手順書の分類
1 主翼 と同 じた オブ リナ ーを な	—	1次系純水タンク 1次系純水ポンプ	—	手順は「1.11 使用済みボットの貯蔵等のための手順等」にて整備する。	手順は「1.11 使用済みボットの貯蔵等のための手順等」にて整備する。	【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)
2 主翼 と同 じた オブ リナ ーを な	—	2次系純水タンク 2次系純水ポンプ	—	手順は「1.11 使用済みボットの貯蔵等のための手順等」にて整備する。	手順は「1.11 使用済みボットの貯蔵等のための手順等」にて整備する。	【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)
3 主翼 と同 じた オブ リナ ーを な	—	海水	海水 タングラム 海水 ポンプ	手順は「1.8 原子炉施設内での冷却等のための手順等」にて整備する。	手順は「1.8 原子炉施設内での冷却等のための手順等」にて整備する。	【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)
4 主翼 と同 じた オブ リナ ーを な	—	海水	海水 タングラム 海水 ポンプ	手順は「1.8 原子炉施設内での冷却等のための手順等」にて整備する。	手順は「1.8 原子炉施設内での冷却等のための手順等」にて整備する。	【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)
5 主翼 と同 じた オブ リナ ーを な	—	海水	海水 タングラム 海水 ポンプ	手順は「1.8 原子炉施設内での冷却等のための手順等」にて整備する。	手順は「1.8 原子炉施設内での冷却等のための手順等」にて整備する。	【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)

\*1：重大事故等対策における用いる手順の分類  
a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：当該条文に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

## 自發電所 3号炉 技術的能力 比較表

色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、3号炉と比較対象とならない記載

**文字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**音字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**二字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

### 第1.13.2表 (1/2) より抜粋して掲載

現行の水道設備		改修計画	改修計画実施
可燃代替低圧往來ポンプ	電動ポンプ(可燃代替低圧往來ポンプ用)	既設立式水槽	引取済みの既設立式水槽を改修する(消栓子取付)
電動ポンプ	既設立式水槽	既設立式水槽	S.A所達 <sup>④</sup>
燃科収留用木箱	送水井	木箱	木箱(木箱内に木桶の水貯めを確保する)の水貯めを確保する
ビントから 花火筒 木箱切替 <sup>⑤</sup>	燃科貯蔵タンク <sup>⑥</sup>	可燃代替低圧往來ポンプ	既設立式水槽を用いて代替ポンプも往來上り栓子 <sup>⑦</sup> と構造する手配
	重油タンク <sup>⑧</sup>		
	タンクローリー <sup>⑨</sup>		
	軽油レフム缶 <sup>⑩</sup>		

第1回「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所感」

②ディーゼル発電機等により給電する。

第33：子期は「L4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手段等」にて教訓する。  
第34：発電用原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手段等

電船式非常用発電装置の名前不規則で「船内発電機」や「船外発電機」といっては、1114 電源の確保に要する手順等、どこで船内（回転式）代替航行用ポンプ用）の燃料消耗に使用する。手順は「1.6 手子供格納容器内の油封管のた

1996 東本市の標準地価に使用する評議用のものである。千葉県は「1.6 住宅の格差抑制のための手順等」にて策定する。

<sup>脚注7</sup> 重大事故等対策に用いる評議の分類は、参考文献2による。参考文献2によると、重大事故等対策に用いる評議の分類は、参考文献2による。

b: 三井物産又に譲りする重大事故等対応監視 c: 三井の財團として

女川原子力発電所2号機

分類	機連喪失を想定する設計基準版対処設備	対応手段	対応設備	手順等
対心手段、対応設備及び手順書一覧(8/11)	原子炉水の漏洩を想定する設計基準版対処設備	原子炉水の漏洩を想定する設計基準版対処設備	圧注代替送水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口等)	手順は「1.4 原子炉冷却材圧注代替送水系(可搬型)」にて整備する。
	液水貯蔵タンク サブレッシュチャンバー	液水貯蔵タンク サブレッシュチャンバー	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口等)	重大事故放散等対応設備 手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。
海水を水頭とした対応	液水貯蔵タンク	原子炉水の漏洩を想定する設計基準版対応設備	原子炉格納容器下部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口等) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口等)	重大事故放散等対応設備 手順は「1.8 原子炉格納容器下部の冷却歯心を冷却するための手順等」にて整備する。
	—	原子炉ウエルの注水	原子炉格納容器頂部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口等)	自走対策設備 手順は「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。
—	使用済燃料ブールへの注水/スプレイ	使用済燃料ブールへの注水/スプレイ	燃料ブール代替注水系(常設配管)(大容量送水ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口等) 燃料ブールスプレイスイ系(常設配管)(大容量送水ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口, スプレイノズル等) 燃料ブールスプレイスイ系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ, スプレイノズル等)	重大事故放散等対応設備 手順は「1.11 使用済燃料搬送のための手順等」にて整備する。

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて参照する。

#### ※2：本条文【解説】1b) 項を満足するための代替淡水源（措置）

泊発電所 3号炉

【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】

対応手段、対応設備、手順書一覧（10/17）					
分類	機動性を有する下る 設計基準事故対応装置	対応手段	対応設備	該機 分類	備蓄する手順書
海水噴出漏出したした計心	高壓 庄子 押付 の内 基盤 対応 反応 生力 動作 ハーフ のシ 往ソ 特約 給水ビット	可燃型火災報正水ポンプ 可燃型コア・隔壁口 止水栓・止水栓 止水栓・同底座（达木専用） 止水栓用木板被覆 燃料轉換装置等	可燃型火災報正水ポンプ 可燃型コア・隔壁口 止水栓・止水栓 止水栓・同底座（达木専用） 止水栓用木板被覆 燃料轉換装置等	日本 可燃 設置	手順は「1.5級子供訓練材方力バウンダリ過溝時に 要避難原子炉を保護するための手順等」及び「1.5 級子供訓練材方力バウンダリを漏洩するための手順 等」にて備蓄する。
	高 庄子 なが たか めの 材 高 高 力バ 生 作 ハーフ のリ 往ソ 海水 漏	可燃型火災報正水ポンプ 可燃型コア・隔壁口 止水栓・同底座（达木専用） 止水栓用木板被覆 燃料轉換装置等	可燃型火災報正水ポンプ 可燃型コア・隔壁口 止水栓・同底座（达木専用） 止水栓用木板被覆 燃料轉換装置等	日本 可燃 設置	手順は「1.5級子供訓練材方力バウンダリ過溝時に 要避難原子炉を保護するための手順等」及び「1.5 級子供訓練材方力バウンダリを漏洩するための手順 等」にて備蓄する。
	低 庄子 わ の内 基盤 対応 反応 生力 動作 ハーフ のシ 往ソ 特約 給水ビット	可燃型火災報正水ポンプ 可燃型コア・隔壁口 止水栓・止水栓 止水栓・同底座（达木専用） 止水栓用木板被覆 燃料轉換装置等	可燃型火災報正水ポンプ 可燃型コア・隔壁口 止水栓・止水栓 止水栓・同底座（达木専用） 止水栓用木板被覆 燃料轉換装置等	重 大基 本設 置	手順は「1.5級子供訓練材方力バウンダリ過溝時に 要避難原子炉を保護するための手順等」及び「1.5 級子供訓練材方力バウンダリを漏洩するための手 順等」にて備蓄する。
海水噴出漏出したした計心	高 庄子 押付 の内 基盤 対応 反応 生力 動作 ハーフ のシ 往ソ 特約 給水ビット	可燃型火災報正水ポンプ 可燃型コア・隔壁口 止水栓・止水栓 止水栓・同底座（达木専用） 止水栓用木板被覆 燃料轉換装置等	可燃型火災報正水ポンプ 可燃型コア・隔壁口 止水栓・止水栓 止水栓・同底座（达木専用） 止水栓用木板被覆 燃料轉換装置等	日本 可燃 設置	手順は「1.5級子供訓練材方力バウンダリ過溝時に 要避難原子炉を保護するための手順等」及び「1.5 級子供訓練材方力バウンダリを漏洩するための手 順等」にて備蓄する。
	高 庄子 なが たか めの 材 高 高 力バ 生 作 ハーフ のリ 往ソ 海水 漏	可燃型火災報正水ポンプ 可燃型コア・隔壁口 止水栓・止水栓 止水栓・同底座（达木専用） 止水栓用木板被覆 燃料轉換装置等	可燃型火災報正水ポンプ 可燃型コア・隔壁口 止水栓・止水栓 止水栓・同底座（达木専用） 止水栓用木板被覆 燃料轉換装置等	日本 可燃 設置	手順は「1.5級子供訓練材方力バウンダリ過溝時に 要避難原子炉を保護するための手順等」及び「1.5 級子供訓練材方力バウンダリを漏洩するための手 順等」にて備蓄する。
—	高 庄子 なが たか めの 材 高 高 力バ 生 作 ハーフ のシ 往ソ 海水 漏	可燃型火災報正水ポンプ 可燃型コア・隔壁口 止水栓・止水栓 止水栓・同底座（达木専用） 止水栓用木板被覆 燃料轉換装置等	可燃型火災報正水ポンプ 可燃型コア・隔壁口 止水栓・止水栓 止水栓・同底座（达木専用） 止水栓用木板被覆 燃料轉換装置等	日本 可燃 設置	手順は「1.5級子供訓練材方力バウンダリ過溝時に 要避難原子炉を保護するための手順等」及び「1.5 級子供訓練材方力バウンダリを漏洩するための手 順等」にて備蓄する。

【太飯】

## 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)

- ・泊は、水源ごとに  
対応手段及び設  
備を整理。
  - ・泊は流路及び経  
電に使用する設  
備を記載。

## 自發電所 3号炉 技術的能力 比較表

色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、3号炉と比較対象とならない記載

**文字**: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**記載箇所**: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**記載表現**: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由

### 第1.13.2表(2/2)より抜粋して掲載

燃料吸着樹脂 ピットから 海水への 水素切替 <sup>94</sup>	可能式代替脱硫注水ポンプ 電動車(可燃式代替脱硫注水ボン ブ用) <sup>95</sup>	大気放散対応設 置	が心の新しい相思が 誕生した場合に 対応する燃軸系精 油 S/A選択 <sup>96</sup>
		a,b	船用機器洗浄のため の水素を供給する手 順

⑨「大企業は、重大な社会問題におけるおもな立場や政策の保有のための活動に専念する」  
デーラーは「社会問題に」に削除した。

⑩「大企業は、社会問題に対する行動の透明性を確保する」  
デーラーは「行動の透明性を」に削除した。

⑪「大企業は、社会問題に対する行動の透明性を確保する」  
デーラーは「行動の透明性を」に削除した。

⑫「大企業は、社会問題に対する行動の透明性を確保する」  
デーラーは「行動の透明性を」に削除した。

⑬「電源の充當に常に考慮されるべき電源の選択及び技術開発」については、「1.14 電源の選択に関する手順等」にて整備する。  
電源の充當に常に考慮されるべき電源の選択及び技術開発に用いる「手順等」は「1.4 企業の運営の基盤となる手順等」にて整備する。

⑭「電源の充當に常に考慮されるべき電源の選択及び技術開発」については、「1.14 電源の選択に関する手順等」にて整備する。

⑮「重大な社会問題に対する行動の透明性を確保する」  
a. 「当該文書に定める構成の分野」  
b. 17 章に適合する「重大な社会問題に対する行動の透明性を確保する」  
c. 自由の範囲で「行動の透明性を確保する」

第 1. 13. 4 表より抜粋して掲載

雨水小口 使用燃料料金(バット への生水)	送水車	重 度 不 安 故 障 対 応 方 法	a,b	送水車による駅用添 燃料バッテリーの生水 供給
-----------------------------	-----	--	-----	-------------------------------

81) 「大蔵省令 第二章事務取扱規則における様子」を編集規則の内容のための活動に関する所感  
82) ディーゼル電動機車「より上り」  
83) 手順書「1.11 横浜経済産業技術研究開発局のための手順書」にて整備する。  
84) 送水本部の実験室で使用する機器のうちのものである。手順は「1.6 様子」を参考して改修の範囲内の各手順書」にて整備する。  
85) 重大事故対策法によって定める該当分類。  
a: 当該条文に記載する重大事務取扱規則 b: 37 条に記載する重大事務取扱規則 c: 自主的対策として実施する重大事務取扱規則

【比較のため、1.13-1 表 (8/11) を再掲】

対応手段、対応設備及び手順書一覧(8/11)				
分類	機械喪失を想定する設計基準段階別対応設備	対応手段	対応設備	手順等
		既往例参考系(可搬型)（大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	重大事故等対応設備	手順は「1.1.5 既往例技術資料(カーリングダム災害時)に発電機の運転を含む手順等」に記載する。 （1.8 既往例格納容器下部の漏損止栓を手動で閉じたのり手順等）にて整備する。
度水野罐タンク サブレッシュショーチンバ	原子炉冷却水系の圧力低減	原子炉冷却水系の圧力低減	重大事故等対応設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。
		原子炉冷却水系の冷却	重大事故等対応設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。
	度水野罐タンク	原子炉冷却水系の圧力低減	重大事故等対応設備	手順は「1.1.6 原子炉格納容器下部の漏損止栓を手動で閉じたのり手順等」にて整備する。
海水を大循環としない対応	度水野罐タンク	原子炉冷却水系の圧力低減	重大事故等対応設備	手順は「1.1.6 原子炉格納容器下部の漏損止栓を手動で閉じたのり手順等」にて整備する。
		原子炉冷却水系の圧力低減	重大事故等対応設備	手順は「1.1.10 水素爆発による屋根の崩壊等の想定を防止するための手順等」にて整備する。
		原子炉冷却水系の圧力低減	自立式対策装置	手順は「1.1.10 水素爆発による屋根の崩壊等の想定を防止するための手順等」にて整備する。
		燃科燃料ブームへの注水	重大事故等対応設備	手順は「1.1.11 使用済燃料貯蔵槽の漏損止栓の開閉のための手順等」にて整備する。
		使用済燃料ブームへの注水	重大事故等対応設備	手順は「1.1.11 使用済燃料貯蔵槽の漏損止栓の開閉のための手順等」にて整備する。

【比較のため、1.13-1表（9/11）より抜粋して掲載】

### 対応手段、対処設備及び手順書一覧 (9/11)

分類	機能喪失想定する 設計基準事故後対応	対応手段	対応設備	手順等
	原子炉循環冷却水系（原子炉循環冷却海水系を含む。）（原生や次機出力ポンプ及び原子炉循環冷却海水ポンプ） 原生や次機出力ポンプ、及び原子炉循環冷却海水ポンプの停止による原子炉循環冷却海水供給停止	原生や次機出力ポンプ及び原子炉循環冷却海水ポンプの起動	原生や次機出力ポンプ及び原子炉循環冷却海水ポンプの起動	手順は「1.5 最終ヒートシングターベルトを輪番回すための手順等」にて整備する。

【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】

対応手段、対処設備、手順書一覧 (11/17)

**【大飯】**

## 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)

- ・泊は、水源ごとに  
対応手段及び設  
備を整理。
  - ・泊は流路使用す  
る設備を記載。

## 自發電所 3号炉 技術的能力 比較表

色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、3号炉と比較対象とならない記載

**次回**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**次回**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**次回**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

### 第 1, 13, 5 表及び 6 表を再掲

第 1.13.5 表 重大事故等における対応手段と整備する手段  
(使用済燃料ビットからの大量の水の漏えい発生時の使用済燃料ビット又は原子炉周辺建屋(貯蔵槽内燃料体等)へのスプレー及

ひびき					
分類	機能喪失を想定する設計基準事例及び原因	対応手段	対比設備	差額分量	要旨の手順書
又は燃焼炉から の大量の水の漏れ等 への使用不能性	送水車による 給水活動性 ピット又は貯水 槽用切替装置 (計測器)の操作 手順書 スプレイポンプ	送水車 スプレイヘッド 軽油ドラム缶	大容量ポンプ (放水駆動) 放水池 燃料油貯蔵タンク等 蓄水タンク等 タンクローリー等	重大事故等対処指針	送水車を用いた 機械的手段ビット のスプレイ のための手順
又は燃焼炉から の大量の水の漏れ等 への使用不能性	大容量ポンプ (放水駆動) による原子炉周辺 切替装置の操作 手順書 ～～～放水～～～				SAH指針

答1：「大飯発電所 重大事故等発生時に備する原子炉場設の保全のための活動に備  
答2：玉置は「1・11 姫路強震による施設の除害復旧のための手順書」にて懇意とする

※2：手塚士「1.11 工場内放射性物質等の漏洩等による汚染等」にて記載する。  
※3：手塚士「1.12 工場等への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて記載する。

394 : 大容量ポンプの燃料補給に使用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。  
395 : 送水車の燃料補給に使用する貯蔵用のものである。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。

**登録車の免許種別に用いる用語**のものである。手帳は「L6 原子力船員各部門の船舶等のための手帳等」に入り置ける。

b : 当該条文に適合する重大事故等対応設備  
b : 37 条に適合する重大事故等対応設備 e : 自主的対策として整備する重大事故等対応設備

#### 第1.13.6表 重大事故等における対応手段と整備する手順 (格納容器及びアニュラス部への放水)

分類	構造等を複数する設計基準事例対応設備	対応箇所	沿線分類 <sup>(a)</sup>	第策定する判断	判断の分類
格納庫等アニラル部への放水	大容量ポンプ（放水専用） 放水閥 燃料油貯蔵タンク <sup>(b)</sup> 重火薬放等対応設備 — 大容量ポンプ（放水専用） 及び放水閥による放水装置 及びアーバンマサ <sup>(c)</sup> の放水 <sup>kg</sup> 重油タンク <sup>(d)</sup> タンクローリー <sup>(e)</sup>			放水室、シートフェニスによる崩壊性物質放散抑制手順	S A法連 <sup>(f)</sup>

第1：「大阪空港」 大阪市役所新庁舎に隣接する「大阪市立図書館」の開館式典にて、内閣総理大臣として出席した。また、内閣総理大臣として初めて「大阪市立図書館」の開館式典に出席した。

④2：子細は「L12 工場等への放射性物質の搬入を制御するための子細等」にて整備する。  
④3：大容量ポンプの燃料供給に使用する。子細は「LB 原子炉格納容器内の冷却等のための子細等」にて整備する。

#### 章4 重大事故等対策において用いる設備の分類

a：当該条文に適合する重大事例等対応措置 b：37 条に適合する重大事例等対応措置 c：自主的財源として整備する重大事例等対応措置

## 対応手段、対処設備及び手順書一覧(9/11)

期	機能喪失を想定する 設計基準事例対応設備	対応手段	対応設備	手順等
初期	原子炉冷却水ポンプの停止による原水供給停止	原子炉冷却水ポンプの停止による原水供給停止	原子炉冷却水ポンプの停止による原水供給停止	手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
中期	原子炉冷却水ポンプの停止による原水供給停止	原子炉冷却水ポンプの停止による原水供給停止	原子炉冷却水ポンプの停止による原水供給停止	手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
後期	原子炉冷却水ポンプの停止による原水供給停止	原子炉冷却水ポンプの停止による原水供給停止	原子炉冷却水ポンプの停止による原水供給停止	手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
長期	原子炉冷却水ポンプの停止による原水供給停止	原子炉冷却水ポンプの停止による原水供給停止	原子炉冷却水ポンプの停止による原水供給停止	手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
大気への放射性物質漏洩	大容量送水ポンプの停止による原水供給停止	大容量送水ポンプの停止による原水供給停止	大容量送水ポンプの停止による原水供給停止	手順は「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。
航空機遭没火災	大容量送水ポンプの停止による原水供給停止	大容量送水ポンプの停止による原水供給停止	大容量送水ポンプの停止による原水供給停止	手順は「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。
ほう水注入系管路破裂	ほう水注入系管路破裂によるほう水注入停止	ほう水注入系管路破裂によるほう水注入停止	ほう水注入系管路破裂によるほう水注入停止	手順は「1.1 急停止失敗時に発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」及び「1.8 原子炉格納建屋内での爆発的火災を冷却するための手順等」にて整備する。

對應手段、對処設備、手順畫一覽 (12/17)

【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】

## 泊発電所 3号炉

相違理由

【大飯】  
記載方針の相違  
(女川審査実績の  
反映)

- 泊は、水源ごとに  
対応手段及び設  
備を整理。  
泊は流域使用す  
る設備を記載。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.13.3表を再掲

第1.13.3表 重大事故等における対応手段と整備する手順  
(格納容器再循環サンプルを水源とした再循環運転)

分類	機組喪失を認めたう る設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	冷却 分解 a.b	整備する手順書	手順の分類
格 納 容 器 再 循 環 サ ン プ ル を 水 源 と し た 再 循 環 運 転	余熱除圧ポンプ 又は 余熱除圧冷却器	再循環 運転	格納容器再循環サンプル	a.b	真空注入ポンプを用 いた再循環運転によ り原子炉を冷却する手順	重心の著しい損傷 及び格納容器破損を 防ぐための手順書
	余熱除圧ポンプ 又は 余熱除圧冷却器	再循環 運転	格納容器再循環サンプル スクリーン			
	余熱除圧ポンプ 又は 余熱除圧冷却器 及び 真空注入ポンプ	再循環 運転	A格納容器スプレイポンプ (RIIIH S-CSS逆流ライ ン使用) <sup>※</sup>		A格納容器スプレイポンプを用いた代替 再循環運転により原 子炉を冷却する手順	重心の著しい損傷 及び格納容器破損を 防ぐための手順書
	余熱除圧ポンプ 又は 余熱除圧冷却器	再循環 運転	A格納容器スプレイポンプ	a.b	B真空注入ポンプ (海水冷却) を用い た代替再循環運転に よる原子炉を冷却す る手順	重心の著しい損傷 及び格納容器破損を 防ぐための手順書
	余熱除圧ポンプ 又は 余熱除圧冷却器	再循環 運転	大容器ポンプ		大容器ポンプによる 原子炉内冷却水供 給水の手順 空冷式水冷発電装置	重心の著しい損傷 及び格納容器破損を 防ぐための手順書
	余熱除圧ポンプ 又は 余熱除圧冷却器	再循環 運転	燃料冷却タンク <sup>※</sup>			
	余熱除圧ポンプ 又は 余熱除圧冷却器	再循環 運転	重油クランプ <sup>※</sup>			
	余熱除圧ポンプ 又は 余熱除圧冷却器	再循環 運転	タンクローリー <sup>※</sup>			
	余熱除圧ポンプ 又は 余熱除圧冷却器	再循環 運転	格納容器再循環サンプル		A余熱除圧ポンプ (空調用冷却)	
	余熱除圧ポンプ 又は 余熱除圧冷却器	再循環 運転	格納容器再循環サンプル スクリーン		A余熱除圧ポンプ (空調用冷却)	

泊3号炉との比較対象なし

対応手段、対処設備、手順書一覧 (13/17)

分類	胸衝損失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	対応設備	整備 分解 a.b	整備する手順書	手順書の分類
			格納容器再循環サンプル 海水ポンプ			手順は「1.4 断水供給材正味カバウンドを直立時に 海水用原子炉を冷却するための手順書」にて整備す る。	
			余熱除圧去循環サン プルポンプ			手順は「1.8 原子炉冷却材正味カバウンドを直立時に 海水用原子炉を冷却するための手順書」にて整備す る。	
			格納容器再循環サン プルポンプ			手順は「1.8 原子炉冷却材正味カバウンドを直立時に 海水用原子炉を冷却するための手順書」にて整備す る。	
			格納容器再循環サン プルポンプ			手順は「1.8 原子炉冷却材正味カバウンドを直立時に 海水用原子炉を冷却するための手順書」にて整備す る。	
			余熱除圧去循環サン プルポンプ			手順は「1.4 断水供給材正味カバウンドを直立時に 海水用原子炉を冷却するための手順書」にて整備す る。	
			余熱除圧去循環サン プルポンプ			手順は「1.4 断水供給材正味カバウンドを直立時に 海水用原子炉を冷却するための手順書」にて整備す る。	
			余熱除圧去循環サン プルポンプ			手順は「1.4 断水供給材正味カバウンドを直立時に 海水用原子炉を冷却するための手順書」にて整備す る。	
			余熱除圧去循環サン プルポンプ			手順は「1.4 断水供給材正味カバウンドを直立時に 海水用原子炉を冷却するための手順書」にて整備す る。	
			余熱除圧去循環サン プルポンプ			手順は「1.4 断水供給材正味カバウンドを直立時に 海水用原子炉を冷却するための手順書」にて整備す る。	

【大阪】  
記載方針の相違  
(女川審査実績の反映)

・泊は、水源ごとに  
対応手段及び設  
備を整理。

發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

### 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

色：女川2号炉の記載のうち、  
WR固有の設備や対応手段であり、  
3号炉と比較対象とならない記載

**次回**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**次回**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**次回**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

## 第 1, 13, 2 表を抜粋して再掲

対応手段、対処設備及び手順書一覧(10/11)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事例付也防備	計画手段	対応設備	手順等
水封式水槽タンク	火災による水槽タンクへの補給	復水貯蔵タンク 大火管送込ポンプ(タイプⅠ) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッダ・接続口 補給水系配管・弁 燃料補給設備 ※1	重大事故対応要領書 「復水貯蔵タンクから復水野戦タンクへの補給」	
水封式水槽	火災による水槽タンクへの補給	復水貯蔵水槽(No.1) 密※2 復水貯蔵水槽(No.2) 密※2	自主対策設備	
水封式水槽	火災による水槽タンクへの補給	復水貯蔵タンク 大火管送込ポンプ(タイプⅠ) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ろ過水タンク ろ過水タンク 底本タンク 底本タンク 補給水系配管・弁 ろ過水系配管・弁 燃料水気泡装置配管・弁 燃料補給設備 ※1	自主対策設備	重大事故対応要領書 「復水貯蔵タンクから復水野戦タンクへの補給」
水封式水槽	火災による水槽タンクへの補給	復水貯蔵タンク 大火管送込ポンプ(タイプⅠ) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッダ・接続口 補給水系配管・弁 前留塞 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備 ※1	重大事故対応要領書 「施設性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給」	
化水槽	火災による水槽タンクへの補給	復水貯蔵タンク 化学消防自動車 ホース 耐圧性防火水槽	自主対策設備	重大事故対応要領書 「施設性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給」

表1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
表2：本条文【解釈】1b)項を満足するための代替淡水源（措置）

泊発電所 3号炉

応手段、対処設備、手順書一覧 (14/17)

\*1 手順は「1.14 寛解の確率に関する手順等」にて既報する。  
\*2 重大事態等に対する応じて用いる措置の分類

<sup>a</sup> 该該条文に適合する重大事故等対応計画  
<sup>b</sup> : 10条に適合する重大事故等対応計画  
<sup>c</sup> : 自主的の対応として整備する重大事故等対応計画

相違理由

## 【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)

- ・泊は、水源ごとに対応手段及び設備を整理。
  - ・泊は流路に使用する設備を記載。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

第1.13.2表(1/2)を抜粋して再掲

燃料泄漏用ピット (熱湯) (b)	1次系純水タンク  1次系純水 タンクから 燃料取替用 ピットへの補給	原子炉力容器への注水のため の水路を確保するための手順	核心の新しい機能及 び機器容積損失を防 止する運転手順書
	1次系純水 タンクへと よる大容量 の水路 への補給		
	1次系純水タンク  1次系純水ポンプ		

※1：「大飯発電所 重大事故等時に必要となる水の供給手順等に関する所定」  
※2：データ等の使用場所により起動する。  
※3：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※4：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※5：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※6：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※7：重大事故等に応じて用いる設備の分類  
a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

第1.13.2表(2/2)を抜粋して再掲

燃料注入 用注入水 タンク	No.3純水 タンクから 燃料取替用 ピットへの 補給	No.3純水タンク	原子炉力容器への 注水のための水路を 確保するための手順

※1：「大飯発電所 重大事故等時に必要となる原子炉保護の保全のための活動にに関する所定」  
※2：データ等の使用場所により起動する。  
※3：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※4：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※5：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※6：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※7：重大事故等に応じて用いる設備の分類  
a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

第1.13.2表(1/2)を抜粋して再掲

燃料注入 用注入水 タンク	1次系純水 タンク及び 1次系純水 ポンプ	1次系純水 タンクから 燃料取替用 ピットへの 補給	多様性 計

※1：「大飯発電所 重大事故等時に必要となる原子炉保護の保全のための活動にに関する所定」  
※2：データ等の使用場所により起動する。  
※3：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※4：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※5：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※6：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※7：重大事故等に応じて用いる設備の分類  
a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

女川原子力発電所2号炉

対応手段、対応設備及び手順書一覧(11/11)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事態対応設備	対応手段	対応設備	手順等
淡水貯蔵水槽へ水を補給するための対応	大容量送水ポンプ(タイプⅡ) ホース延長回取車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備 ※1	重大事故等対応装置等 対応手段	重大事故等対応装置等 対応手段	重大事故等対応装置等 対応手段 「海水から淡水貯蔵水槽への補給」

※1：「大飯発電所 重大事故等時に必要となる原子炉保護の保全のための活動にに関する所定」  
※2：データ等の使用場所により起動する。  
※3：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※4：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※5：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※6：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※7：重大事故等に応じて用いる設備の分類  
a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

燃料取替用 ピットへと よる大容量 の水路 への補給	No.3純水 タンク	原子炉力容器への 注水のための手順	核心の新しい機能及 び機器容積損失を防 止する運転手順書

※1：「大飯発電所 重大事故等時に必要となる原子炉保護の保全のための活動にに関する所定」  
※2：データ等の使用場所により起動する。  
※3：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※4：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※5：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※6：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※7：重大事故等に応じて用いる設備の分類  
a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

燃料取替用 ピットへと よる大容量 の水路 への切替 操作による 淡水供給	サブレーションチャンバ 高圧がん心スプレイ系(高圧がん心スプレイ系ボンブ)	非常時操作手順書 (異常ベース) (水位確認) 等	核心の新しい機能及 び機器容積損失を防 止する運転手順書

※1：「大飯発電所 重大事故等時に必要となる原子炉保護の保全のための活動にに関する所定」  
※2：データ等の使用場所により起動する。  
※3：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※4：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※5：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※6：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※7：重大事故等に応じて用いる設備の分類  
a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

淡水貯蔵水槽へ水を補給するための対応	大容量送水ポンプ(タイプⅡ) ホース延長回取車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料給油設備 ※1	重大事故等対応装置等 対応手段	重大事故等対応装置等 対応手段 「海水から淡水貯蔵水槽への補給」

※1：「大飯発電所 重大事故等時に必要となる原子炉保護の保全のための活動にに関する所定」  
※2：データ等の使用場所により起動する。  
※3：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※4：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※5：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※6：炉心の新しい機能及び機器容積損失を防止する運転手順書にて整備する。  
※7：重大事故等に応じて用いる設備の分類  
a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

淡水貯蔵水槽へ水を補給するための対応	海水貯蔵タンク サブレーションチャンバ 低圧代替注水系(常設)(海水移送ポンプ) 代替船底冷却系(代替船底冷却ポンプ)	重大事故等対応装置等 対応手段	重大事故等対応装置等 対応手段 「海水から淡水貯蔵水槽への補給」

※1：手順は「L14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
※2：本条文【解釈】b)項を満足するための代替淡水源(措置)

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【大阪】

記載方針の相違  
(女川審査実績の反映)

- ・泊は、水源ごとに  
対応手段及び設  
備を整理。
- ・泊は流路に使用  
する設備を記  
載。

## 泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

### 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

次色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、13号炉と比較対象とならない記載

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 自發電所 3号炉 技術的能力 比較表

色：女川2号炉の記載のうち、  
R固有の設備や対応手段であり、  
1号炉と比較対象とならない記載

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

第1, 13, 2表(1/2)より抜粋して掲載

伊豆注水のための代表的取扱い	販売取扱用ヒット (枯渇品は販路)	復水ヒット	販売代理店の密着化による販路確保ならぬための手順
	熱料販路用ヒットから 復水ヒットへの水路切替	恒定代替単位注水ポンプ	復水ヒット出口配管の手順
		充てんポンプ <sup>②</sup>	空冷式水槽用電動ポンプ <sup>④</sup>
		熱料貯蔵タンク <sup>③</sup>	熱料貯蔵タンク <sup>④</sup>
		重油タンク <sup>⑤</sup>	重油タンク <sup>⑥</sup>
		タンクローリー <sup>⑦</sup>	伊豆の新しい怕我及

第 1.13.2 表(2/2)より抜粋して掲載

熱交換器ラブレットのための 熱水ピット	熱水ピット 恒温代理柱(注水ポンプ) 空冷式非常用電気装置 <sup>a)</sup> 燃料油貯蔵タンク <sup>b)</sup> 重油タンク <sup>c)</sup> タンクローリー <sup>d)</sup>		
熱料取扱日本 ピットから、 復水ピット、 への水道切替			
熱料取扱用熱水ピット (熱湯又は晴熱)			

31. 「大企業開拓」等、事故改善活動における「手帳開拓」のための活動に関する所見。  
32. プロトタイプ、初期開拓等により得た所見。  
33. 「大企業開拓」等、事故改善活動における「手帳開拓」について、「1.14 電線の強度に関する手帳等」にて整備する。  
34. 「式用電線用接着剤から漏出する液」の測定結果等について、「1.14 電線の強度に関する手帳等」にて整備する。  
35. 「電線（半導体接着剤由来の漏出液）」の測定結果等について、「手帳1.16 無電線の強度に関する手帳等」にて整備する。  
36. 送達した「手帳開拓」の所見等についての評議会のものである。手帳は「1.16 無電線の強度に関する手帳等」にて整備する。  
37. 「手帳開拓」の所見等についての評議会のものである。手帳は「1.16 無電線の強度に関する手帳等」にて整備する。

38. 本条文に記載する大企業等対応規則  
e. 37 条に適合する重大事案等対応規則

### 第 1.13.2 表(1/2)より抜粋して掲載

		<p>燃料貯蔵用本 ビット<sup>1)~2)</sup> 1次蓄積水 タンク ほう酸タンク への水頭切削</p>	<table border="1"> <tr> <td>1次系純水タンク</td> </tr> <tr> <td>1次系補給水ポンプ<sup>3)</sup></td> </tr> <tr> <td>ほう酸タンク</td> </tr> <tr> <td>ほう酸ポンプ<sup>4)</sup></td> </tr> <tr> <td>電んでんポンプ<sup>5)</sup></td> </tr> </table>	1次系純水タンク	1次系補給水ポンプ <sup>3)</sup>	ほう酸タンク	ほう酸ポンプ <sup>4)</sup>	電んでんポンプ <sup>5)</sup>	多機能性柱上設置
1次系純水タンク									
1次系補給水ポンプ <sup>3)</sup>									
ほう酸タンク									
ほう酸ポンプ <sup>4)</sup>									
電んでんポンプ <sup>5)</sup>									

②「データーベース構築等」について記述する。

③「手順」  
「手順」14 「手順と操作手順」「(ワンドラ) 構成時に発生用原紙を各部署するための手順」にて整備する。  
「手順」15 「常温用紙搬入手順」「(ワンドラ) 常温用紙搬入手順」「(ワンドラ) 常温用紙搬入手順」にて整備する。  
「手順」16 「常温用紙搬出手順」「(ワンドラ) 常温用紙搬出手順」「(ワンドラ) 常温用紙搬出手順」にて整備する。  
「手順」17 「常温用紙搬入手順」「(ワンドラ) 常温用紙搬入手順」「(ワンドラ) 常温用紙搬入手順」にて整備する。  
「手順」18 「常温用紙搬出手順」「(ワンドラ) 常温用紙搬出手順」「(ワンドラ) 常温用紙搬出手順」にて整備する。  
「手順」19 「常温用紙搬入手順」「(ワンドラ) 常温用紙搬入手順」「(ワンドラ) 常温用紙搬入手順」にて整備する。  
「手順」20 「常温用紙搬出手順」「(ワンドラ) 常温用紙搬出手順」「(ワンドラ) 常温用紙搬出手順」にて整備する。

④「大量事務用紙」において「用」の範囲の分類

⑤「区分名」  
「区分名」15 「複数名で記載する個人用紙等区分名」「区分名」16 「複数名で記載する個人用紙等区分名」の他に

### 第1.13.1表より抜粋して掲載

		N <sub>α</sub> 、3次水タンク 電動補助水井ポンプ ターピン動用回路水ポンプ	多様	
--	--	---	----	--

911 「大断面構造」を重視する等の特徴に対する原子炉施設の健全化のための活用に関する所感) ①「アーチ型受電柱」による電力供給の実現  
912 デザイン変更(電源)による電力供給の実現  
913 原子炉「1号」(在原発内に「カムダム」高圧電線)空気循環原子炉を冷却するための手順にて整備する。  
914 原子炉の冷却水槽にて使用するための手順のうちある。手順は「1号 原子炉を循環槽内に冷却部のための手順」にて整備する。  
915 安全事故に対する対策として用いる場合の分類  
916 「当面安全」、構成する重大事故警戒時の分類  
b. 37 時に適合する重大事故警戒時の分類 e. 自主的対応として整備する重大事故等に対する切掛け

安川原十力発電所2号炉

第 1. 13-1 表(11/11) より抜粋して掲載

泊発電所 3号炉

應手段、對処設備、手順畫一覽 (17/17)

相違理由

## 【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の 反映)

- ・泊は、水源ごとに  
対応手段及び設  
備を整理。
  - ・泊は流路に使用  
する設備を記  
載。

100%

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p>第1.13.7表 重大事故等対処に係る監視計器</p> <p>1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等</p> <p>監視計器一覧（1／14）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> <tr> <td rowspan="2">(1) 復水ピットからNo.3淡水タンクへの水源切替</td><td>最終ヒートシングルの確保 判断基準</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器補助給水流量計</li> <li>復水ピット水位計</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>水源の確保 操作</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> <li>復水ピット水位計</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> </ul> </td></tr> <tr> <td rowspan="2">(2) A、B2次系純水タンクからNo.3淡水タンクへの補給</td><td>最終ヒートシングルの確保 判断基準</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器補助給水流量計</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>水源の確保 操作</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>A、B2次系純水タンク水位計（CRT）</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> <li>A、B2次系純水タンク水位計（CRT）</li> </ul> </td></tr> <tr> <td rowspan="2">(3) 復水ピットから脱気器タンクへの水源切替</td><td>最終ヒートシングルの確保 判断基準</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器補助給水流量計</li> <li>復水ピット水位計</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>水源の確保 操作</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>A、B2次系純水タンク水位計（CRT）</li> <li>脱気器タンク水位計（CRT）</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> </ul> <p>「1.2 原子炉冷却材圧力パウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2)a、「電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。</p> </td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等			(1) 復水ピットからNo.3淡水タンクへの水源切替	最終ヒートシングルの確保 判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器補助給水流量計</li> <li>復水ピット水位計</li> </ul>	水源の確保 操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> <li>復水ピット水位計</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> </ul>	(2) A、B2次系純水タンクからNo.3淡水タンクへの補給	最終ヒートシングルの確保 判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器補助給水流量計</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> </ul>	水源の確保 操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>A、B2次系純水タンク水位計（CRT）</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> <li>A、B2次系純水タンク水位計（CRT）</li> </ul>	(3) 復水ピットから脱気器タンクへの水源切替	最終ヒートシングルの確保 判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器補助給水流量計</li> <li>復水ピット水位計</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> </ul>	水源の確保 操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>A、B2次系純水タンク水位計（CRT）</li> <li>脱気器タンク水位計（CRT）</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> </ul> <p>「1.2 原子炉冷却材圧力パウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2)a、「電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																			
1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等																					
(1) 復水ピットからNo.3淡水タンクへの水源切替	最終ヒートシングルの確保 判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器補助給水流量計</li> <li>復水ピット水位計</li> </ul>																			
	水源の確保 操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> <li>復水ピット水位計</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> </ul>																			
(2) A、B2次系純水タンクからNo.3淡水タンクへの補給	最終ヒートシングルの確保 判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器補助給水流量計</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> </ul>																			
	水源の確保 操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>A、B2次系純水タンク水位計（CRT）</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> <li>A、B2次系純水タンク水位計（CRT）</li> </ul>																			
(3) 復水ピットから脱気器タンクへの水源切替	最終ヒートシングルの確保 判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器補助給水流量計</li> <li>復水ピット水位計</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> </ul>																			
	水源の確保 操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>A、B2次系純水タンク水位計（CRT）</li> <li>脱気器タンク水位計（CRT）</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> </ul> <p>「1.2 原子炉冷却材圧力パウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2)a、「電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。</p>																			

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視器一覧 (2／14)					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視器			
1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等					
(4) 1次冷却系のフィードアンドブリード	判断基準	最終ヒートシンクの確保 水源の確保	・蒸気発生器水位計(広域) ・蒸気発生器補助給水流量計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT) ・脱気器タンク水位計(CRT)		
	操作	「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高压時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(1)「1次冷却系のフィードアンドブリード」にて整備する。			
(5) No. 3淡水タンクから復水ピットへの補給	判断基準	最終ヒートシンクの確保 水源の確保	・蒸気発生器補助給水流量計 ・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)		
	操作	水源の確保	・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)		
(6) No. 2淡水タンクから復水ピットへの補給	判断基準	最終ヒートシンクの確保 水源の確保	・蒸気発生器補助給水流量計 ・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT) ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)		
	操作	水源の確保	・復水ピット水位計 ・No. 2淡水タンク水位計(CRT) ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)		
(7) 海水を用いた復水ピットへの補給	判断基準	最終ヒートシンクの確保 水源の確保	・蒸気発生器補助給水流量計 ・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)		
	操作	水源の確保	・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B2次系純水タンク水位計(CRT) ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)		

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧（3／14）	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(1) 燃料取替用水ピットから 1次系純水タンク及びほう 酸タンクへの水源切替	原子炉圧力容器内 への注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)			
	操作	水源の確保 ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)			
(2) 燃料取替用水ピットから No.2淡水タンクへの水 源切替	原子炉圧力容器内 への注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT) ・No.2淡水タンク水位計(CRT)			
	操作	水源の確保 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT) 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子 炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b,(c)「電 動消防ポンプ又はディーゼル消防ポンプによる代替炉心 注水」にて整備する。			
(3) 燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水源切替	原子炉圧力容器内 への注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計 ・最終ヒートシング の確保 ・蒸気発生器水位計(広域) ・蒸気発生器水位計(狭域) ・蒸気発生器補助給水流量計			
	操作	水源の確保 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・No.2淡水タンク水位計(CRT)			
(4) 燃料取替用水ピットから 海水への水源切替	原子炉圧力容器内 への注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計			
	操作	水源の確保 ・復水ピット水位計 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子 炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b,(d) 「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水」にて 整備する。			

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧 (4／14)					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器			
1.13.2.2 売心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(5) 1次系純水タンク及びほう 酸タンクから燃料取替用 水ピットへの補給	判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器内 の水位</li> <li>原子炉圧力容器内 への注水量</li> <li>原子炉圧力容器内 の圧力</li> <li>原子炉格納容器内 の温度</li> <li>原子炉格納容器内 の圧力</li> <li>原子炉格納容器内 の水位</li> <li>原子炉周辺建屋サンプタング水位 計 (CRT)</li> <li>排気筒ガスマニタ</li> <li>復水器空気抽出器ガスマニタ</li> <li>蒸気発生器フローダウン水セニタ</li> <li>高密度型主蒸気管モニタ</li> <li>主蒸気圧力計</li> <li>余熱除去ポンプ吐出圧力計</li> <li>格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)</li> <li>格納容器エアロック区域エリアモニタ</li> <li>炉内計装区域エリアモニタ</li> <li>格納容器じんあいモニタ</li> <li>格納容器ガスマニタ</li> <li>燃料取替用水ピット水位計</li> <li>ほう酸タンク水位計</li> <li>1次系純水タンク水位計(CRT)</li> <li>信号</li> <li>安全注入作動警報</li> <li>燃料取替用水ピット水位計</li> <li>ほう酸タンク水位計</li> <li>1次系純水タンク水位計(CRT)</li> </ul>			
	操作	水源の確保			

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧 (5／14)					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。

## 1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等

(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計
		原子炉圧力容器内の注水量	・高压注入流量計 ・余熱除去流量計
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)
			・原子炉周辺建屋サンプルタガラス水位計 (C R T)
		格納容器バイパスの監視	・排気筒ガスマニタ ・復水器空気抽出器ガスマニタ ・蒸気発生器プローダウン水マニタ ・高感度型主蒸気管マニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアマニタ (低レンジ) ・格納容器エアロロック区域エリアマニタ ・炉内計装区域エリアマニタ ・格納容器じんあいマニタ ・格納容器ガスマニタ
		水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計 (C R T) ・加圧器逃がしタンク水位計
		信号	・安全注入作動警報
	操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計 (C R T) ・加圧器逃がしタンク水位計

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
監視計器一覧（6／14）					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> <tr> <td rowspan="10">(7) No. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給</td><td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位計</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の注水量</td><td>・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・1次冷却材圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td><td>・格納容器内温度計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器再循環サンプル水位計（広域）</td></tr> <tr> <td>格納容器バイパスの監視</td><td>・原子炉周辺建屋サンプタンク水位計（C R T） ・排気筒ガスモニタ ・復水器空気抽出器ガスモニタ ・蒸気発生器プローダウン水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ</td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計（C R T） ・No. 3淡水タンク水位計（C R T） ・使用済燃料ピット水位計（C R T）</td></tr> <tr> <td>信号</td><td>・安全注入作動警報</td></tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td><td rowspan="2">水源の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計（C R T） ・使用済燃料ピット水位計（C R T） ・1次系純水タンク水位計（C R T）</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			(7) No. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内の注水量	・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）	格納容器バイパスの監視	・原子炉周辺建屋サンプタンク水位計（C R T） ・排気筒ガスモニタ ・復水器空気抽出器ガスモニタ ・蒸気発生器プローダウン水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計（C R T） ・No. 3淡水タンク水位計（C R T） ・使用済燃料ピット水位計（C R T）	信号	・安全注入作動警報	操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計（C R T） ・使用済燃料ピット水位計（C R T） ・1次系純水タンク水位計（C R T）							
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																			
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																					
(7) No. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																			
	原子炉圧力容器内の注水量	・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計																																			
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																			
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																			
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計																																			
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）																																			
	格納容器バイパスの監視	・原子炉周辺建屋サンプタンク水位計（C R T） ・排気筒ガスモニタ ・復水器空気抽出器ガスモニタ ・蒸気発生器プローダウン水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計																																			
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ																																			
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計（C R T） ・No. 3淡水タンク水位計（C R T） ・使用済燃料ピット水位計（C R T）																																			
	信号	・安全注入作動警報																																			
操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計（C R T） ・使用済燃料ピット水位計（C R T） ・1次系純水タンク水位計（C R T）																																			

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧（7／14）					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(8) No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	判断基準				
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計			
	原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計			
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計			
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計			
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計			
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）			
	格納容器バイパスの監視	・原子炉周辺建屋サンプルタンク水位計（CRT） ・排気筒ガスマニタ ・復水器空気抽出器ガスマニタ ・蒸気発生器プローダウン水マニタ ・高感度型主蒸気管マニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計			
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアマニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアマニタ ・炉内計装区域マニタ ・格納容器じんあいマニタ ・格納容器ガスマニタ			
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・No. 2淡水タンク水位計（CRT） ・No. 3淡水タンク水位計（CRT）			
	信号	・安全注入作動警報 ・燃料取替用水ピット水位計			
	操作	・No. 2淡水タンク水位計（CRT） ・No. 3淡水タンク水位計（CRT）			

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧 (8／14)					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器			
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(9) 復水ピットから燃料取替用 水ピットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内 の水位	・加圧器水位計		
		原子炉圧力容器内 への注水量	・高圧注入流量計		
		原子炉圧力容器内 の圧力	・余熱除去流量計		
		原子炉格納容器内 の温度	・1次冷却材圧力計		
		原子炉格納容器内 の圧力	・格納容器内温度計		
		原子炉格納容器内 の水位	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計		
		格納容器バイパス の監視	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)		
			・原子炉周辺建屋サンプル水位 計 (C R T)		
			・排気筒ガスモニタ		
			・復水器空気抽出器ガスモニタ		
			・蒸気発生器プローダウン本モータ		
			・高感度型主蒸気管モニタ		
			・主蒸気圧力計		
			・余熱除去ポンプ吐出圧力計		
		最終ヒートシンク の確保	・蒸気発生器水位計 (広域)		
			・蒸気発生器水位計 (狭域)		
			・蒸気発生器補助給水流量計		
		原子炉格納容器内 の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)		
			・格納容器エアロック区域エリアモニタ		
			・炉内計器区域モニタ		
			・格納容器じんあいモニタ		
		水源の確保	・格納容器ガスモニタ		
			・燃料取替用水ピット水位計		
			・汎用タンク水位計		
			・復水ピット水位計		
			・1次系純水タンク水位計 (C R T)		
		信号	・安全注入作動警報		

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## J.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧 (8 / 14)					【大阪】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器			
1.13.2.2 炉心に水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(9) 復水ピットから燃料取替用 水ピットへの補給	操作	・復水ピット水位計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・N o. 2淡水タンク水位計(C R T)			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(1) 燃料取替用水ピットから No. 2淡水タンクへの水 源切替	判断基準	原子炉格納容器内 への注水量	・格納容器スプレイ流量計		
	操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・N o. 2淡水タンク水位計(C R T)		
		「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1 (1)b,(b)「電動消防ポンプ又はディーゼル消防ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。			
(2) 燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水源切替	判断基準	原子炉格納容器内 への注水量	・格納容器スプレイ流量計		
	操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N o. 2淡水タンク水位計(C R T)		
(3) 燃料取替用水ピットから 海水への水源切替	判断基準	原子炉格納容器内 への注水量	・格納容器スプレイ流量計		
	操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N o. 2淡水タンク水位計(C R T)		
		「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1 (1)b,(e)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。			
監視計器一覧 (10 / 14)					
	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(4) 1次系純水タンク及びもう 1次系純水タンクから燃料取替用 水ピットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内 の水位 原子炉圧力容器内 の圧力 原子炉格納容器内 の温度 原子炉格納容器内 の圧力 原子炉格納容器内 の水位 原子炉格納容器内 への注水量 原子炉格納容器内 の放射線量率 水源の確保 信号	・加圧器水位計 ・1次冷却材圧力計 ・格納容器内温度計 ・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプ水位計 (広域) ・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガベセニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう水タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(C R T) ・安全注入動作警報		
	操作	1.13.2.2 (5)と同様。			

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

J.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																											
監視計器一覧 (11/14)					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位計</td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・1次冷却材圧力計</td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉格納容器内の温度</td><td>・格納容器内温度計</td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計（広域）</td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・AM用格納容器圧力計</td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉格納容器内への注水量</td><td>・格納容器再循環サンプル水位計（広域）</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・格納容器スプレイ流量計</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・各納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）</td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・各納容器エアロロック区域エリアモニタ</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・炉内計装区域エリアモニタ</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・格納容器じんあいモニタ</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・格納容器ガスマニタ</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・燃料取替用水ピット水位計</td></tr> <tr> <td></td><td>水槽の確保</td><td>・ほう酸タンク水位計</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・1次系純水タンク水位計（CRT）</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・加圧器逃がしタンク水位計</td></tr> <tr> <td></td><td>信号</td><td>・安全注入作動警報</td></tr> <tr> <td></td><td>操作</td><td>加圧器逃がしタンク経由の補給は1.13.2.2(6)aと同様。 使用清燃料ピット脱塩塔経由の補給は1.13.2.2(6)bと同様。</td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等				原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域）		原子炉格納容器内の水位	・AM用格納容器圧力計		原子炉格納容器内への注水量	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）			・格納容器スプレイ流量計			・各納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）		原子炉格納容器内の放射線量率	・各納容器エアロロック区域エリアモニタ			・炉内計装区域エリアモニタ			・格納容器じんあいモニタ			・格納容器ガスマニタ			・燃料取替用水ピット水位計		水槽の確保	・ほう酸タンク水位計			・1次系純水タンク水位計（CRT）			・加圧器逃がしタンク水位計		信号	・安全注入作動警報		操作	加圧器逃がしタンク経由の補給は1.13.2.2(6)aと同様。 使用清燃料ピット脱塩塔経由の補給は1.13.2.2(6)bと同様。				
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																														
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																																
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																														
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																														
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																														
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域）																																																														
	原子炉格納容器内の水位	・AM用格納容器圧力計																																																														
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）																																																														
		・格納容器スプレイ流量計																																																														
		・各納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）																																																														
	原子炉格納容器内の放射線量率	・各納容器エアロロック区域エリアモニタ																																																														
		・炉内計装区域エリアモニタ																																																														
		・格納容器じんあいモニタ																																																														
		・格納容器ガスマニタ																																																														
		・燃料取替用水ピット水位計																																																														
	水槽の確保	・ほう酸タンク水位計																																																														
		・1次系純水タンク水位計（CRT）																																																														
		・加圧器逃がしタンク水位計																																																														
	信号	・安全注入作動警報																																																														
	操作	加圧器逃がしタンク経由の補給は1.13.2.2(6)aと同様。 使用清燃料ピット脱塩塔経由の補給は1.13.2.2(6)bと同様。																																																														
監視計器一覧 (12/14)																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位計</td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・1次冷却材圧力計</td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉格納容器内の温度</td><td>・格納容器内温度計</td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計（広域）</td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・AM用格納容器圧力計</td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉格納容器内への注水量</td><td>・格納容器再循環サンプル水位計（広域）</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・格納容器スプレイ流量計</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・各納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）</td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・各納容器エアロロック区域エリアモニタ</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・炉内計装区域エリアモニタ</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・格納容器じんあいモニタ</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・格納容器ガスマニタ</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・燃料取替用水ピット水位計</td></tr> <tr> <td></td><td>水槽の確保</td><td>・1次系純水タンク水位計（CRT）</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・N o。 3淡水タンク水位計（CRT）</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・使用清燃料ピット水位計（CRT）</td></tr> <tr> <td></td><td>信号</td><td>・安全注入作動警報</td></tr> <tr> <td></td><td>操作</td><td>1.13.2.2(7)と同様。</td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等				原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域）		原子炉格納容器内の水位	・AM用格納容器圧力計		原子炉格納容器内への注水量	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）			・格納容器スプレイ流量計			・各納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）		原子炉格納容器内の放射線量率	・各納容器エアロロック区域エリアモニタ			・炉内計装区域エリアモニタ			・格納容器じんあいモニタ			・格納容器ガスマニタ			・燃料取替用水ピット水位計		水槽の確保	・1次系純水タンク水位計（CRT）			・N o。 3淡水タンク水位計（CRT）			・使用清燃料ピット水位計（CRT）		信号	・安全注入作動警報		操作	1.13.2.2(7)と同様。				
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																														
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																																
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																														
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																														
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																														
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域）																																																														
	原子炉格納容器内の水位	・AM用格納容器圧力計																																																														
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）																																																														
		・格納容器スプレイ流量計																																																														
		・各納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）																																																														
	原子炉格納容器内の放射線量率	・各納容器エアロロック区域エリアモニタ																																																														
		・炉内計装区域エリアモニタ																																																														
		・格納容器じんあいモニタ																																																														
		・格納容器ガスマニタ																																																														
		・燃料取替用水ピット水位計																																																														
	水槽の確保	・1次系純水タンク水位計（CRT）																																																														
		・N o。 3淡水タンク水位計（CRT）																																																														
		・使用清燃料ピット水位計（CRT）																																																														
	信号	・安全注入作動警報																																																														
	操作	1.13.2.2(7)と同様。																																																														

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧 (13 / 14)					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
対応手段	重大事故等の対応に必要な る監視項目	監視計器			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(D) No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給					
初期基準	原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 AM用格納容器圧力計 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内の注水量 原子炉格納容器内の放射線量率 水槽の確保 信号	・加圧器水位計 ・1次冷却材圧力計 ・格納容器内温度計 ・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプル水位計（広域） ・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんかくモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT) ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)			
操作	1.13.2.2 (8) ～ 同様。				
監視計器一覧 (14 / 14)					
対応手段	重大事故等の対応に必要な る監視項目	監視計器			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(E) 優水ピットから燃料取替用水ピットへの補給					
初期基準	原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 AM用格納容器圧力計 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内の注水量 原子炉格納容器内の放射線量率 水槽の確保 信号	・加圧器水位計 ・1次冷却材圧力計 ・格納容器内温度計 ・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプル水位計（広域） ・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんかくモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・優水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)			
操作	水源の確保 水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・優水ピット水位計 ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由					
<b>監視計器一覧(2/14)より抜粋して掲載</b>										
監視計器一覧 (2/14)										
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器								
1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等										
(4) 1次冷却系のフィードアンドブリード	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器水位計（広域） ・蒸気発生器補助給水流量計								
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計（CRT） ・脱気器タンク水位計（CRT）								
	操作	「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1 (1) 「1次冷却系のフィードアンドブリード」にて整備する。								
<b>監視計器一覧(3/14)より抜粋して掲載</b>										
監視計器一覧 (3/14)										
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器								
(2) 燃料取替用水ピットから N o. 2淡水タンクへの水源切替	原子炉圧力容器内の注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計								
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT) ・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)								
	操作	・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1 (1)(b,c) 「電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替炉心注水」にて整備する。							
<b>監視計器一覧(9/14)より抜粋して掲載</b>										
監視計器一覧 (9/14)										
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器								
(1) 燃料取替用水ピットから N o. 2淡水タンクへの水源切替	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計								
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計								
	操作	・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)	「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1 (1)(b) 「電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。							
泊3号炉との比較対象なし										
第1.13.2表 重大事故等対処に係る監視計器										
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器								
1.13.2.1 水源を利用した対応手順										
(a) 燃料取替用水ピットを水源とした1次冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉容器への注水	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器水位（広域） ・補助給水流量								
	操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位							
	(b) 燃料取替用水ピットを水源とした1次冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉容器への注水									
(c) ろ過水タンクを水源とした対応手順	原子炉圧力容器への注水量	・低圧注入流量 ・高圧注入流量								
	操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・ろ過水タンク水位							
	(d) ろ過水タンクを水源とした対応手順									
(e) ろ過水タンクを水源とした原子炉格納容器内の冷却	原子炉格納容器への注水量	・格納容器スプレイ流量 ・B=格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(A用)								
	操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・ろ過水タンク水位							
	(f) ろ過水タンクを水源とした原子炉格納容器内の冷却									
(g) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる代格納容器への注水	原子炉格納容器へのスプレイ	・格納容器スプレイ手順 ・(1.6.2.1)(1) b. (b) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内のスプレイ及び(1.6.2.2)(1) b. (b) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ								
	操作	水源の確保	・ろ過水タンク水位							
	(h) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる代格納容器スプレイ									
【大阪】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)										
【女川】記載内容の相違										
炉型の相違による対応手段の相違										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																		
泊3号炉との比較対象なし	監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載	<p>監視計器一覧 (2/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (4) 代替給水ピットを水源とした対応手順 a. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の圧度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1次冷却材温度（広域-高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域-低溫側）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の圧度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1次冷却材温度（広域-高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域-低溫側）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(c) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">b. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の圧度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1次冷却材温度（広域-高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域-低溫側）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(c) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">c. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器への注水量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替格納容器スプレイボンブ出口積算流量</li> <li>・低圧注入流量</li> <li>・高圧注入流量</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料取扱用水ピット水位</li> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td colspan="2">代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水手順については、「1.4.2.1(b)-(e) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (4) 代替給水ピットを水源とした対応手順 a. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水			判断基準	原子炉圧力容器内の圧度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次冷却材温度（広域-高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域-低溫側）</li> </ul>	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul>	操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水		判断基準	原子炉圧力容器内の圧度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次冷却材温度（広域-高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域-低溫側）</li> </ul>	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul>	操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(c) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。		b. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水			判断基準	原子炉圧力容器内の圧度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次冷却材温度（広域-高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域-低溫側）</li> </ul>	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul>	操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(c) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。		c. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水			判断基準	原子炉圧力容器への注水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代替格納容器スプレイボンブ出口積算流量</li> <li>・低圧注入流量</li> <li>・高圧注入流量</li> </ul>	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料取扱用水ピット水位</li> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>	操作	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水手順については、「1.4.2.1(b)-(e) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」にて整備する。		【大飯】設備の相違(相違理由②)
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																			
1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (4) 代替給水ピットを水源とした対応手順 a. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水																																																					
判断基準	原子炉圧力容器内の圧度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次冷却材温度（広域-高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域-低溫側）</li> </ul>																																																			
	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul>																																																			
操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>																																																			
	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水																																																				
判断基準	原子炉圧力容器内の圧度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次冷却材温度（広域-高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域-低溫側）</li> </ul>																																																			
	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul>																																																			
操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>																																																			
	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(c) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。																																																				
b. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水																																																					
判断基準	原子炉圧力容器内の圧度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次冷却材温度（広域-高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域-低溫側）</li> </ul>																																																			
	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul>																																																			
操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>																																																			
	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(c) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。																																																				
c. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水																																																					
判断基準	原子炉圧力容器への注水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代替格納容器スプレイボンブ出口積算流量</li> <li>・低圧注入流量</li> <li>・高圧注入流量</li> </ul>																																																			
	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料取扱用水ピット水位</li> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>																																																			
操作	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水手順については、「1.4.2.1(b)-(e) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」にて整備する。																																																				
	泊3号炉との比較対象なし	監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (4) 代替給水ピットを水源とした対応手順 a. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の圧度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1次冷却材温度（広域-高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域-低溫側）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(c) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">b. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の圧度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1次冷却材温度（広域-高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域-低溫側）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(c) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">c. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器への注水量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替格納容器スプレイボンブ出口積算流量</li> <li>・低圧注入流量</li> <li>・高圧注入流量</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料取扱用水ピット水位</li> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td colspan="2">代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水手順については、「1.4.2.1(b)-(e) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (4) 代替給水ピットを水源とした対応手順 a. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水			判断基準	原子炉圧力容器内の圧度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次冷却材温度（広域-高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域-低溫側）</li> </ul>	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul>	操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(c) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。		b. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水			判断基準	原子炉圧力容器内の圧度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次冷却材温度（広域-高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域-低溫側）</li> </ul>	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul>	操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(c) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。		c. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水			判断基準	原子炉圧力容器への注水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代替格納容器スプレイボンブ出口積算流量</li> <li>・低圧注入流量</li> <li>・高圧注入流量</li> </ul>	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料取扱用水ピット水位</li> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>	操作	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水手順については、「1.4.2.1(b)-(e) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」にて整備する。		【大飯】設備の相違(相違理由②)									
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																			
1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (4) 代替給水ピットを水源とした対応手順 a. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水																																																					
判断基準	原子炉圧力容器内の圧度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次冷却材温度（広域-高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域-低溫側）</li> </ul>																																																			
	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul>																																																			
操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>																																																			
	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(c) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。																																																				
b. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水																																																					
判断基準	原子炉圧力容器内の圧度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次冷却材温度（広域-高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域-低溫側）</li> </ul>																																																			
	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul>																																																			
操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>																																																			
	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(c) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。																																																				
c. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水																																																					
判断基準	原子炉圧力容器への注水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代替格納容器スプレイボンブ出口積算流量</li> <li>・低圧注入流量</li> <li>・高圧注入流量</li> </ul>																																																			
	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料取扱用水ピット水位</li> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>																																																			
操作	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水手順については、「1.4.2.1(b)-(e) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」にて整備する。																																																				
	泊3号炉との比較対象なし	監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (4) 代替給水ピットを水源とした対応手順 a. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の圧度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1次冷却材温度（広域-高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域-低溫側）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(c) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">b. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の圧度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1次冷却材温度（広域-高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域-低溫側）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(c) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">c. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器への注水量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替格納容器スプレイボンブ出口積算流量</li> <li>・低圧注入流量</li> <li>・高圧注入流量</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料取扱用水ピット水位</li> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td colspan="2">代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水手順については、「1.4.2.1(b)-(e) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (4) 代替給水ピットを水源とした対応手順 a. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水			判断基準	原子炉圧力容器内の圧度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次冷却材温度（広域-高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域-低溫側）</li> </ul>	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul>	操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(c) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。		b. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水			判断基準	原子炉圧力容器内の圧度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次冷却材温度（広域-高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域-低溫側）</li> </ul>	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul>	操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(c) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。		c. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水			判断基準	原子炉圧力容器への注水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代替格納容器スプレイボンブ出口積算流量</li> <li>・低圧注入流量</li> <li>・高圧注入流量</li> </ul>	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料取扱用水ピット水位</li> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>	操作	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水手順については、「1.4.2.1(b)-(e) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」にて整備する。		【大飯】設備の相違(相違理由②)									
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																			
1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (4) 代替給水ピットを水源とした対応手順 a. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水																																																					
判断基準	原子炉圧力容器内の圧度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次冷却材温度（広域-高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域-低溫側）</li> </ul>																																																			
	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul>																																																			
操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>																																																			
	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(c) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。																																																				
b. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水																																																					
判断基準	原子炉圧力容器内の圧度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次冷却材温度（広域-高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域-低溫側）</li> </ul>																																																			
	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul>																																																			
操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>																																																			
	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(c) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。																																																				
c. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水																																																					
判断基準	原子炉圧力容器への注水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代替格納容器スプレイボンブ出口積算流量</li> <li>・低圧注入流量</li> <li>・高圧注入流量</li> </ul>																																																			
	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料取扱用水ピット水位</li> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>																																																			
操作	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水手順については、「1.4.2.1(b)-(e) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」にて整備する。																																																				

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																						
<p>泊3号炉との比較対象なし</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">1. 13.2.1 水源を利用した対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(4) 淡水貯水槽を水源とした対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">a. 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による送水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center;">判断基準 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center;">操作</td> <td style="text-align: center;">水源の確保</td> <td style="text-align: center;">淡水貯タンク水位</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">操作</td> <td style="text-align: center;">水源の確保</td> <td style="text-align: center;">淡水貯水槽(No. 1) 淡水貯水槽(No. 2)</td> </tr> </table>	1. 13.2.1 水源を利用した対応手順			(4) 淡水貯水槽を水源とした対応手順			a. 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による送水			判断基準 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	操作	水源の確保	淡水貯タンク水位	操作	水源の確保	淡水貯水槽(No. 1) 淡水貯水槽(No. 2)	<p>監視計器一覧 (3/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1. 13.2.1 水源を利用した対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(4) 代替給水ピットを水源とした対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">d. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center;">判断基準 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center;">操作</td> <td style="text-align: center;">原子炉冷却材内 の温度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次冷却材温度 (広域-高溫側)</li> <li>・ 1次冷却材温度 (広域-低温側)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">最終ヒートシングル の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水流量</li> <li>・ 蒸気発生器水位 (広域)</li> <li>・ 蒸気発生器水位 (狭域)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="3">水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="3">1. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center;">判断基準 原子炉格納容器内の冷却</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center;">操作</td> <td style="text-align: center;">原子炉格納容器 への注水量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 格納容器スプレイ流量</li> <li>・ B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AMH)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">燃料取替用 水ピット水位</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</li> <li>・ 燃料取替用水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="3">水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="3">1. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順について、「1.6.2.1(1) b. (d)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順及び「1.6.2.2(1) b. (d)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内のスプレイ」にて準備する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1. 13.2.1 水源を利用した対応手順			(4) 代替給水ピットを水源とした対応手順			d. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水			判断基準 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水	操作	原子炉冷却材内 の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次冷却材温度 (広域-高溫側)</li> <li>・ 1次冷却材温度 (広域-低温側)</li> </ul>	最終ヒートシングル の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水流量</li> <li>・ 蒸気発生器水位 (広域)</li> <li>・ 蒸気発生器水位 (狭域)</li> </ul>	水源の確保			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ピット水位</li> </ul>	1. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</li> </ul>	判断基準 原子炉格納容器内の冷却	操作	原子炉格納容器 への注水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 格納容器スプレイ流量</li> <li>・ B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AMH)</li> </ul>	燃料取替用 水ピット水位	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</li> <li>・ 燃料取替用水ピット水位</li> </ul>	水源の確保			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ピット水位</li> </ul>	1. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順について、「1.6.2.1(1) b. (d)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順及び「1.6.2.2(1) b. (d)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内のスプレイ」にて準備する。</li> </ul>
1. 13.2.1 水源を利用した対応手順																																																									
(4) 淡水貯水槽を水源とした対応手順																																																									
a. 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による送水																																																									
判断基準 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	操作	水源の確保	淡水貯タンク水位																																																						
		操作	水源の確保	淡水貯水槽(No. 1) 淡水貯水槽(No. 2)																																																					
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																							
1. 13.2.1 水源を利用した対応手順																																																									
(4) 代替給水ピットを水源とした対応手順																																																									
d. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水																																																									
判断基準 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水	操作	原子炉冷却材内 の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次冷却材温度 (広域-高溫側)</li> <li>・ 1次冷却材温度 (広域-低温側)</li> </ul>																																																						
		最終ヒートシングル の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水流量</li> <li>・ 蒸気発生器水位 (広域)</li> <li>・ 蒸気発生器水位 (狭域)</li> </ul>																																																						
水源の確保			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ピット水位</li> </ul>																																																						
1. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</li> </ul>																																																						
判断基準 原子炉格納容器内の冷却	操作	原子炉格納容器 への注水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 格納容器スプレイ流量</li> <li>・ B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AMH)</li> </ul>																																																						
		燃料取替用 水ピット水位	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</li> <li>・ 燃料取替用水ピット水位</li> </ul>																																																						
水源の確保			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ピット水位</li> </ul>																																																						
1. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順について、「1.6.2.1(1) b. (d)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順及び「1.6.2.2(1) b. (d)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内のスプレイ」にて準備する。</li> </ul>																																																						

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
<p>泊3号炉との比較対象なし</p> <p>監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載</p> <p>1.13.2.1 水源を利用した対応手順        (5) 汎水タンクを水源とした対応手順        a. 潟水タンクを水源とした大容量汎水ポンプ（タイプ1）による汎水</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対応要領書 「大容量汎水ポンプによる汎水」</td> <td>判断基準</td> <td>水源の確保</td> <td>汎水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>水源の確保</td> <td>ろ過水タンク水位 純水タンク水位 原水タンク水位</td> </tr> </table>	重大事故等対応要領書 「大容量汎水ポンプによる汎水」	判断基準	水源の確保	汎水貯蔵タンク水位	操作	水源の確保	ろ過水タンク水位 純水タンク水位 原水タンク水位	<p>監視計器一覧 (4/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 水源を利用した対応手順        (5) 原水槽を水源とした対応手順        a. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工芸冷却材温度（広域－高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域－低溫側）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシングルの確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>水槽の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">原水槽を水源とした可搬型大型汎水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1次冷却材温度（広域－高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域－低溫側）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシングルの確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>水槽の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">原水槽を水源とした可搬型大型汎水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器への注水量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</li> <li>・低圧注入流量</li> <li>・高圧注入流量</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>原子炉容器への注水</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料取扱用水ピット水位</li> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>水槽の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原水槽を水源とした可搬型大型汎水ポンプ車による原子炉容器への注水</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">原水槽を水源とした可搬型大型汎水ポンプ車による原子炉容器への注水</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (5) 原水槽を水源とした対応手順 a. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水			判断基準	原子炉圧力容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工芸冷却材温度（広域－高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域－低溫側）</li> </ul>	最終ヒートシングルの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul>	操作	水槽の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>	原水槽を水源とした可搬型大型汎水ポンプ車による蒸気発生器への注水		判断基準	原子炉圧力容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次冷却材温度（広域－高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域－低溫側）</li> </ul>	最終ヒートシングルの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul>	操作	水槽の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>	原水槽を水源とした可搬型大型汎水ポンプ車による蒸気発生器への注水		判断基準	原子炉圧力容器への注水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</li> <li>・低圧注入流量</li> <li>・高圧注入流量</li> </ul>	原子炉容器への注水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料取扱用水ピット水位</li> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>	操作	水槽の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原水槽を水源とした可搬型大型汎水ポンプ車による原子炉容器への注水</li> </ul>	原水槽を水源とした可搬型大型汎水ポンプ車による原子炉容器への注水		<p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p>
重大事故等対応要領書 「大容量汎水ポンプによる汎水」		判断基準	水源の確保	汎水貯蔵タンク水位																																									
	操作	水源の確保	ろ過水タンク水位 純水タンク水位 原水タンク水位																																										
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																											
1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (5) 原水槽を水源とした対応手順 a. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水																																													
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工芸冷却材温度（広域－高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域－低溫側）</li> </ul>																																											
	最終ヒートシングルの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul>																																											
操作	水槽の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>																																											
	原水槽を水源とした可搬型大型汎水ポンプ車による蒸気発生器への注水																																												
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次冷却材温度（広域－高溫側）</li> <li>・1次冷却材温度（広域－低溫側）</li> </ul>																																											
	最終ヒートシングルの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul>																																											
操作	水槽の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>																																											
	原水槽を水源とした可搬型大型汎水ポンプ車による蒸気発生器への注水																																												
判断基準	原子炉圧力容器への注水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</li> <li>・低圧注入流量</li> <li>・高圧注入流量</li> </ul>																																											
	原子炉容器への注水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料取扱用水ピット水位</li> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>																																											
操作	水槽の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原水槽を水源とした可搬型大型汎水ポンプ車による原子炉容器への注水</li> </ul>																																											
	原水槽を水源とした可搬型大型汎水ポンプ車による原子炉容器への注水																																												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象なし

監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載

1.13.2.1 水源を利用した対応手順			
(5) 汎水タンクを水源とした対応手順			
a. 汎水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による送水			
重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位
	操作	水源の確保	ろ過水タンク水位 純水タンク水位 原水タンク水位

監視計器一覧 (5/32)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.13.2.1 水源を利用した対応手順		
(5) 原水槽を水源とした対応手順		
d. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力パウンドリ低圧時の蒸気発生器への注水		
判断基準	原子炉冷却材内 の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>1次冷却材温度（広域－高溫側）</li> <li>1次冷却材温度（広域－低温側）</li> <li>補助給水流量</li> <li>蒸気発生器水位（広域）</li> <li>蒸気発生器水位（狭域）</li> <li>補助給水ピット水位</li> </ul>
	最終ヒートシンク の確保	
操作	水位の確保	
	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	
f. 原水槽を水源とした原子炉格納容器内の冷却		
判断基準	原子炉格納容器 への注水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器スプレイ流量</li> <li>B－格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（A用）</li> <li>代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</li> <li>燃料取替用注水ピット水位</li> <li>補助給水ピット水位</li> </ul>
	水位の確保	
操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却	
	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「1.6.2.1(1)b.」(a)原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内のスプレイ」及び「1.6.2.2(1)b.」(a)原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」にて概要する。	

【大飯】設備の相違（相違理由②）

【大飯】設備の相違（相違理由⑦）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

監視計器一覧(1/14)より抜粋して掲載

判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計
		・復水ピット水位計
	水源の確保	・N o. 3淡水タンク水位計(C.R.T)
		・A、B2次系純水タンク水位計(C.R.T)
		・脱気器タンク水位計(C.R.T)
	水源の確保	・N o. 3淡水タンク水位計(C.R.T)
		「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、「1.2.2.1(2)a. 「電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。」

泊3号炉との比較対象なし

泊3号炉との比較対象なし

泊3号炉との比較対象なし

監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載

I.13.2.1 水源を利用した対応手順 (6) 海を水源とした対応手順 a. 海を水源とした大容量送水ポンプによる送水（各種注水）			
重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	判断基準 操作	水源の確保	復水貯蔵タンク水位
		海を利用	

監視計器一覧 (6/32)

対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器
I.13.2.1 水源を利用した対応手順 (8) 脱気器タンクを水源とした対応手順 a. 脱気器タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水		
判断基準 操作	最終ヒートシンクの確保 水源の確保	・補助給水流量 ・補助給水ピット水位 ・脱気器タンク水位
	(a) 脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水	脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)a. 「電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。」
	(b) 脱気器タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水	脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水 最終ヒートシンクの確保 水源の確保
		・補助給水流量 ・補助給水ピット水位 ・脱気器タンク水位
	(c) 脱気器タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水	脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水手順については、「1.3.2.1(2)b. 「電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。」
	(d) 脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水	脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水 最終ヒートシンクの確保 水源の確保
		・補助給水流量 ・補助給水ピット水位 ・脱気器タンク水位
	(e) 脱気器タンクを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)c. 「海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。」

【大飯】記載方針の相違  
(女川審査実績の反映)

【女川】記載内容の相違  
炉型の相違による対応手段の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																													
<b>泊3号炉との比較対象なし</b>																																																
<b>泊3号炉との比較対象なし</b>	<b>監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載</b>	<b>監視計器一覧(7/32)</b>	<b>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</b>																																													
	<b>監視計器一覧(9/14)より抜粋して掲載</b>	<b>監視計器一覧(9/14)より抜粋して掲載</b>	<b>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</b>																																													
<p><b>(3) 燃料取替用水ピットから海水への水源切替</b></p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">判断基準</td> <td>原子炉格納容器内への注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・復水ピット水位計</td> </tr> <tr> <td>「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1(1)b.(c)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。</td> <td></td> </tr> </table>	判断基準	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計	水源の確保	・復水ピット水位計	「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1(1)b.(c)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。		<p><b>1.13.2.1 水源を利用した対応手順</b></p> <p>(6) 海を水源とした対応手順</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプによる送水（各種注水）</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>水源の確保</td> <td>復水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>水源の確保</td> <td>海を利用</td> </tr> </table>	判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	操作	水源の確保	海を利用	<p><b>1.13.2.1 水源を利用した対応手順</b></p> <p>(9) 海を水源とした対応手順</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>b. 海を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>最終ヒートシングルの確保</td> <td>・補助給水流量</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> <td>・補助給水ピット水位</td> </tr> </table> <p>c. 海を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器への注水量</td> <td>・低圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>高圧注入流量</td> <td>・燃料取替用水ピット水位</td> </tr> </table> <p>d. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>最終ヒートシングルの確保</td> <td>・補助給水流量</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>水源の確保</td> <td>・補助給水ピット水位</td> </tr> </table> <p>e. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器への注水量</td> <td>・低圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>高圧注入流量</td> <td>・燃料取替用水ピット水位</td> </tr> </table> <p>f. 海を水源とした原子炉格納容器内の冷却</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>格納容器スプレイ流量</td> <td>・格納容器スプレイ流量</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (MM用)</td> <td>・燃料取替用水ピット水位</td> </tr> </table> <p>海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却について、「1.6.2.1(1)b.(c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</p>	判断基準	最終ヒートシングルの確保	・補助給水流量	操作	海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	・補助給水ピット水位	判断基準	原子炉圧力容器への注水量	・低圧注入流量	操作	高圧注入流量	・燃料取替用水ピット水位	判断基準	最終ヒートシングルの確保	・補助給水流量	操作	水源の確保	・補助給水ピット水位	判断基準	原子炉圧力容器への注水量	・低圧注入流量	操作	高圧注入流量	・燃料取替用水ピット水位	判断基準	格納容器スプレイ流量	・格納容器スプレイ流量	操作	B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (MM用)	・燃料取替用水ピット水位	<b>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</b>
判断基準		原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計																																													
		水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計																																													
		水源の確保	・復水ピット水位計																																													
	「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1(1)b.(c)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。																																															
判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位																																														
	操作	水源の確保	海を利用																																													
判断基準	最終ヒートシングルの確保	・補助給水流量																																														
	操作	海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	・補助給水ピット水位																																													
判断基準	原子炉圧力容器への注水量	・低圧注入流量																																														
	操作	高圧注入流量	・燃料取替用水ピット水位																																													
判断基準	最終ヒートシングルの確保	・補助給水流量																																														
	操作	水源の確保	・補助給水ピット水位																																													
判断基準	原子炉圧力容器への注水量	・低圧注入流量																																														
	操作	高圧注入流量	・燃料取替用水ピット水位																																													
判断基準	格納容器スプレイ流量	・格納容器スプレイ流量																																														
	操作	B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (MM用)	・燃料取替用水ピット水位																																													

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

監視計器一覧(14/14)を再掲

監視計器一覧(14/14)

対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器	
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			
判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器高循環リリンク水位計（広域）	
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計	
	⑥ 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	・格納容器内高レンジエリヤモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリヤモニタ	
	原子炉格納容器内の放射線量率	・炉内計装区域エリヤモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ	
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系統水タンク水位計(CRT)	
	信号	・安全注入作動警報	
	操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)

女川原子力発電所2号炉

監視計器一覧(2/3)を再掲

判断基準	水位の確保	復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)	
		操作	水位の確保
		復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)	

泊発電所3号炉

監視計器一覧(8/32)

対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順		
(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順		
a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給		
(a) 原水槽とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給		
	信号	・ECCS作動
	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位
	原子炉圧力容器への注水量	・高圧注入流量
	原子炉圧力容器内の圧力	・低圧注入流量
	原子炉圧力容器内の温度	・1次冷却材圧力（広域）
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度
	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位（広域） ・格納容器再循環サンプ水位（狭域）
		・補助給水流量
	最終ヒートシングルの確保	・蒸気発生器水位（広域） ・蒸気発生器水位（狭域）
	水槽の確保	・燃料取替用水ピット水位
		・補助建屋サンプタンク水位
		・排気筒ガスモニタ
		・排気筒高レンジガスモニタ（低レンジ）
		・排気筒高レンジガスモニタ（高レンジ）
		・淡水貯水槽ガスモニタ
		・蒸気発生器プローブ用温水モニタ
		・高感度型主蒸気管モニタ
		・主蒸気ライン圧力
		・余熱除汔ポンプ出口圧力
		・余熱除汔冷却器入口温度
		・余熱除汔冷却器出口温度
		・加圧器逃がしタンク水位
		・加圧器逃がしタンク圧力
		・加圧器逃がしタンク温度

【女川】運用の相違（相違理由①）

【大飯】運用の相違（相違理由⑥）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由			
<b>監視計器一覧(14/14)を再掲</b>					<b>監視計器一覧(2/3)を再掲</b>							
監視計器一覧 (14 / 14)												
		重大事故等の 対応に必要となる 監視項目		監視計器								
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等												
(8) 復水ピットから燃料取替用 水ピットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・ 加圧器水位計									
		原子炉圧力容器内の圧力	・ 1次冷却圧力計									
		原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度計									
		原子炉格納容器内の圧力	・ 格納容器圧力計（広域）									
		原子炉格納容器内の水位	・ AM用格納容器圧力計									
		原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器蒸発廻りポンプ水位計 (広域)									
		原子炉格納容器内への注水量	・ 格納容器スプレイ流量計									
		原子炉格納容器内の放射線量率	・ 格納容器内高レンジエリヤモニタ (低レンジ)									
			・ 格納容器エアロック区域エリヤモニタ									
			・ 炉内計装区域エリヤモニタ									
			・ 格納容器じんあいモニタ									
		水源の確保	・ 格納容器ダスマニタ									
			・ 燃料取替用水ピット水位計									
			・ ほう酸タンク水位計									
			・ 復水ピット水位計									
		信号	・ 1次系純水タンク水位計(CRT)									
			・ 安全注入作動警報									
		操作	・ 燃料取替用水ピット水位計									
			・ 復水ピット水位計									
			・ N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)									
監視計器一覧 (9/32)												
		重大事故等の 対応に必要となる 監視項目		監視計器								
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順												
(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順												
a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給												
(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給												
i. 原水槽を水源とした 可搬型大型送水ポンプ車による 燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水の場合)	判断基準	原子炉格納容器内 の放射線量率	・ 格納容器内高レンジエリヤモニタ (高 レンジ)									
			・ 格納容器内高レンジエリヤモニタ (低 レンジ)									
			・ エアロックエリヤモニタ									
			・ 伊内核設計区域エリヤモニタ									
			・ 格納容器じんあいモニタ									
			・ 格納容器ガスマニタ									
			・ 流幹縮1L電圧、2L電圧									
			・ 後志幹縮1L電圧、2L電圧									
			・ 甲母線電圧、乙母線電圧									
			・ 6-A, B, C 1, C 2, D 母線電圧									
ii. 原水槽を水源とした 可搬型大型送水ポンプ車による 燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水の場合)	判断基準	原子炉補機冷却水供給部管流量 原子炉補機冷却水供給部管流量 (A用) 原子炉補機冷却水供給部管冷却海水 流量	・ 原子炉補機冷却水供給部管流量									
			・ 原子炉補機冷却水供給部管流量 (B用)									
			・ 原子炉補機冷却水供給部管冷却海水 流量									
			・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水 流量 (A用)									
			・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水 流量 (B用)									
			・ 燃料取替用水ピット水位									
			・ 2次系純水タンク水位									
			・ ろ過水タンク水位									
			・ ECCS作動									
			・ 伊心田口温度									
iii. 原水槽を水源とした 可搬型大型送水ポンプ車による 燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器内へのスプレイ中の 場合)	判断基準	原子炉圧力容器内 の水位	・ 原子炉圧力容器内 の水位									
			・ 原子炉圧力容器内 の圧力									
			・ 高圧注入流量									
			・ 低圧注入流量									
			・ 代替格納容器スプレイポン出口積算 流量									
【女川】運用の相違（相違理由①）												
【大飯】運用の相違（相違理由②）												

泊3号炉との比較対象なし

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

監視計器一覧(14/14)を再掲

監視計器一覧(14/14)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等		
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却圧力計
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器蒸発槽ランプ水位計（広域）
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器内高レンジエリヤモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリヤモニタ
	原子炉格納容器内の放射線量率	・炉内計装区域エリヤモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ダスマニタ
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)
	信号	・安全注入作動警報
		・燃料取替用水ピット水位計
	操作	・復水ピット水位計 ・N o. 2淡水タンク水位計(CRT) ・水源の確保

女川原子力発電所2号炉

泊3号炉との比較対象なし

監視計器一覧(10/32)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順		
	(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順	
	a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給	
	(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給	
	b. 原子炉伊勢原器内の圧力	・原子炉伊勢原器内の圧力
	c. 格納容器圧力 (AM用)	・格納容器圧力 (AM用)
	d. 格納容器スプレイ流量	・格納容器スプレイ流量
	e. B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)	・B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)
	f. 格納容器再循環サンプル水位 (広域)	・格納容器再循環サンプル水位 (広域)
	g. 格納容器再循環サンプル水位 (狭域)	・格納容器再循環サンプル水位 (狭域)
	h. 補助給水流量	・補助給水流量
	i. 蒸気発生器水位 (広域)	・蒸気発生器水位 (広域)
	j. 蒸気発生器水位 (狭域)	・蒸気発生器水位 (狭域)
	k. 水源の確保	・水源の確保
	l. 燃料取替用水ピット水位	・燃料取替用水ピット水位
	m. 格納容器内高レンジエリヤモニタ (高レンジ)	・格納容器内高レンジエリヤモニタ (高レンジ)
	n. 格納容器内高レンジエリヤモニタ (低レンジ)	・格納容器内高レンジエリヤモニタ (低レンジ)
	o. エアロックエリアモニタ	・エアロックエリアモニタ
	p. 炉内計装区域エリヤモニタ	・炉内計装区域エリヤモニタ
	q. 格納容器じんあいモニタ	・格納容器じんあいモニタ
	r. 格納容器ガスマニタ	・格納容器ガスマニタ
	s. 1L電圧、2L電圧	・1L電圧、2L電圧
	t. 甲母線電圧、乙母線電圧	・甲母線電圧、乙母線電圧
	u. A-A、B-B、C-C、D-D母線電圧	・A-A、B-B、C-C、D-D母線電圧
	v. 原子炉補機冷却水供給母管流量	・原子炉補機冷却水供給母管流量
	w. 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)	・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)
	x. 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量	・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量
	y. 原子炉補機冷却水冷卻器補機冷却海水流量 (AM用)	・原子炉補機冷却水冷卻器補機冷却海水流量 (AM用)
	z. 「1.13.2.2(i)(a), (n)」、「原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給(原子炉伊勢原器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。	「1.13.2.2(i)(a), (n)」、「原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給(原子炉伊勢原器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。

【女川】運用の相違（相違理由①）

【大飯】運用の相違（相違理由②）

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由			
<b>監視計器一覧(14/14)を再掲</b>					<b>監視計器一覧(2/3)を再掲</b>							
監視計器一覧(14/14)												
	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器										
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等												
(8) 復水ピットから燃料取替用 水ピットへの補給	原子炉圧力容器内 の水位	・加圧器水位計										
	原子炉圧力容器内 の圧力	・1次冷却圧力計										
	原子炉格納容器内 の温度	・格納容器内温度計										
	原子炉格納容器内 の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計										
	原子炉格納容器内 の水位	・格納容器蒸発管ランプ水位計 (広域)										
	原子炉格納容器内 への注水量	・格納容器スプレイ流量計										
	原子炉格納容器内 の放射線量率	・格納容器内高レンジエリヤモニタ (低レンジ)										
		・格納容器エアロック区域エリヤモニタ										
		・炉内計装区域エリヤモニタ										
		・格納容器じんあいモニタ										
		・格納容器ダスマニタ										
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計										
		・ほう酸タンク水位計										
		・復水ピット水位計										
		・1次系純水タンク水位計(CRT)										
	信号	・安全注入作動警報										
	操作	・燃料取替用水ピット水位計										
		・復水ピット水位計										
		・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)										
監視計器一覧(11/32)												
	対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器									
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順												
(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順												
a: 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給												
b: 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給												
判断基準	信号	・ECCS作動										
	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度										
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位										
	原子炉圧力容器への注水量	・高圧注入流量										
	原子炉圧力容器への圧力	・低圧注入流量										
	原子炉格納容器内の温度	・1次冷却材圧力(広域)										
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力										
	原子炉格納容器の圧力	・原子炉格納容器圧力(AM用)										
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位(広域)										
	補助給水流量	・格納容器再循環サンプル水位(狭域)										
	蒸気発生器水位(広域)	・蒸気発生器水位(狭域)										
	水温の確保	・燃料取替用水ピット水位										
	格納容器バイパス の監視	・補助建屋サンプルタンク水位										
		・排気筒ガスモニタ										
		・排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)										
		・排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)										
		・液体排気ガスモニタ										
		・蒸気発生器プローダウン水モニタ										
		・高感度型蒸気質モニタ										
【女川】運用の相違(相違理由①)												
【大飯】運用の相違(相違理由②)												

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

J.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由																																																																																																															
<b>監視計器一覧(14/14)を再掲</b>			<b>監視計器一覧(2/3)を再掲</b>			<b>監視計器一覧(12/32)</b>																																																																																																																		
監視計器一覧 (14 / 14)			監視計器一覧 (2 / 3)			監視計器一覧 (12 / 32)																																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> <tr> <td rowspan="13">(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給</td><td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位計</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・1次冷却圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td><td>・格納容器内温度計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器直読サンプル水位計（広域）</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水量</td><td>・格納容器スプレイ流量計</td></tr> <tr> <td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ</td></tr> <tr> <td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)</td></tr> <tr> <td>信号</td><td>・安全注入作動警報</td></tr> <tr> <td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>操作</td><td>・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N o. 2蒸水タンク水位計(CRT)</td></tr> </tbody> </table>			対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器直読サンプル水位計（広域）	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計			原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ			水源の確保	・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)	信号	・安全注入作動警報			操作	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N o. 2蒸水タンク水位計(CRT)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>判断基準</th> <th>水源の確保</th> <th>復水貯蔵タンク水位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">重大事故等対応要領書「海から復水貯蔵タンクへの補給」</td></tr> <tr> <td>操作</td><td>水源の確保</td><td>復水貯蔵タンク水位</td></tr> </tbody> </table>			判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	重大事故等対応要領書「海から復水貯蔵タンクへの補給」			操作	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	<table border="1"> <thead> <tr> <th>判断基準</th> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</td></tr> <tr> <td colspan="4">(1) 燃料取替用水ピットへの補給</td></tr> <tr> <td colspan="4">a) 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</td></tr> <tr> <td colspan="4">b) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</td></tr> <tr> <td colspan="4">i. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</td></tr> <tr> <td rowspan="12">電源</td><td rowspan="6">原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ） ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ</td><td></td></tr> <tr> <td>・沿幹線1L電圧、2L電圧 ・後志幹線1L電圧、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧</td><td></td></tr> <tr> <td>・6-A、B、C-L、D母線電圧</td><td></td></tr> <tr> <td>・原子炉補機冷却水供給管路流量</td><td></td></tr> <tr> <td>・原子炉補機冷却水供給管路流量（炉用）</td><td></td></tr> <tr> <td>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="6">補機駆動機能</td><td>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量（AM用）</td><td></td></tr> <tr> <td>・燃料取替用水ピット水位</td><td></td></tr> <tr> <td>・DCS作動</td><td></td></tr> <tr> <td>・原子炉圧力容器内の温度</td><td></td></tr> <tr> <td>・炉心出口温度</td><td></td></tr> <tr> <td>・加圧器水位</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="6">操作</td><td rowspan="3">信号</td><td>・1次冷却圧力（広域）</td><td></td></tr> <tr> <td>・高圧注入流量</td><td></td></tr> <tr> <td>・低圧注入流量</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">水源の確保</td><td>・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</td><td></td></tr> <tr> <td>・原子炉格納容器内の温度</td><td></td></tr> <tr> <td>・格納容器内温度</td><td></td></tr> </tbody> </table>			判断基準	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順				(1) 燃料取替用水ピットへの補給				a) 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給				b) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給				i. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）				電源	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ） ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ		・沿幹線1L電圧、2L電圧 ・後志幹線1L電圧、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧		・6-A、B、C-L、D母線電圧		・原子炉補機冷却水供給管路流量		・原子炉補機冷却水供給管路流量（炉用）		・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量		補機駆動機能	・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量（AM用）		・燃料取替用水ピット水位		・DCS作動		・原子炉圧力容器内の温度		・炉心出口温度		・加圧器水位		操作	信号	・1次冷却圧力（広域）		・高圧注入流量		・低圧注入流量		水源の確保	・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量		・原子炉格納容器内の温度		・格納容器内温度		<b>泊3号炉との比較対象なし</b>			
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																																																																																						
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																																																																																								
(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																																																																						
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却圧力計																																																																																																																						
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																																																																						
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計																																																																																																																						
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器直読サンプル水位計（広域）																																																																																																																						
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																																																																																						
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ																																																																																																																						
	水源の確保	・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)																																																																																																																						
	信号	・安全注入作動警報																																																																																																																						
	操作	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N o. 2蒸水タンク水位計(CRT)																																																																																																																						
判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位																																																																																																																						
重大事故等対応要領書「海から復水貯蔵タンクへの補給」																																																																																																																								
操作	水源の確保	復水貯蔵タンク水位																																																																																																																						
判断基準	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																																																																																					
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順																																																																																																																								
(1) 燃料取替用水ピットへの補給																																																																																																																								
a) 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給																																																																																																																								
b) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給																																																																																																																								
i. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）																																																																																																																								
電源	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ） ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ																																																																																																																						
		・沿幹線1L電圧、2L電圧 ・後志幹線1L電圧、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧																																																																																																																						
		・6-A、B、C-L、D母線電圧																																																																																																																						
		・原子炉補機冷却水供給管路流量																																																																																																																						
		・原子炉補機冷却水供給管路流量（炉用）																																																																																																																						
		・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量																																																																																																																						
	補機駆動機能	・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量（AM用）																																																																																																																						
		・燃料取替用水ピット水位																																																																																																																						
		・DCS作動																																																																																																																						
		・原子炉圧力容器内の温度																																																																																																																						
		・炉心出口温度																																																																																																																						
		・加圧器水位																																																																																																																						
操作	信号	・1次冷却圧力（広域）																																																																																																																						
		・高圧注入流量																																																																																																																						
		・低圧注入流量																																																																																																																						
	水源の確保	・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量																																																																																																																						
		・原子炉格納容器内の温度																																																																																																																						
		・格納容器内温度																																																																																																																						

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<p><b>監視計器一覧(14/14)を再掲</b></p> <p>監視計器一覧 (14 / 14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> <tr> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">判断基準</td><td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位計</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・1次冷却圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td><td>・格納容器内温度計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器直読サンプル水位計（広域）</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水量</td><td>・格納容器スプレイ流量計</td></tr> <tr> <td rowspan="4">（8）復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給</td><td>原子炉格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）</td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器エアロロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ</td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)</td></tr> <tr> <td>信号</td><td>・安全注入作動警報</td></tr> <tr> <td rowspan="3">操作</td><td>水源の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N o. 2蒸気タンク水位計(CRT)</td></tr> </tbody> </table> <p><b>泊3号炉との比較対象なし</b></p>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器直読サンプル水位計（広域）	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計	（8）復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)	信号	・安全注入作動警報	操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N o. 2蒸気タンク水位計(CRT)
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																													
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																															
判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																													
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却圧力計																													
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																													
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計																													
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器直読サンプル水位計（広域）																													
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計																													
	（8）復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）																													
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ																												
		水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)																												
		信号	・安全注入作動警報																												
	操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N o. 2蒸気タンク水位計(CRT)																												

監視計器一覧 (13/32)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順			
	(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順		
	a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給		
	b) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給		
判断基準	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力 (AM用)	
	原子炉格納容器への注水量	・日一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)	
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器直読サンプル水位 (広域) ・格納容器直読サンプル水位 (狭域)	
	最終ヒートシンクの確保	・補助給水流量 ・蒸気発生器水位 (広域) ・蒸気発生器水位 (狭域)	
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位	
	電源	原子炉格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)	・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) ・エアロックエリアモニタ
		原子炉格納容器内の放射線量率	・伊内核計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ
			・泊幹線1L電圧, 2L電圧 ・後志幹線1L電圧, 2L電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C1, C2, D母線電圧
			・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)
			・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)
操作	「1.13.2.2(1)a, (b)i. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。		

【女川】運用の相違（相違理由①）  
【大飯】運用の相違（相違理由②）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由			
<b>監視計器一覧(14/14)を再掲</b>					<b>監視計器一覧(1/3)を再掲</b>							
監視計器一覧 (14 / 14)					監視計器一覧 (1/3)を再掲							
1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (6) 海を水源とした対応手順 a. 海を水源とした大容量送水ポンプによる送水 (各種注水)					1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 b. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 c. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給							
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器				
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	判断基準	水の確保	復水貯蔵タンク水位	信号	RCRS作動				
				操作	水の確保	海を利用		原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器内の温度			
								原子炉圧力容器内の水位	原子炉圧力容器内の水位			
								高圧注入流量	低圧注入流量			
								1次冷却材圧力 (広域)				
								格納容器内湿度				
								原子炉格納容器圧力				
								格納容器圧力 (AM用)				
								格納容器内蓄水槽水位 (広域)				
								格納容器内蓄水槽水位 (狭域)				
								補助給水流量				
								蒸気発生器水位 (広域)				
								蒸気発生器水位 (狭域)				
								燃料取替用水ピット水位				
								補助給水タンク水位				
								排気筒ガスモニタ				
								排気筒ガスモニタ (低レンジ)				
								排気筒ガスモニタ (高レンジ)				
								液水器排気ガスモニタ				
								蒸気発生器プローダウンモニタ				
								高感度型主蒸気管モニタ				
								主蒸気ライン圧力				
								余熱除去ポンプ出口圧度				
								余熱除去ポンプ出口温度				
								加圧器逃がしタンク水位				
								加圧器逃がしタンク圧力				
								加圧器逃がしタンク温度				

【女川】運用の相違（相違理由①）

【大飯】運用の相違（相違理由⑥）

## 泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

### 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

次色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、3号炉と比較対象とならない記載

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
<b>監視計器一覧(14/14)を再掲</b>						
監視計器一覧 (14 / 14)						
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器				
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等						
(8) 復水ピットから燃料取替用 水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計				
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却圧力計				
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計				
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計				
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器蒸発槽リンプ水位計 (広域)				
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)				
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ダスマニタ				
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計 (CRT)				
	信号	・安全注入作動警報				
	操作	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計				
		・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)				
<b>泊3号炉との比較対象なし</b>						
監視計器一覧 (16/32)						
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器				
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順						
(1) 燃料取替用水ピットへの水を補給するための対応手順						
a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給						
(c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給						
b. 海を水源とした 可搬型大型送水ポンプ車による 燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器内へのスプレイ中の 場合)	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力 (AM用)				
	原子炉格納容器への注水量	・原子炉格納容器スプレイ流量 ・B一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)				
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器内蓄積サンプ水位 (広域) ・格納容器内蓄積サンプ水位 (狭域)				
	最終ヒートシンクの確保	・補助給水流量 ・蒸気発生器水位 (広域) ・蒸気発生器水位 (狭域)				
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位				
	判断基準	・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) ・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)				
		・原子炉格納容器内の放射線量率				
	電源	・エアロックエリアモニタ ・伊内核計装区域エアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ				
		・直幹線 1L 電圧, 2L 電圧 ・後志幹線 1L 電圧, 2L 電圧 ・母母幹電圧, 乙母幹電圧				
	補機駆動機能	・6-A, B, C 1, C 2, D 母線電圧 ・原子炉補機冷却水供給自管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)				
		1.13.2.2(1)a : (c) i. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。				

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

J.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由					
<b>監視計器一覧(13/14)を再掲</b>										
監視計器一覧 (13 / 14)										
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器								
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等										
(7) N o . 2 淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計								
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計								
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計								
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計								
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)								
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計								
		・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ								
	原子炉格納容器内の放射線量率	・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ								
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・N o . 3 淡水タンク水位計 (C R T) ・N o . 2 淡水タンク水位計 (C R T)								
	信号	・安全注入作動警報								
操作	1.13.2.2 (8)と同様。									
<b>泊3号炉との比較対象なし</b>										
監視計器一覧 (17/32)										
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器								
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順										
	(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順									
	b. 電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給									
	(a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給									
判斷基準	信号	・ECCS作動 原子炉圧力容器内の水位								
		・加圧器水位								
		・高圧注入流量								
		・低圧注入流量								
		・1次冷却材圧力 (広域)								
		・原子炉格納容器内の温度								
		・原子炉格納容器圧力								
		・格納容器再循環サンプル水位 (広域)								
		・格納容器再循環サンプル水位 (狭域)								
		・補助槽サブタンク水位 ・排気筒ガスマニタ ・排気筒高レンジガスマニタ (低レンジ) ・排気筒低レンジガスマニタ (高レンジ) ・液本部排気ガスマニタ ・蒸気発生器プローダウン水モニタ ・高感度型主蒸管モニタ ・主蒸気モニタ圧力 ・余熱排去ポンプ出口圧力 ・余熱除去冷却器入口温度 ・余熱除去冷却器出口温度 ・加圧器逃がしタンク水位 ・加圧器逃がしタンク圧力 ・加圧器逃がしタンク温度 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)								
格納容器バイパスの監視	格納容器バイパスの監視	・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ								
原予炉格納容器内の放射線量率	原予炉格納容器内の放射線量率									

【大飯】運用の相違 (相違理由⑦)

## 泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

### 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、13号炉と比較対象とならない記載

**示字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**背字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**段字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

監視計器一覧(13/14)を再掲		
監視計器一覧(13/14)		対応手段
重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等		
(7) N o. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給		
原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	
原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	
原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	
原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計	
原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)	
原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計	
原子炉格納容器内の放射線率	・格納容器内高レンジアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ - 炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ	
水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計 (C R T) ・N o. 2淡水タンク水位計(C R T)	
信号	・安全注入作動警報	
操作	1.13.2.2(8)と同様。	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>監視計器一覧(11/14)を再掲</b>					
<b>監視計器一覧 (11/14)</b>					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給  判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計			
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計			
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計			
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計			
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）			
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計			
		・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ			
	原子炉格納容器内の放射線量率	・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ			
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT) ・加圧器逃がしタンク水位計			
	信号	・安全注入作動警報			
操作	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順  (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給				
	泊3号炉との比較対象なし				
<b>監視計器一覧 (19/32)</b>					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
L.13.2.2.2 水源へ水を補給するための対応手順					
L.13.2.2.2 水源へ水を補給するための対応手順  (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・HCCS作動 ・原子炉圧力容器内の水位	信号	・HCCS作動	
	原子炉圧力容器への注水量	・高圧注入流量 ・低圧注入流量	信号	・高圧注入流量 ・低圧注入流量	
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力（広域）	信号	・1次冷却材圧力（広域）	
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度	信号	・格納容器内温度	
	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力	信号	・原子炉格納容器圧力	
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位（広域） ・格納容器再循環サンプル水位（狭域）	信号	・格納容器再循環サンプル水位（広域） ・格納容器再循環サンプル水位（狭域）	
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位	信号	・ほう酸タンク水位 ・補助建屋サンプルタンク水位	
			判断基準	・ほう酸タンク水位 ・補助建屋サンプルタンク水位 ・排気筒ガスマニタ ・排気筒高レンジガスマニタ（低レンジ） ・排気筒高レンジガスマニタ（高レンジ） ・復水器排気ガスマニタ ・蒸気発生器プローブタンクモニタ	
			判断基準	・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気発生器水位（狭域） ・主蒸気ライン圧力 ・余熱餘去冷却器人口温度 ・余熱餘去冷却器出口温度	
			判断基準	・加圧器逃がしタンク水位 ・加圧器逃がしタンク圧力 ・加圧器逃がしタンク温度	
<b>【大飯】運用の相違（相違理由⑦）</b>					

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>監視計器一覧(11/14)を再掲</b>					
監視計器一覧 (11/14)					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計			
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計			
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計			
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計			
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）			
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計			
		・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ			
	原子炉格納容器内の放射線量率	・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ			
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT) ・加圧器逃がしタンク水位計			
	信号	・安全注入作動警報			
操作	加圧器逃がしタンク経由の補給は1.13.2.2(6)aと同様。 使用済燃料ピット脱塙塔経由の補給は1.13.2.2(6)bと同様。				
	泊3号炉との比較対象なし				
監視計器一覧 (20/32)					
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器			
I. 13.2.2 本廠へ水を補給するための対応手順					
(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順					
c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給					
(a) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給					
I. 13.2.2 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器への注水中の場合）	判断基準	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ		
		水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ECCS作動 ・ECU作動 ・原子炉圧力容器内の水位 ・加圧器水位 ・1次冷却材圧力（広域） ・原子炉格納容器内温度 ・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力（AM用） ・格納容器スプレイ流量 ・B一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AMH）		
		信号	・原子炉格納容器内の水位 ・原子炉格納容器内の圧力 ・原子炉格納容器内の温度 ・原子炉格納容器内の圧力 ・格納容器圧力（AM用） ・格納容器スプレイ流量 ・B一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AMH）		
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位（広域） ・格納容器再循環サンプル水位（狭域） ・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位		
		水源の確保	・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ		
	操作		「1.13.2.2(1) c, (a) i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
<b>監視計器一覧(11/14)を再掲</b>						
<b>監視計器一覧 (11/14)</b>						
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器				
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等						
(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計				
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計				
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計				
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計				
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）				
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計				
		・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ				
	原子炉格納容器内の放射線量率	・炉内計画区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ				
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(C.R.T.) ・加圧器逃がしタンク水位計				
	信号	・安全注入作動警報				
操作	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 b. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給					
	1. 次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水の場合） 1. 次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水の場合）					
<b>泊3号炉との比較対象なし</b>						
監視計器一覧 (21/32)			監視計器			
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器				
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 b. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給						
判断基準	信号	・ECCS作動				
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位				
	原子炉圧力容器への注水量	・高圧注入流量				
	原子炉圧力容器内の圧力	・低圧注入流量				
	原子炉格納容器内の温度	・1次冷却材圧力（広域）				
	原子炉格納容器圧力	・格納容器内温度				
	原子炉格納容器圧力	・格納容器圧力（炉用）				
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位（広域） ・格納容器再循環サンプル水位（狭域）				
	燃料取替用水ピット水位	・1次系純水タンク水位				
	ほう酸タンク水位	・ほう酸タンク水位				
判断基準		・補助建屋サンプルタンク水位 ・排気筒ガスマニタ ・排気筒高レンジガスマニタ（低レンジ） ・排気筒高レンジガスマニタ（高レンジ） ・液水器排気ガスマニタ ・蒸気発生器プローダウン水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・蒸気発生器水位（狭域） ・主蒸気ライン圧力 ・余熱給水泵出口圧力 ・余熱給去冷却器入口温度 ・余熱給去冷却器出口温度 ・加圧器逃がしタンク水位 ・加圧器逃がしタンク圧力 ・加圧器逃がしタンク温度				
	格納容器バイパスの監視					

【大飯】運用の相違（相違理由③）

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

J.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由		
<b>監視計器一覧(11/14)を再掲</b>							
監視計器一覧 (11/14)							
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器					
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等							
(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	監視計器一覧 (22/32)				
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器		
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順				
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計	(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 e. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 b) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給				
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)	i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)				
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計	ii. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器内のスプレイ中の場合)				
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ	iii. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)				
		・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ	iv. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器再循環サンプル水位 (広域))				
		・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計 (CRT)	v. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器再循環サンプル水位 (狭域))				
		・1次冷却材圧力計 ・加圧器逃がしタンク水位計	vi. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)				
操作	信号	・安全注入作動警報	vii. 1.13.2.2(1) e, (b) i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。				
	加圧器逃がしタンク経由の補給は1.13.2.2 (6)aと同様。 使用済燃料ピット脱塙塔経由の補給は1.13.2.2 (6)bと同様。						
<b>泊3号炉との比較対象なし</b>						【大飯】運用の相違（相違理由⑦）	

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

J.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由				
<b>監視計器一覧(12/14)を再掲</b>											
監視計器一覧 (12 / 14)											
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目				
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			L.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手段	(1) 燃料取替用水ピットへの水を補給するための対応手段 d. 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給		L.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手段	(1) 燃料取替用水ピットへの水を補給するための対応手段 d. 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給				
(6) N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内の水位	・ECCS作動	原子炉圧力容器内の水位	・ECCS作動	原子炉圧力容器内の水位				
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉圧力容器内の圧力	・加圧器水位	原子炉圧力容器内の圧力	・加圧器水位	原子炉圧力容器内の圧力				
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の温度	・高圧注入流量	原子炉格納容器内の温度	・高圧注入流量	原子炉格納容器内の温度				
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の圧力	・低圧注入流量	原子炉格納容器内の圧力	・1次冷却材圧力 (広域)	原子炉格納容器内の圧力				
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)	原子炉格納容器内の水位	・格納容器内湿度	原子炉格納容器内の水位	・格納容器外湿度	原子炉格納容器内の水位				
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計	原子炉格納容器内への注水量	・燃料取替用水ピット水位	原子炉格納容器内への注水量	・1次系純水タンク水位	原子炉格納容器内への注水量				
		・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)		・2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)		・2次系純水タンク水位	・補助建屋サンプル水位				
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロック区域エリアモニタ		・排気筒ガスモニタ		・排気筒ガスモニタ	・排気筒ガスモニタ (低レンジ)				
		・炉内計装区域エリアモニタ		・排気筒高レンジガスマニタ (低レンジ)		・排気筒高レンジガスマニタ (高レンジ)	・排気筒ガスモニタ				
		・格納容器じんあいモニタ		・海水器排気ガスマニタ		・海水器排気ガスマニタ	・蒸気発生器プローブウンモニタ				
判断基準		・格納容器ガスマニタ		・蒸気発生器モニタ		・蒸気発生器モニタ	・高減圧型主蒸気管モニタ				
		・燃料取替用水ピット水位計		・主蒸気ライン圧力		・主蒸気ライン圧力	・主蒸気ライン圧力				
		・1次系純水タンク水位計(CRT)		・全熱除去ポンプ出口圧力		・全熱除去ポンプ出口圧力	・全熱除去ポンプ出口圧力				
		・N o. 3淡水タンク水位計(CRT)		・全熱除去ポンプ出口温度		・全熱除去ポンプ出口温度	・全熱除去ポンプ出口温度				
操作	信号	・使用済燃料ピット水位計(CRT)		・加圧器逃がしタンク水位		・加圧器逃がしタンク水位	・加圧器逃がしタンク水位				
		・安全注入作動警報		・加圧器逃がしタンク圧力		・加圧器逃がしタンク圧力	・加圧器逃がしタンク圧力				
	1.13.2.2 (7)と同様。										
泊3号炉との比較対象なし											
【大飯】運用の相違（相違理由⑦）											

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由		
<b>監視計器一覧(12/14)を再掲</b>							
監視計器一覧 (12 / 14)							
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器					
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等							
(6) N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	監視計器一覧 (24/32)				
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器		
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	1.13.2.2 本題へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 d. 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給	原子炉格納容器内の放射線量率 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 AM用格納容器圧力計 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内の注水量 原子炉格納容器内の放射線量率 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 格納容器ガスモニタ 燃料取替用水ピット水位 2次系純水タンク水位 使用済燃料ピット水位 ICCS作動 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器圧力 格納容器圧力 (削除) 格納容器スプレイ流量 B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (A側) 原子炉格納容器内の水位 格納容器内蓄積タンクサブ水位 (広域) 格納容器内蓄積タンクサブ水位 (狭域) 燃料取替用水ピット水位 1次系純水タンク水位 2次系純水タンク水位 格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) エアロックエリアモニタ 伊内核計装区域エリアモニタ 格納容器じんあいモニタ 格納容器ガスモニタ 燃料取替用水ピット水位 2次系純水タンク水位 使用済燃料ピット水位 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器圧力 格納容器圧力 (削除) 格納容器スプレイ流量 B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (A側) 原子炉格納容器内の水位 格納容器内蓄積タンクサブ水位 (広域) 格納容器内蓄積タンクサブ水位 (狭域) 燃料取替用水ピット水位 1次系純水タンク水位 2次系純水タンク水位 格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) エアロックエリアモニタ 伊内核計装区域エリアモニタ 格納容器じんあいモニタ 格納容器ガスモニタ	格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) エアロックエリアモニタ 伊内核計装区域エリアモニタ 格納容器じんあいモニタ 格納容器ガスモニタ 燃料取替用水ピット水位 2次系純水タンク水位 使用済燃料ピット水位 信号	原子炉格納容器内の放射線量率 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 AM用格納容器圧力計 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内の注水量 原子炉格納容器内の放射線量率 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 格納容器ガスモニタ 燃料取替用水ピット水位 2次系純水タンク水位 使用済燃料ピット水位 ICCS作動 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器圧力 格納容器圧力 (削除) 格納容器スプレイ流量 B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (A側) 原子炉格納容器内の水位 格納容器内蓄積タンクサブ水位 (広域) 格納容器内蓄積タンクサブ水位 (狭域) 燃料取替用水ピット水位 1次系純水タンク水位 2次系純水タンク水位 格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) エアロックエリアモニタ 伊内核計装区域エリアモニタ 格納容器じんあいモニタ 格納容器ガスモニタ	1.13.2.2(1) d. (a) 1. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。
	原子炉格納容器内の圧力	・AM用格納容器圧力計					
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)					
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)					
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器スプレイ流量計					
	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)					
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロック区域エリアモニタ					
	原子炉格納容器内の水位	・炉内計装区域エリアモニタ					
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器じんあいモニタ					
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器ガスモニタ					
水源の確保	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計					
		・1次系純水タンク水位計(CRT)					
		・N o. 3淡水タンク水位計 (CRT)					
	信号	・使用済燃料ピット水位計(CRT)					
操作		・安全注入作動警報					
	1.13.2.7(7)と同様。						
<b>泊3号炉との比較対象なし</b>					【大飯】運用の相違（相違理由⑧）		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

監視計器一覧(10/14)を再掲

監視計器一覧 (10 / 14)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等		
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計
④ 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計（C.R.T.）
	信号	・安全注入作動警報
		操作 1.13.2.2 (5)と同様。

女川原子力発電所2号炉

監視計器一覧(2/3)を再掲

判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位
重大事故等対応要領書 「耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給」		
操作	水源の確保	復水貯蔵タンク水位

泊発電所3号炉

監視計器一覧 (25/32)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手段 (1) 燃料取替用水ピットへの水を補給するための対応手段 e. 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 ta. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給		
	信号	・ECCS作動 原子炉圧力容器内の水位 ・加圧器水位
		・高圧注入流量 原子炉圧力容器内の注水量 ・低圧注入流量
		原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 ・格納容器内湿度
		原子炉格納容器内の圧力 ・格納容器圧力（広域） 原子炉格納容器内の水位 ・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位
	水源の確保	・補助建屋サンプルタンク水位 ・接気筒ガスマニタ ・接気筒高レンジガスマニタ（低レンジ） ・接気筒高レンジガスマニタ（高レンジ） ・液水器接気ガスマニタ ・蒸気発生器プローデウン水モニタ ・高感度型土蒸気管モニタ ・蒸気発生器水位（狭域） ・主蒸気ライン圧力 ・余熱除汔ポンプ出口圧力 ・余熱除汔冷却器入口圧度 ・余熱除汔冷却器出口圧度 ・加圧器逃がしタンク水位 ・加圧器逃がしタンク圧力 ・加圧器逃がしタンク温度
		格納容器バイパスの監視 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・伊内核計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ
		原子炉格納容器内の放射線量率

【大飯】運用の相違（相違理由⑦）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

J.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由																																																																									
<b>監視計器一覧(10/14)を再掲</b>						<b>監視計器一覧(26/32)</b>																																																																												
監視計器一覧 (10 / 14)						監視計器一覧 (26/32)																																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対応手段</th> <th style="width: 15%;">重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th style="width: 70%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>I.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</b></td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="vertical-align: top; text-align: center;">(4) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給  判断基準</td> <td>原子炉压力容器内の水位</td> <td>・加圧器水位計</td> </tr> <tr> <td>原子炉压力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・格納容器内温度計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器再循環サンプル水位計(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(C.R.T.)</td> </tr> <tr> <td>信号</td> <td>・安全注入作動警報</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>1.I3.2.2 (5)と同様。</td> </tr> </tbody> </table>					対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	<b>I.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</b>			(4) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給  判断基準	原子炉压力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉压力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計(広域)	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計	水源の確保	・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(C.R.T.)	信号	・安全注入作動警報	操作	1.I3.2.2 (5)と同様。		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">対応手段</th> <th style="width: 20%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th style="width: 60%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>I.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</b></td> </tr> <tr> <td colspan="3">(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 ① 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 ② 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top; text-align: center;">I. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)</td> <td rowspan="10" style="vertical-align: top; text-align: center;">操作  水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位</td> </tr> <tr> <td>・ほう酸タンク水位</td> </tr> <tr> <td>・1次系純水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>信号</td> </tr> <tr> <td>原子炉压力容器内の水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉压力容器内の圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> </tr> <tr> <td>・格納容器圧力(炉用) ・格納容器再循環サンプル流量</td> </tr> <tr> <td>・日一格納容器スプレイ流量</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top; text-align: center;">II. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合)</td> <td rowspan="10" style="vertical-align: top; text-align: center;">操作  水源の確保</td> <td>・1次系純水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>・ほう酸タンク水位</td> </tr> <tr> <td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)</td> </tr> <tr> <td>・格納容器エアロック区域エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>・格納容器じんあいモニタ</td> </tr> <tr> <td>・格納容器ガスマニタ</td> </tr> <tr> <td>・燃料取替用水ピット水位</td> </tr> <tr> <td>・水位の確保</td> </tr> <tr> <td>・1次系純水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>・ほう酸タンク水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top; text-align: center;">操作  原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td rowspan="10" style="vertical-align: top; text-align: center;">操作  水源の確保</td> <td>・格納容器内高レンジエリアモニタ ・格納容器再循環サンプル水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td>・格納容器再循環サンプル水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td>・格納容器ガスマニタ</td> </tr> <tr> <td>操作  「I.I3.2.2(1) e, (a) i, 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給(原子炉容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。</td> </tr> </tbody> </table>						対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	<b>I.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</b>			(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 ① 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 ② 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給			I. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)	操作  水源の確保	・燃料取替用水ピット水位	・ほう酸タンク水位	・1次系純水タンク水位	信号	原子炉压力容器内の水位	原子炉压力容器内の圧力	原子炉格納容器内の温度	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力(炉用) ・格納容器再循環サンプル流量	・日一格納容器スプレイ流量	II. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合)	操作  水源の確保	・1次系純水タンク水位	・ほう酸タンク水位	・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)	・格納容器エアロック区域エリアモニタ	・格納容器じんあいモニタ	・格納容器ガスマニタ	・燃料取替用水ピット水位	・水位の確保	・1次系純水タンク水位	・ほう酸タンク水位	操作  原子炉格納容器内の放射線量率	操作  水源の確保	・格納容器内高レンジエリアモニタ ・格納容器再循環サンプル水位(狭域)	・格納容器再循環サンプル水位(狭域)	・格納容器ガスマニタ	操作  「I.I3.2.2(1) e, (a) i, 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給(原子炉容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。							
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																																																
<b>I.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</b>																																																																																		
(4) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給  判断基準	原子炉压力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																																
	原子炉压力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																																
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																																
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計																																																																																
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計(広域)																																																																																
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																																																
	水源の確保	・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(C.R.T.)																																																																																
信号	・安全注入作動警報																																																																																	
操作	1.I3.2.2 (5)と同様。																																																																																	
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																
<b>I.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</b>																																																																																		
(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 ① 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 ② 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給																																																																																		
I. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)	操作  水源の確保	・燃料取替用水ピット水位																																																																																
		・ほう酸タンク水位																																																																																
		・1次系純水タンク水位																																																																																
		信号																																																																																
		原子炉压力容器内の水位																																																																																
		原子炉压力容器内の圧力																																																																																
		原子炉格納容器内の温度																																																																																
		原子炉格納容器内の圧力																																																																																
		・格納容器圧力(炉用) ・格納容器再循環サンプル流量																																																																																
		・日一格納容器スプレイ流量																																																																																
II. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合)	操作  水源の確保	・1次系純水タンク水位																																																																																
		・ほう酸タンク水位																																																																																
		・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)																																																																																
		・格納容器エアロック区域エリアモニタ																																																																																
		・格納容器じんあいモニタ																																																																																
		・格納容器ガスマニタ																																																																																
		・燃料取替用水ピット水位																																																																																
		・水位の確保																																																																																
		・1次系純水タンク水位																																																																																
		・ほう酸タンク水位																																																																																
操作  原子炉格納容器内の放射線量率	操作  水源の確保	・格納容器内高レンジエリアモニタ ・格納容器再循環サンプル水位(狭域)																																																																																
		・格納容器再循環サンプル水位(狭域)																																																																																
		・格納容器ガスマニタ																																																																																
		・格納容器ガスマニタ																																																																																
		・格納容器ガスマニタ																																																																																
		・格納容器ガスマニタ																																																																																
		・格納容器ガスマニタ																																																																																
		・格納容器ガスマニタ																																																																																
		・格納容器ガスマニタ																																																																																
		・格納容器ガスマニタ																																																																																
操作  「I.I3.2.2(1) e, (a) i, 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給(原子炉容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。																																																																																		
<b>監視計器一覧(2/3)を再掲</b>						<b>監視計器一覧(2/3)を再掲</b>																																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判斷基準</th> <th style="width: 15%;">水源の確保</th> <th style="width: 70%;">復水貯蔵タンク水位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">重大事故等対応要領書 「耐震性防水槽から復水貯蔵タンクへの補給」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; text-align: center;">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>操作</td> <td>水源の確保</td> </tr> <tr> <td></td> <td>復水貯蔵タンク水位</td> </tr> </tbody> </table>					判斷基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	重大事故等対応要領書 「耐震性防水槽から復水貯蔵タンクへの補給」			原子炉格納容器内の放射線量率	操作	水源の確保		復水貯蔵タンク水位		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判斷基準</th> <th style="width: 15%;">水源の確保</th> <th style="width: 70%;">復水貯蔵タンク水位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">重大事故等対応要領書 「耐震性防水槽から復水貯蔵タンクへの補給」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; text-align: center;">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>操作</td> <td>水源の確保</td> </tr> <tr> <td></td> <td>復水貯蔵タンク水位</td> </tr> </tbody> </table>						判斷基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	重大事故等対応要領書 「耐震性防水槽から復水貯蔵タンクへの補給」			原子炉格納容器内の放射線量率	操作	水源の確保		復水貯蔵タンク水位																																																	
判斷基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位																																																																																
重大事故等対応要領書 「耐震性防水槽から復水貯蔵タンクへの補給」																																																																																		
原子炉格納容器内の放射線量率	操作	水源の確保																																																																																
		復水貯蔵タンク水位																																																																																
判斷基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位																																																																																
重大事故等対応要領書 「耐震性防水槽から復水貯蔵タンクへの補給」																																																																																		
原子炉格納容器内の放射線量率	操作	水源の確保																																																																																
		復水貯蔵タンク水位																																																																																

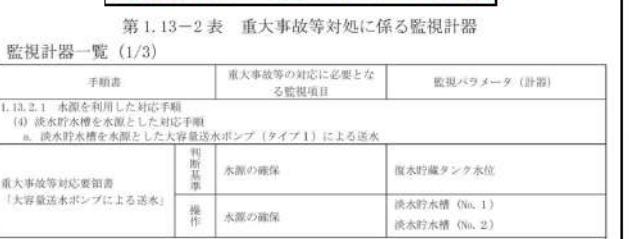
【大版】運用の相違（相違理由⑧）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

J.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
<b>監視計器一覧(2/14)を再掲</b> 	<b>監視計器一覧(1/3)を再掲</b> 	<b>監視計器一覧(27/32)</b> 												
<p>(7) 淡水を用いた復水ピットへの補給</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">判断基準</td> <td style="width: 10%;">最終ヒートシンクの確保</td> <td>・蒸気発生器補助給水流量計</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">操作</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">水源の確保</td> <td>・復水ピット水位計</td> </tr> <tr> <td>・No. 3淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td>・復水ピット水位計</td> </tr> <tr> <td>・No. 3淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td>・A, B 2次系純水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td>・No. 2淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> </table>	判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計	操作	水源の確保	・復水ピット水位計	・No. 3淡水タンク水位計(CRT)	・復水ピット水位計	・No. 3淡水タンク水位計(CRT)	・A, B 2次系純水タンク水位計(CRT)	・No. 2淡水タンク水位計(CRT)			
判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計												
操作	水源の確保	・復水ピット水位計												
		・No. 3淡水タンク水位計(CRT)												
		・復水ピット水位計												
		・No. 3淡水タンク水位計(CRT)												
		・A, B 2次系純水タンク水位計(CRT)												
		・No. 2淡水タンク水位計(CRT)												

【女川】運用の相違（相違理由①）

【大飯】運用の相違（相違理由②）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
<p style="text-align: center;"><b>監視計器一覧(2/14)を再掲</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top; width: 10%;">判断基準</td> <td rowspan="10" style="vertical-align: top; width: 10%;">操作</td> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・蒸気発生器補助給水流量計</td> </tr> <tr> <td rowspan="9" style="vertical-align: top;">水源の確保</td> <td>・復水ピット水位計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・No. 3淡水タンク水位計(CRT)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・復水ピット水位計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・No. 3淡水タンク水位計(CRT)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・A, B 2次系純水タンク水位計(CRT)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・No. 2淡水タンク水位計(CRT)</td> <td></td> </tr> </table>	判断基準	操作	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計	水源の確保	・復水ピット水位計		・No. 3淡水タンク水位計(CRT)		・復水ピット水位計		・No. 3淡水タンク水位計(CRT)		・A, B 2次系純水タンク水位計(CRT)		・No. 2淡水タンク水位計(CRT)	
判断基準			操作	最終ヒートシンクの確保		・蒸気発生器補助給水流量計											
				水源の確保		・復水ピット水位計											
						・No. 3淡水タンク水位計(CRT)											
						・復水ピット水位計											
						・No. 3淡水タンク水位計(CRT)											
						・A, B 2次系純水タンク水位計(CRT)											
						・No. 2淡水タンク水位計(CRT)											

(7) 淡水を用いた復水ピットへの補給

 **監視計器一覧(1/3)を再掲**   |   |                  |                               |       |                                | |---|------------------|-------------------------------|-------|--------------------------------| | 第1.13-2表 重大事故等対処に係る監視計器<br>監視計器一覧 (1/3) |                  |                               |       |                                | | 手順書                                     | 重大事故等の対応に必要な監視項目 | 監視パラメータ(計器)                   |       |                                | | 1.13.2.1 水源を利用した対応手順                    |                  |                               |       |                                | | (4) 淡水貯水槽を水源とした対応手順                     |                  |                               |       |                                | | a. 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)による送水       |                  |                               |       |                                | | 判断基準                                    | 操作               | 重大事故等対応要領書<br>「大容量送水ポンプによる送水」 | 水槽の確保 | 復水貯蔵タンク水位                      | |   |                  |                               | 水槽の確保 | 淡水貯水槽 (No. 1)<br>淡水貯水槽 (No. 2) | | 監視計器一覧 (28/32)   |                              |    |                           |  | |------------------------------|----|---------------------------|--| | 判断基準                         | 操作 | 重大事故等の対応に必要な監視項目          | 監視計器   | |                              |    | 1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 |  | | (2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順    |    |                           |  | | a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給 |    |                           |  | | 判断基準                         | 操作 | 信号                        | ・ ICS作動  | |                              |    | 原子炉正力容器内の温度               | ・ 鈍心出口温度   | |                              |    | 原子炉正力容器内の水位               | ・ 加圧器水位  | |                              |    | 原子炉正力容器への注水量              | ・ 高圧注入流量   | |                              |    | 原子炉正力容器への注入量              | ・ 低圧注入流量   | |                              |    | 原子炉正力容器内の圧力               | ・ 1次冷却材圧力(底域)  | |                              |    | 原子炉沸騰容器内の温度               | ・ 格納容器内温度  | |                              |    | 原子炉沸騰容器内の圧力               | ・ 原子炉格納容器圧力  | |                              |    | 格納容器圧力(OAH)               | ・ 格納容器圧力(OAH)  | |                              |    | 原子炉沸騰容器内の水位               | ・ 格納容器内液面サンプル水位(底域)<br>・ 格納容器内液面サンプル水位(挿域)   | | 判断基準                         | 操作 | 補助給水流量                    | ・ 蒸気発生器水位(底域)  | |                              |    | 蒸気発生器水位(挿域)               | ・ 蒸気発生器水位(挿域)  | |                              |    | 水槽の確保                     | ・ 補助給水ピット水位  | |                              |    | 補助給水ピット水位                 | ・ 格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)<br>・ 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)   | |                              |    | 原原子炉格納容器内の放射線量            | ・ エアロックエリアモニタ<br>・ 伊内核装設区域エリアモニタ<br>・ 格納容器じんあいモニタ<br>・ 格納容器ガスモニタ                               | |                              |    | 電源                        | ・ 低幹線1L電圧, 2L電圧<br>・ 後芯幹線1L電圧, 2L電圧<br>・ 甲母線電圧, 乙母線電圧<br>・ 6-A, B, C 1, C 2, D母線電圧             | |                              |    | 補機駆動機能                    | ・ 原子炉補機冷却水供給母管流量<br>・ 原子炉補機冷却水供給母管流量(廃用)<br>・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量<br>・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(A用) | |                              |    | 操作                        | ・ 水槽の確保  | |

【女川】運用の相違（相違理由①）

【大飯】運用の相違（相違理由⑥）

## 泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

**灰色**：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的か相違なし）

### 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

### 【女川】運用の相違（相違理由①）

### 【大飯】運用の相 違(相違理由⑥)

## 自發電所 3号炉 技術的能力 比較表

次色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、3号炉と比較対象とならない記載

**赤字**: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 4.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由							
<b>監視計器一覧(2/14)より抜粋して掲載</b>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">判断基準</th><th>最終ヒートシンクの確保</th><td>・蒸気発生器補助給水流量計</td></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>水源の確保</th><td>・復水ピット水位計</td></tr> <tr> <th>操作</th><td>・N o. 3 淡水タンク水位計(CRT)</td></tr> </tbody> </table>			判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計	水源の確保	・復水ピット水位計	操作	・N o. 3 淡水タンク水位計(CRT)							
判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計														
	水源の確保	・復水ピット水位計														
	操作	・N o. 3 淡水タンク水位計(CRT)														
(5) N o. 3 淡水タンクから復水ピットへの補給			<b>泊3号炉との比較対象なし</b>													
<b>泊3号炉との比較対象なし</b>																
<b>監視計器一覧(3/14)より抜粋して掲載</b>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">判断基準</th><th>原子炉圧力容器内の注水量</th><td>・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計</td></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>最終ヒートシンクの確保</th><td>・蒸気発生器水位計(広域) ・蒸気発生器水位計(狭域) ・蒸気発生器補助給水流量計</td></tr> <tr> <th>操作</th><td>・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N o. 2 淡水タンク水位計(CRT)</td></tr> </tbody> </table>			判断基準	原子炉圧力容器内の注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器水位計(広域) ・蒸気発生器水位計(狭域) ・蒸気発生器補助給水流量計	操作	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N o. 2 淡水タンク水位計(CRT)							
判断基準	原子炉圧力容器内の注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計														
	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器水位計(広域) ・蒸気発生器水位計(狭域) ・蒸気発生器補助給水流量計														
	操作	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N o. 2 淡水タンク水位計(CRT)														
(3) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替																
<b>監視計器一覧(3/14)</b>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> </tbody> </table>			対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等										
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器														
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">判断基準</th><th>原子炉圧力容器内の注水量</th><td>・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計</td></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>水源の確保</th><td>・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)</td></tr> <tr> <th>操作</th><td>・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)</td></tr> </tbody> </table>			判断基準	原子炉圧力容器内の注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)	操作	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)							
判断基準	原子炉圧力容器内の注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計														
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)														
	操作	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)														
<b>監視計器一覧(3/14)</b>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> </tbody> </table>			対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等										
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器														
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">判断基準</th><th>原子炉圧力容器内の注水量</th><td>・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計</td></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>水源の確保</th><td>・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)</td></tr> <tr> <th>操作</th><td>・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)</td></tr> </tbody> </table>			判断基準	原子炉圧力容器内の注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)	操作	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)							
判断基準	原子炉圧力容器内の注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計														
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)														
	操作	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)														
<b>監視計器一覧(2/14)より抜粋して掲載</b>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">判断基準</th><th>最終ヒートシンクの確保</th><td>・蒸気発生器補助給水流量計 ・復水ピット水位計</td></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>水源の確保</th><td>・N o. 3 淡水タンク水位計(CRT)</td></tr> <tr> <th>操作</th><td>・復水ピット水位計 ・N o. 3 淡水タンク水位計(CRT)</td></tr> </tbody> </table>			判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計 ・復水ピット水位計	水源の確保	・N o. 3 淡水タンク水位計(CRT)	操作	・復水ピット水位計 ・N o. 3 淡水タンク水位計(CRT)	<b>泊3号炉との比較対象なし</b>						
判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計 ・復水ピット水位計														
	水源の確保	・N o. 3 淡水タンク水位計(CRT)														
	操作	・復水ピット水位計 ・N o. 3 淡水タンク水位計(CRT)														
<b>泊3号炉との比較対象なし</b>																
<b>監視計器一覧(3/3)より抜粋して掲載</b>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順</td></tr> </tbody> </table>			対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順										
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器														
1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">判断基準</th><th>(1) 高圧炉心スプレイ系の水源の切替え</th><td>原子炉圧力容器内の温度 サブレッショングル水温度</td></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>非常時操作手順書(微動ベース) 「水位確保」等</th><td>原子炉格納容器内の温度 サブレッショングル水温度</td></tr> <tr> <th>非常時操作手順書(設置場) 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉圧力容器への注水」</th><td>原子炉格納容器の水位 原子炉圧力容器の水位 圧力抑制室水位 水位計</td></tr> </tbody> </table>			判断基準	(1) 高圧炉心スプレイ系の水源の切替え	原子炉圧力容器内の温度 サブレッショングル水温度	非常時操作手順書(微動ベース) 「水位確保」等	原子炉格納容器内の温度 サブレッショングル水温度	非常時操作手順書(設置場) 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉圧力容器への注水」	原子炉格納容器の水位 原子炉圧力容器の水位 圧力抑制室水位 水位計							
判断基準	(1) 高圧炉心スプレイ系の水源の切替え	原子炉圧力容器内の温度 サブレッショングル水温度														
	非常時操作手順書(微動ベース) 「水位確保」等	原子炉格納容器内の温度 サブレッショングル水温度														
	非常時操作手順書(設置場) 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉圧力容器への注水」	原子炉格納容器の水位 原子炉圧力容器の水位 圧力抑制室水位 水位計														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">操作</th><th>原子炉圧力容器内の温度 サブレッショングル水温度</th><td>原子炉格納容器内の温度 サブレッショングル水温度</td></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>原子炉格納容器の水位 原子炉圧力容器の水位 圧力抑制室水位 水位計</th><td>原子炉格納容器の水位 原子炉圧力容器の水位 圧力抑制室水位 水位計</td></tr> <tr> <th>水位計</th><td>水位計</td></tr> </tbody> </table>			操作	原子炉圧力容器内の温度 サブレッショングル水温度	原子炉格納容器内の温度 サブレッショングル水温度	原子炉格納容器の水位 原子炉圧力容器の水位 圧力抑制室水位 水位計	原子炉格納容器の水位 原子炉圧力容器の水位 圧力抑制室水位 水位計	水位計	水位計							
操作	原子炉圧力容器内の温度 サブレッショングル水温度	原子炉格納容器内の温度 サブレッショングル水温度														
	原子炉格納容器の水位 原子炉圧力容器の水位 圧力抑制室水位 水位計	原子炉格納容器の水位 原子炉圧力容器の水位 圧力抑制室水位 水位計														
	水位計	水位計														
<b>監視計器一覧(30/32)</b>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">I.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</td></tr> </tbody> </table>			対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	I.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順										
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器														
I.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">判断基準</th><th>(2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 b. 2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給</th><td>最終ヒートシンクの確保 水源の確保</td></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>(a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給</th><td>最終ヒートシンクの確保 水源の確保</td></tr> <tr> <th>(3) 原水槽へ水を補給するための対応手順</th><td>最終ヒートシンクの確保 水源の確保</td></tr> </tbody> </table>			判断基準	(2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 b. 2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給	最終ヒートシンクの確保 水源の確保	(a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給	最終ヒートシンクの確保 水源の確保	(3) 原水槽へ水を補給するための対応手順	最終ヒートシンクの確保 水源の確保							
判断基準	(2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 b. 2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給	最終ヒートシンクの確保 水源の確保														
	(a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給	最終ヒートシンクの確保 水源の確保														
	(3) 原水槽へ水を補給するための対応手順	最終ヒートシンクの確保 水源の確保														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">操作</th><th>最終ヒートシンクの確保 水源の確保</th><td>・補助給水水量 ・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位</td></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>水源の確保</th><td>・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位</td></tr> <tr> <th>原水槽への注水</th><td>・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位</td></tr> </tbody> </table>			操作	最終ヒートシンクの確保 水源の確保	・補助給水水量 ・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位	水源の確保	・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位	原水槽への注水	・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位							
操作	最終ヒートシンクの確保 水源の確保	・補助給水水量 ・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位														
	水源の確保	・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位														
	原水槽への注水	・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位														
<b>監視計器一覧(31/32)</b>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">I.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順</td></tr> </tbody> </table>			対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	I.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順										
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器														
I.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">判断基準</th><th>(1) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え</th><td>原子炉圧力容器内の注水量 原子炉圧力容器への注水量</td></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>(a) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え (原子炉圧力容器への注水中の場合)</th><td>水源の確保 水源の確保</td></tr> <tr> <th>電源</th><td>・低圧注入流量 ・高圧注入流量 ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</td></tr> </tbody> </table>			判断基準	(1) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え	原子炉圧力容器内の注水量 原子炉圧力容器への注水量	(a) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え (原子炉圧力容器への注水中の場合)	水源の確保 水源の確保	電源	・低圧注入流量 ・高圧注入流量 ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量							
判断基準	(1) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え	原子炉圧力容器内の注水量 原子炉圧力容器への注水量														
	(a) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え (原子炉圧力容器への注水中の場合)	水源の確保 水源の確保														
	電源	・低圧注入流量 ・高圧注入流量 ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">操作</th><th>原子炉圧力容器への注水</th><td>・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位</td></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>水源の確保</th><td>・補助給水ピット水位 ・モード A, B 母線電圧 ・代替非常用発電機電圧, 電力, 回波数</td></tr> <tr> <th>電源</th><td>・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・モード A, B 母線電圧 ・代替非常用発電機電圧, 電力, 回波数</td></tr> </tbody> </table>			操作	原子炉圧力容器への注水	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位	水源の確保	・補助給水ピット水位 ・モード A, B 母線電圧 ・代替非常用発電機電圧, 電力, 回波数	電源	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・モード A, B 母線電圧 ・代替非常用発電機電圧, 電力, 回波数							
操作	原子炉圧力容器への注水	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位														
	水源の確保	・補助給水ピット水位 ・モード A, B 母線電圧 ・代替非常用発電機電圧, 電力, 回波数														
	電源	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・モード A, B 母線電圧 ・代替非常用発電機電圧, 電力, 回波数														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">(2) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え</th><th>原子炉圧力容器への注水量 原子炉圧力容器への注水量</th><td>原子炉圧力容器への注水量 原子炉圧力容器への注水量</td></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>(b) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え (原子炉圧力容器内のスプレイ中の場合)</th><td>水源の確保 水源の確保</td></tr> <tr> <th>電源</th><td>・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・モード A, B 母線電圧 ・代替非常用発電機電圧, 電力, 回波数</td></tr> </tbody> </table>			(2) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え	原子炉圧力容器への注水量 原子炉圧力容器への注水量	原子炉圧力容器への注水量 原子炉圧力容器への注水量	(b) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え (原子炉圧力容器内のスプレイ中の場合)	水源の確保 水源の確保	電源	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・モード A, B 母線電圧 ・代替非常用発電機電圧, 電力, 回波数							
(2) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え	原子炉圧力容器への注水量 原子炉圧力容器への注水量	原子炉圧力容器への注水量 原子炉圧力容器への注水量														
	(b) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え (原子炉圧力容器内のスプレイ中の場合)	水源の確保 水源の確保														
	電源	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・モード A, B 母線電圧 ・代替非常用発電機電圧, 電力, 回波数														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">操作</th><th>水位計</th><td>・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・モード A, B 母線電圧 ・代替非常用発電機電圧, 電力, 回波数</td></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>水源の確保</th><td>・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・モード A, B 母線電圧 ・代替非常用発電機電圧, 電力, 回波数</td></tr> <tr> <th>電源</th><td>・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・モード A, B 母線電圧 ・代替非常用発電機電圧, 電力, 回波数</td></tr> </tbody> </table>			操作	水位計	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・モード A, B 母線電圧 ・代替非常用発電機電圧, 電力, 回波数	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・モード A, B 母線電圧 ・代替非常用発電機電圧, 電力, 回波数	電源	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・モード A, B 母線電圧 ・代替非常用発電機電圧, 電力, 回波数							
操作	水位計	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・モード A, B 母線電圧 ・代替非常用発電機電圧, 電力, 回波数														
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・モード A, B 母線電圧 ・代替非常用発電機電圧, 電力, 回波数														
	電源	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・モード A, B 母線電圧 ・代替非常用発電機電圧, 電力, 回波数														
<b>【大飯】記載方針の相違(相違理由①)</b>																
<b>【女川】記載内容の相違</b>																
<b>炉型の相違による対応手段の相違</b>																
<b>【大飯】記載方針の相違(相違理由②)</b>																
<b>【女川】審査実績の反映</b>																

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

監視計器一覧(1/14)より抜粋して掲載

		最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計
			・復水ピット水位計
		水源の確保	・N o. 3淡水タンク水位計(C R T)
			・復水ピット水位計
		操作	・N o. 3淡水タンク水位計(C R T)
(1) 復水ピットからN o. 3淡水タンクへの水源切替	判断基準		

監視計器一覧(3/3)より抜粋して掲載

I.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順 (1)高圧炉心スプレイ系の水源の切替え			
非常時操作手順書 (微候ベース) 「水位確保」等	判断基準	原子炉格納容器内の温度	サブレッショングル水温度
非常時操作手順書 (設備別) 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」	操作	原子炉格納容器の温度 原子炉格納容器の水位 水源の確保	サブレッショングル水温度 巨力抑制室水位 復水貯蔵タンク水位

監視計器一覧 (32/32)

対応手段	重大事故の対応に必要となる監視項目	監視計器
I.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順 (3) 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプの水源の切替え		
a. 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水時の水源の切替え	最終ヒートシンクの確保 水源の確保	・ 補助給水流量 ・ 補助給水ピット水位 ・ 2次系純水タンク水位
	操作	・ 補助給水ピット水位 ・ 2次系純水タンク水位

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由
第1.13.8表 審査基準における要求事項ごとの給電対象設備					第1.13.3表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備				
対象条文	供給対象設備	給電元	対象条文	供給対象設備	供給元	対象条文	供給対象設備	給電元	
	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置							
A高圧注入ポンプ	4-3 (4) A非常用高圧母線		【1.13】	計測用電源 (復水貯蔵タンク水位)	常設代替交流電源設備 非常用低圧母線 MCC 2C 系 可搬型代替交流電源設備 非常用低圧母線 MCC 2C 系				
B高圧注入ポンプ	4-3 (4) B非常用高圧母線								
A充てんポンプ	4-3 (4) A非常用高圧母線								
B充てんポンプ	4-3 (4) B非常用高圧母線								
C充てんポンプ	3-3 (4) A2 非常用低圧母線 3-3 (4) B2 非常用低圧母線								
A格納容器スプレイポンプ	4-3 (4) A非常用高圧母線								
A加圧器逃がし弁	A 2 ソレノイド分電盤								
B加圧器逃がし弁	B 2 ソレノイド分電盤								
【1.13】重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等			※：扶助負荷は監視計器					【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)	

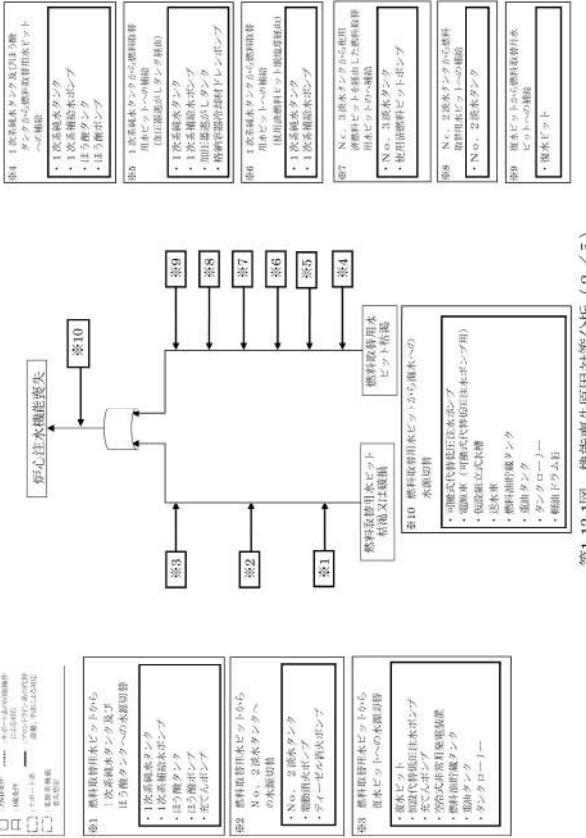
## 自發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

表色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、3号炉と比較対象とならない記載

**赤字**: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

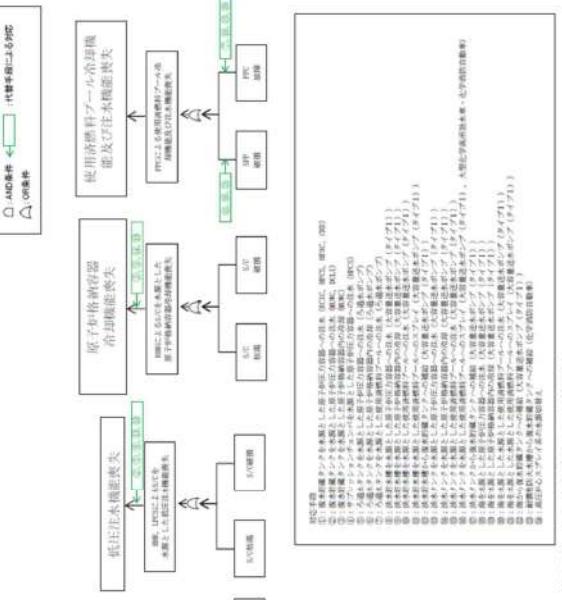
### 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉



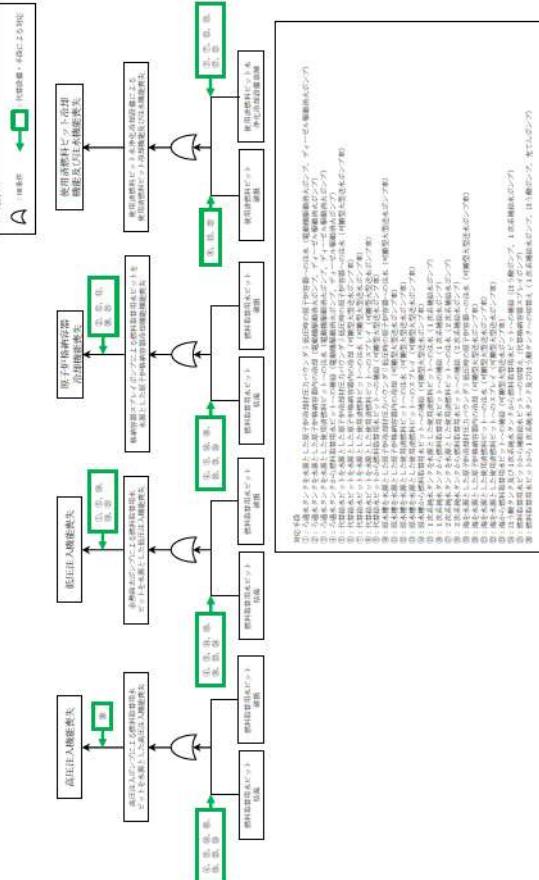
第1.13.14回 機能喪失原因対策方針(2/3)

## 女川原子力発電所 2号炉



第13章 提高性能的分析

泊発電所3号炉



【大阪】  
記載方針の相違  
(女川審査実績  
の反映)  
・対応手段を緑色  
とした。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>※1 駆動油潤滑用ピットから N.o. 2 洗水タップへ の本体切替 * N.o. 2 洗水タップ * 電動油圧セシング * ディーゼル油火ポンプ</p> <p>※2 燃料取扱用ピットから 洗水ピットへ * 洗水ピット * 重油火ポンプ * 重油火ポンプ * 重油クローリー</p> <p>※3 1次系海水タンク及びうら橿 ターンクから冷却水供給用ピッ トへの切替 * 1次系海水タップ * 1次系海水ボンブ * ほりうら橿ボンブ</p> <p>※4 1次系海水タンクから燃料供給 用ピットへの切替 * 1次系海水タップ * 1次系海水ボンブ * ほりうら橿ボンブ</p> <p>※5 1次系海水タンクから燃料供給 用ピットへの切替 * 1次系海水ボンブ * 1次系海水ボンブ * ほりうら橿ボンブ</p> <p>※6 1次系海水タンクから燃料供給 用ピットへの切替 * 1次系海水ボンブ * 1次系海水ボンブ</p> <p>※7 N.o. 3 洗水タップが在用 燃料ピットを経由して2次系海水 供給セシング * N.o. 3 洗水タップ * 地面用燃料ピットボンブ</p> <p>※8 N.o. 2 洗水タップが在用 燃料ピットを経由して2次系海水 供給セシング * N.o. 2 洗水タップ * 洗水ピットからの燃料供給用 本体切替</p> <p>※9 燃料取扱用ピットから海水への 海水切替 * 可搬式海水ポンプ * 駆動油火ポンプ * 重油火ポンプ * 重油火ポンプ * 重油クローリー</p>			<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績 の反映) ・泊は、使用済燃料 ピットへの注水 機能、炉心注水 機能、格納容器 スプレイ機能の FT図を1.13.1 図(1/2)に記載 している。</p>

第1.13.1図 機能喪失原因対策分析 (3 / 5)

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

### 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

次回：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、3号炉と比較対象とならない記載

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

**灰色**：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

**赤字**: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

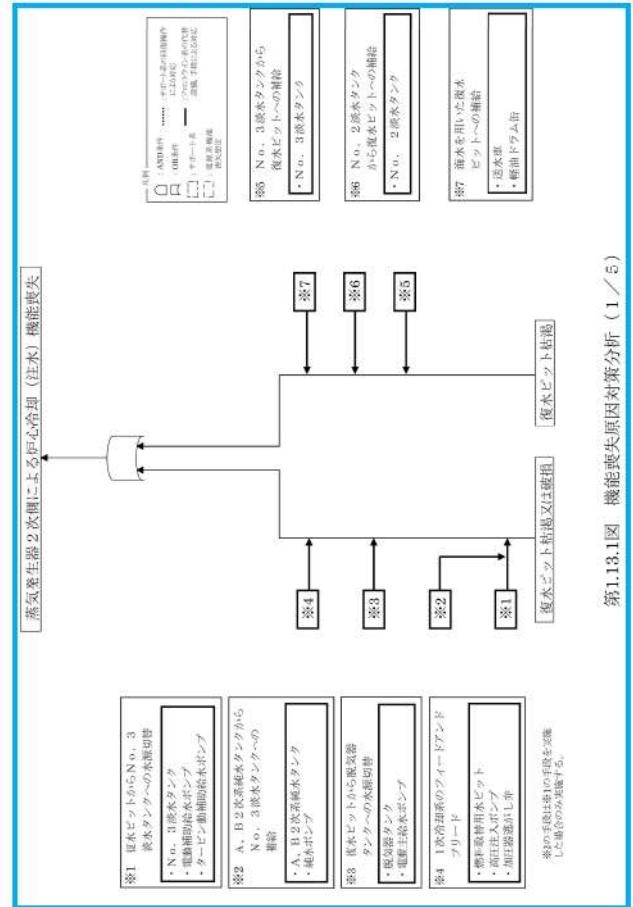
### 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

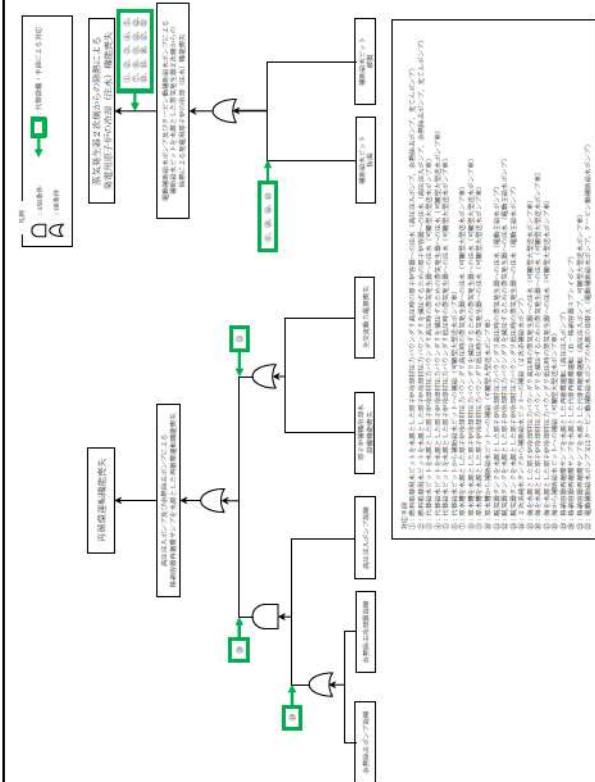
## 女川原子力発電所2号炉

泊発電所 3 号炉

相違理由



第1.13.1図 機能喪失原因対策分析（1／5）



第1.13.1 図 機能喪失原因対策分析（2/2）

- 記載方針の相違  
（女川審査実績の反映）
  - ・ 対応手段を緑枠とした。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績 の反映) ・泊は、蒸気発生器2次側によ る炉心冷却機能、再循環運転 機能のFT図を 1.13.1図(2/2) に記載してい る。</p>

第1.13.1図 機能喪失原因対策分析 (4／5)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第1.13-2 図 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による送水 (原子炉建屋北側接続の場合) 構造図</p> <p>【女川】 記載方針の相違 (相違理由②)</p>		

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
手順の項目	要員(兼)		女川2号炉との比較対象なし	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【女川】 記載方針の相違 (相違理由②)</p> <p>女川2号炉との比較対象なし</p>		

## 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <b>泊3号炉との比較対象なし</b> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">手順の項目</th> <th rowspan="2">要員(数)</th> <th colspan="10">経過時間(時間)</th> </tr> <tr> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事象等に対する要員(～C)</td> <td rowspan="2">3</td> <td>保管場所への移動<sup>※15</sup></td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1)の稼働、配管<sup>※16</sup></td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1) 総動<sup>※17</sup></td> <td>送水槽解消・送水(水張り・系統監視)<sup>※18</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保管場所への移動<sup>※15</sup></td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1)の稼働、配管<sup>※16</sup></td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1) 総動<sup>※17</sup></td> <td>送水槽解消・送水(水張り・系統監視)<sup>※18</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重大事象等に対する要員～F</td> <td rowspan="2">3</td> <td>保管場所への移動<sup>※15</sup></td> <td>水ベースの敷設、接続<sup>※19</sup></td> <td>水ベースの敷設、接続<sup>※19</sup></td> <td>送水槽解消・送水(水張り・系統監視)<sup>※18</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保管場所への移動<sup>※15</sup></td> <td>水ベースの敷設、接続<sup>※19</sup></td> <td>水ベースの敷設、接続<sup>※19</sup></td> <td>送水槽解消・送水(水張り・系統監視)<sup>※18</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重大事故等に対する要員G～I</td> <td rowspan="2">3</td> <td>注水用ヘッド導入、配管<sup>※20</sup></td> <td>ホースの敷設、接続<sup>※20</sup></td> <td>ホースの敷設、接続<sup>※20</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>注水用ヘッド導入、配管<sup>※20</sup></td> <td>ホースの敷設、接続<sup>※20</sup></td> <td>ホースの敷設、接続<sup>※20</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	手順の項目	要員(数)	経過時間(時間)										1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	重大事象等に対する要員(～C)	3	保管場所への移動 <sup>※15</sup>	大容量送水ポンプ(タイプ1)の稼働、配管 <sup>※16</sup>	大容量送水ポンプ(タイプ1) 総動 <sup>※17</sup>	送水槽解消・送水(水張り・系統監視) <sup>※18</sup>							保管場所への移動 <sup>※15</sup>	大容量送水ポンプ(タイプ1)の稼働、配管 <sup>※16</sup>	大容量送水ポンプ(タイプ1) 総動 <sup>※17</sup>	送水槽解消・送水(水張り・系統監視) <sup>※18</sup>								重大事象等に対する要員～F	3	保管場所への移動 <sup>※15</sup>	水ベースの敷設、接続 <sup>※19</sup>	水ベースの敷設、接続 <sup>※19</sup>	送水槽解消・送水(水張り・系統監視) <sup>※18</sup>							保管場所への移動 <sup>※15</sup>	水ベースの敷設、接続 <sup>※19</sup>	水ベースの敷設、接続 <sup>※19</sup>	送水槽解消・送水(水張り・系統監視) <sup>※18</sup>								重大事故等に対する要員G～I	3	注水用ヘッド導入、配管 <sup>※20</sup>	ホースの敷設、接続 <sup>※20</sup>	ホースの敷設、接続 <sup>※20</sup>								注水用ヘッド導入、配管 <sup>※20</sup>	ホースの敷設、接続 <sup>※20</sup>	ホースの敷設、接続 <sup>※20</sup>									<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <b>女川2号炉との比較対象なし</b> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">手順の項目</th> <th rowspan="2">要員(数)</th> <th colspan="10">経過時間(時間)</th> </tr> <tr> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事象等に対する要員A～C</td> <td rowspan="2">3</td> <td>保管場所への移動<sup>※15</sup></td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1)の稼働、配管<sup>※16</sup></td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1) 総動<sup>※17</sup></td> <td>送水槽解消・送水(水張り・系統監視)<sup>※18</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保管場所への移動<sup>※15</sup></td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1)の稼働、配管<sup>※16</sup></td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1) 総動<sup>※17</sup></td> <td>送水槽解消・送水(水張り・系統監視)<sup>※18</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重大事象等に対する要員～F</td> <td rowspan="2">3</td> <td>保管場所への移動<sup>※15</sup></td> <td>水ベースの敷設、接続<sup>※19</sup></td> <td>水ベースの敷設、接続<sup>※19</sup></td> <td>送水槽解消・送水(水張り・系統監視)<sup>※18</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保管場所への移動<sup>※15</sup></td> <td>水ベースの敷設、接続<sup>※19</sup></td> <td>水ベースの敷設、接続<sup>※19</sup></td> <td>送水槽解消・送水(水張り・系統監視)<sup>※18</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重大事故等に対する要員G～I</td> <td rowspan="2">3</td> <td>注水用ヘッド導入、配管<sup>※20</sup></td> <td>ホースの敷設、接続<sup>※20</sup></td> <td>ホースの敷設、接続<sup>※20</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>注水用ヘッド導入、配管<sup>※20</sup></td> <td>ホースの敷設、接続<sup>※20</sup></td> <td>ホースの敷設、接続<sup>※20</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	手順の項目	要員(数)	経過時間(時間)										1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	重大事象等に対する要員A～C	3	保管場所への移動 <sup>※15</sup>	大容量送水ポンプ(タイプ1)の稼働、配管 <sup>※16</sup>	大容量送水ポンプ(タイプ1) 総動 <sup>※17</sup>	送水槽解消・送水(水張り・系統監視) <sup>※18</sup>							保管場所への移動 <sup>※15</sup>	大容量送水ポンプ(タイプ1)の稼働、配管 <sup>※16</sup>	大容量送水ポンプ(タイプ1) 総動 <sup>※17</sup>	送水槽解消・送水(水張り・系統監視) <sup>※18</sup>								重大事象等に対する要員～F	3	保管場所への移動 <sup>※15</sup>	水ベースの敷設、接続 <sup>※19</sup>	水ベースの敷設、接続 <sup>※19</sup>	送水槽解消・送水(水張り・系統監視) <sup>※18</sup>							保管場所への移動 <sup>※15</sup>	水ベースの敷設、接続 <sup>※19</sup>	水ベースの敷設、接続 <sup>※19</sup>	送水槽解消・送水(水張り・系統監視) <sup>※18</sup>								重大事故等に対する要員G～I	3	注水用ヘッド導入、配管 <sup>※20</sup>	ホースの敷設、接続 <sup>※20</sup>	ホースの敷設、接続 <sup>※20</sup>								注水用ヘッド導入、配管 <sup>※20</sup>	ホースの敷設、接続 <sup>※20</sup>	ホースの敷設、接続 <sup>※20</sup>									<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <b>女川2号炉との比較対象なし</b> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">手順の項目</th> <th rowspan="2">要員(数)</th> <th colspan="10">経過時間(時間)</th> </tr> <tr> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事象等に対する要員A～C</td> <td rowspan="2">3</td> <td>保管場所への移動<sup>※15</sup></td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1)の稼働、配管<sup>※16</sup></td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1) 総動<sup>※17</sup></td> <td>送水槽解消・送水(水張り・系統監視)<sup>※18</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保管場所への移動<sup>※15</sup></td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1)の稼働、配管<sup>※16</sup></td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1) 総動<sup>※17</sup></td> <td>送水槽解消・送水(水張り・系統監視)<sup>※18</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重大事象等に対する要員～F</td> <td rowspan="2">3</td> <td>保管場所への移動<sup>※15</sup></td> <td>水ベースの敷設、接続<sup>※19</sup></td> <td>水ベースの敷設、接続<sup>※19</sup></td> <td>送水槽解消・送水(水張り・系統監視)<sup>※18</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保管場所への移動<sup>※15</sup></td> <td>水ベースの敷設、接続<sup>※19</sup></td> <td>水ベースの敷設、接続<sup>※19</sup></td> <td>送水槽解消・送水(水張り・系統監視)<sup>※18</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重大事故等に対する要員G～I</td> <td rowspan="2">3</td> <td>注水用ヘッド導入、配管<sup>※20</sup></td> <td>ホースの敷設、接続<sup>※20</sup></td> <td>ホースの敷設、接続<sup>※20</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>注水用ヘッド導入、配管<sup>※20</sup></td> <td>ホースの敷設、接続<sup>※20</sup></td> <td>ホースの敷設、接続<sup>※20</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	手順の項目	要員(数)	経過時間(時間)										1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	重大事象等に対する要員A～C	3	保管場所への移動 <sup>※15</sup>	大容量送水ポンプ(タイプ1)の稼働、配管 <sup>※16</sup>	大容量送水ポンプ(タイプ1) 総動 <sup>※17</sup>	送水槽解消・送水(水張り・系統監視) <sup>※18</sup>							保管場所への移動 <sup>※15</sup>	大容量送水ポンプ(タイプ1)の稼働、配管 <sup>※16</sup>	大容量送水ポンプ(タイプ1) 総動 <sup>※17</sup>	送水槽解消・送水(水張り・系統監視) <sup>※18</sup>								重大事象等に対する要員～F	3	保管場所への移動 <sup>※15</sup>	水ベースの敷設、接続 <sup>※19</sup>	水ベースの敷設、接続 <sup>※19</sup>	送水槽解消・送水(水張り・系統監視) <sup>※18</sup>							保管場所への移動 <sup>※15</sup>	水ベースの敷設、接続 <sup>※19</sup>	水ベースの敷設、接続 <sup>※19</sup>	送水槽解消・送水(水張り・系統監視) <sup>※18</sup>								重大事故等に対する要員G～I	3	注水用ヘッド導入、配管 <sup>※20</sup>	ホースの敷設、接続 <sup>※20</sup>	ホースの敷設、接続 <sup>※20</sup>								注水用ヘッド導入、配管 <sup>※20</sup>	ホースの敷設、接続 <sup>※20</sup>	ホースの敷設、接続 <sup>※20</sup>								
手順の項目	要員(数)			経過時間(時間)																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10																																																																																																																																																																																																																																																																											
重大事象等に対する要員(～C)	3	保管場所への移動 <sup>※15</sup>	大容量送水ポンプ(タイプ1)の稼働、配管 <sup>※16</sup>	大容量送水ポンプ(タイプ1) 総動 <sup>※17</sup>	送水槽解消・送水(水張り・系統監視) <sup>※18</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		保管場所への移動 <sup>※15</sup>	大容量送水ポンプ(タイプ1)の稼働、配管 <sup>※16</sup>	大容量送水ポンプ(タイプ1) 総動 <sup>※17</sup>	送水槽解消・送水(水張り・系統監視) <sup>※18</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																	
重大事象等に対する要員～F	3	保管場所への移動 <sup>※15</sup>	水ベースの敷設、接続 <sup>※19</sup>	水ベースの敷設、接続 <sup>※19</sup>	送水槽解消・送水(水張り・系統監視) <sup>※18</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		保管場所への移動 <sup>※15</sup>	水ベースの敷設、接続 <sup>※19</sup>	水ベースの敷設、接続 <sup>※19</sup>	送水槽解消・送水(水張り・系統監視) <sup>※18</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																	
重大事故等に対する要員G～I	3	注水用ヘッド導入、配管 <sup>※20</sup>	ホースの敷設、接続 <sup>※20</sup>	ホースの敷設、接続 <sup>※20</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		注水用ヘッド導入、配管 <sup>※20</sup>	ホースの敷設、接続 <sup>※20</sup>	ホースの敷設、接続 <sup>※20</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																		
手順の項目	要員(数)	経過時間(時間)																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10																																																																																																																																																																																																																																																																											
重大事象等に対する要員A～C	3	保管場所への移動 <sup>※15</sup>	大容量送水ポンプ(タイプ1)の稼働、配管 <sup>※16</sup>	大容量送水ポンプ(タイプ1) 総動 <sup>※17</sup>	送水槽解消・送水(水張り・系統監視) <sup>※18</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		保管場所への移動 <sup>※15</sup>	大容量送水ポンプ(タイプ1)の稼働、配管 <sup>※16</sup>	大容量送水ポンプ(タイプ1) 総動 <sup>※17</sup>	送水槽解消・送水(水張り・系統監視) <sup>※18</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																	
重大事象等に対する要員～F	3	保管場所への移動 <sup>※15</sup>	水ベースの敷設、接続 <sup>※19</sup>	水ベースの敷設、接続 <sup>※19</sup>	送水槽解消・送水(水張り・系統監視) <sup>※18</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		保管場所への移動 <sup>※15</sup>	水ベースの敷設、接続 <sup>※19</sup>	水ベースの敷設、接続 <sup>※19</sup>	送水槽解消・送水(水張り・系統監視) <sup>※18</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																	
重大事故等に対する要員G～I	3	注水用ヘッド導入、配管 <sup>※20</sup>	ホースの敷設、接続 <sup>※20</sup>	ホースの敷設、接続 <sup>※20</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		注水用ヘッド導入、配管 <sup>※20</sup>	ホースの敷設、接続 <sup>※20</sup>	ホースの敷設、接続 <sup>※20</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																		
手順の項目	要員(数)	経過時間(時間)																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10																																																																																																																																																																																																																																																																											
重大事象等に対する要員A～C	3	保管場所への移動 <sup>※15</sup>	大容量送水ポンプ(タイプ1)の稼働、配管 <sup>※16</sup>	大容量送水ポンプ(タイプ1) 総動 <sup>※17</sup>	送水槽解消・送水(水張り・系統監視) <sup>※18</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		保管場所への移動 <sup>※15</sup>	大容量送水ポンプ(タイプ1)の稼働、配管 <sup>※16</sup>	大容量送水ポンプ(タイプ1) 総動 <sup>※17</sup>	送水槽解消・送水(水張り・系統監視) <sup>※18</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																	
重大事象等に対する要員～F	3	保管場所への移動 <sup>※15</sup>	水ベースの敷設、接続 <sup>※19</sup>	水ベースの敷設、接続 <sup>※19</sup>	送水槽解消・送水(水張り・系統監視) <sup>※18</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		保管場所への移動 <sup>※15</sup>	水ベースの敷設、接続 <sup>※19</sup>	水ベースの敷設、接続 <sup>※19</sup>	送水槽解消・送水(水張り・系統監視) <sup>※18</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																	
重大事故等に対する要員G～I	3	注水用ヘッド導入、配管 <sup>※20</sup>	ホースの敷設、接続 <sup>※20</sup>	ホースの敷設、接続 <sup>※20</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		注水用ヘッド導入、配管 <sup>※20</sup>	ホースの敷設、接続 <sup>※20</sup>	ホースの敷設、接続 <sup>※20</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																		